

岩手県多文化共生推進プラン (2025～2029)

全ての県民が、お互いの国籍や言語、文化などの多様性を尊重し、
多様な人材が育まれ、幸せに暮らすことができる岩手

令和7年3月

岩 手 県

たぶん かきょうせい
多文化共生とは？

What is a “multicultural society” ?

什么是“多文化共生”？

Xã hội đa văn hóa là gì?

こくせき じんぞくとう ちが にか すべ ひと たが
国籍や民族等の違いに関わらず、全ての人がお互いの
ぶんかてきはけい かんが かた りかい ちいきしゃかい ささ しゅたい
文化的背景や考え方を理解し、地域社会を支える主体
とも い
として共に生きることです。

A multicultural society is the concept of a society where people understand each other's cultural backgrounds and perspectives regardless of differences in nationality and ethnicity, and where everyone lives together and supports their local community.

多文化共生是不同国籍和不同民族的人们互相尊重对方的文化背景与思维方式，作为一个地区社会构成的主体实现和谐共生。

Xã hội đa văn hóa là khái niệm về một xã hội trong đó mọi người hiểu được nền văn hóa và quan điểm của nhau bất kể sự khác biệt về quốc tịch và dân tộc, nơi mọi người cùng chung sống và hỗ trợ cộng đồng địa phương của họ.

【目次】

1 策定の趣旨等・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
(1) プラン策定の趣旨	
(2) プランの位置付け	
(3) プランの期間	
2 背景と意義・・・・・・・・・・・・・・・・	P 2
(1) プラン策定の背景	
(2) 多文化共生の意義	
3 本県における多文化共生等の現状と課題等・・・・・・・・	P 3
(1) 本県における多文化共生等の現状	
(2) 前プラン策定後に生じた社会情勢の変化と展望	
(3) これまでの取組成果と課題	
4 目指す将来像（基本目標）・・・・・・・・	P 21
(1) 目指す将来像（基本目標）	
(2) 視点	
5 多文化共生に向けての主な施策の方向等・・・・・・・・	P 23
施策の方向1 グローカル人材の育成、外国人材等の受入・定着・活躍支援	
施策の方向2 共に生活できる地域づくり	
施策の方向3 多様性を理解・尊重する共通認識の醸成	
施策の方向4 ILCプロジェクトへの対応	
6 各主体の役割（県民が一体となった多文化共生社会の実現）・・・・・・	P 29
〔資料編〕	
資料1 多文化共生に関する県民意識調査結果の概要	P 39
資料2 「いわて県民計画（2019～2028）」 政策推進プラン（一部抜粋）	P 50

—外国人県民等とは—

外国籍を持つ県民のほか、日本国籍を取得した県民や国際結婚などによって生まれた外国人の親の文化を背景に持つ子供など、外国にルーツがあり、外国籍の人と同様の課題を持つ県民です。

1 策定の趣旨等

(1) プラン策定の趣旨

国では、多文化共生の地域づくりを推進するため、平成18年3月に策定した「地域における多文化共生推進プラン」において、都道府県レベルにおける多文化共生の推進に関する指針・計画の策定を都道府県の役割として規定しました。

このことを踏まえ、県では、平成22年3月に「岩手県多文化共生推進プラン」（計画期間：平成22年度～26年度）を初めて策定しました。

その後、平成27年3月に「岩手県多文化共生推進プラン（改訂版）」（計画期間：平成27年度～令和元年度）、令和2年3月に「岩手県多文化共生推進プラン（2020～2024）」（計画期間：令和2年度～令和6年度）（以下「前プラン」という。）をそれぞれ策定し、多文化共生社会の実現に向けて取り組んできたところです。

今般、前プランが令和6年度で計画期間終了となることから、当該計画期間の施策の検証を行い、これまでの社会情勢の変化等を踏まえた上で、今後の新たな施策方向を定めることが必要となります。

こうしたことから、「岩手県多文化共生推進プラン（2025～2029）」（以下「プラン」という。）を策定し、多文化共生の考え方について広く普及を図るとともに、多文化共生社会の実現に向けた取組を一層進めようとするものです。

(2) プランの位置付け

県では、「いわて県民計画（2019～2028）」の主要な政策として、Ⅲ教育分野「地域に貢献する人材を育てます」、Ⅳ居住環境・コミュニティ分野「海外の多様な文化を理解し、共に生活できる地域づくりを進めます」及びⅨ社会基盤分野「科学・情報技術を活用できる基盤を強化します」を設定し、その中で「岩手と世界をつなぐ人材の育成」、「地域産業の国際化に貢献する人材の育成」、「外国人県民等が暮らしやすい環境づくり」、「国際交流と地域づくり」及び「ILCを核とした国際研究拠点の形成と関連技術等の産業化支援」を掲げています。

また、Ⅵ仕事・収入分野「ライフスタイルに応じた新しい働き方を通じて、一人ひとりの能力を発揮できる環境をつくります」も、外国人労働者に関わる政策分野です。

プランは、多文化共生社会の実現に向けて、こうした主要な政策の具体的展開を図るとともに、令和6年3月に策定した「いわて国際戦略ビジョン（計画期間：令和6年度～令和10年度）」に掲げた「ネットワークの強化と多文化共生の推進」の取組との整合性も図りながら、総合的な目標や施策の方向を定めるものです。

また、多文化共生社会の実現に当たって解決していくべき課題は、様々な分野に横断的に関わる地域全体の課題でもあります。

これを着実に推進していくためには、県と市町村との連携を図るとともに、県や市町村、国際交流協会、国際交流関係団体、企業・関係機関団体、大学、学校、県民・自治会など様々な活動主体が期待される役割を担い、一体となって取り組んでいく必要があります。プランは、こうした主体が多文化共生への取組を実施する際の指針ともなるものです。

(3) プランの期間

本プランで対象とする期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

なお、この間、外国人県民等を取り巻く環境に著しい変化が生じた場合には、適時施策の見直しなどを行っていきます。

2 背景と意義

(1) プラン策定の背景

交通の発達や情報通信技術の発展により、これまでにない質的に豊かな、多様で、国際的な交流が可能となっています。

ニューヨーク・タイムズ紙による「2023年に行くべき52か所」の2番目に盛岡市の選定、ハロウィンターナショナルスクール安比ジャパンの開校など、本県の国際化が大きく進展しようとしています。

また、本県及び東北の産学官が誘致を進めている世界最先端の国際的な素粒子物理の研究施設「国際リニアコライダー（ILC：International Linear Collider）（以下「ILC」という。）」が実現すると、多くの外国人が本県に居住することが想定されます。

こうした中、本県における在留外国人数は、東日本大震災津波の影響や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による入国制限等を受け、一時的に減少したものの、令和5年12月には1万人を超え、過去最多となりました。

一方、国では、令和6年6月、技能実習制度を抜本的に見直し人手不足分野における人材の育成・確保を目的とする、育成就労制度の創設等に係る法律が可決・成立されました。

県人口が減少傾向にあることから、県人口に占める外国籍を持つ県民や外国にルーツがある日本国籍を持つ県民（以下「外国人県民等」という。）の割合は、今後更に高まることが予想されます。

こうした状況を踏まえ、外国人県民等にとっても暮らしやすく、居住先として選ばれるような環境づくりのため、言葉の壁や生活上の不便の解消に努めるとともに、国籍や民族等の違いに関わらず、全ての県民が互いの文化的背景や考え方を理解し、地域社会を支える主体として共に生きる、多文化共生社会の実現が必要です。

(2) 多文化共生の意義

本県では、次の4つを多文化共生の意義と捉え、本プランに基づく様々な取組を通じ多文化共生社会の実現を目指していきます。

■ 多様性と包摂性のある社会の実現

持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための国際目標を定めた「持続可能な開発目標（SDGs）」において、包摂性を示す「誰一人取り残さない」とのキーワードは、分野を問わず求められる基本的理念とされています。

外国人県民等も含めて、地域社会やコミュニティ等において必要となる人の交流やつながり、助け合いを促す環境を整備することにより、多様性と包摂性のある社会の実現につながることを期待されます。

■ グローカル人材や多様な人材の育成

多文化共生の地域づくりの推進により、地域住民の国際感覚や異文化に対する理解が深まり、国際的な視野と地域に貢献する視野を持ったグローバル人材や、地域づくりを支える多様な人材の育成につながります。

■ 外国人県民等との協働による地域の活性化

社会経済活動全般においてグローバル化が進展する中で、様々な「つながりの力」を生かすとともに、外国人県民等と連携し、世界に開かれた地域づくりを積極的に推進することにより、地域の魅力が高まり、海外との交流や地域産業・経済の振興にもつながります。

■ 全ての人に暮らしやすいまちづくり

多文化共生の地域づくりの推進により、言語や文化、能力など様々な特性や違いを認め合い、外国人県民等をはじめ、全ての人に配慮した安心・安全な暮らしやすいまちづくりの推進につながります。

3 本県における多文化共生等の現状と課題等

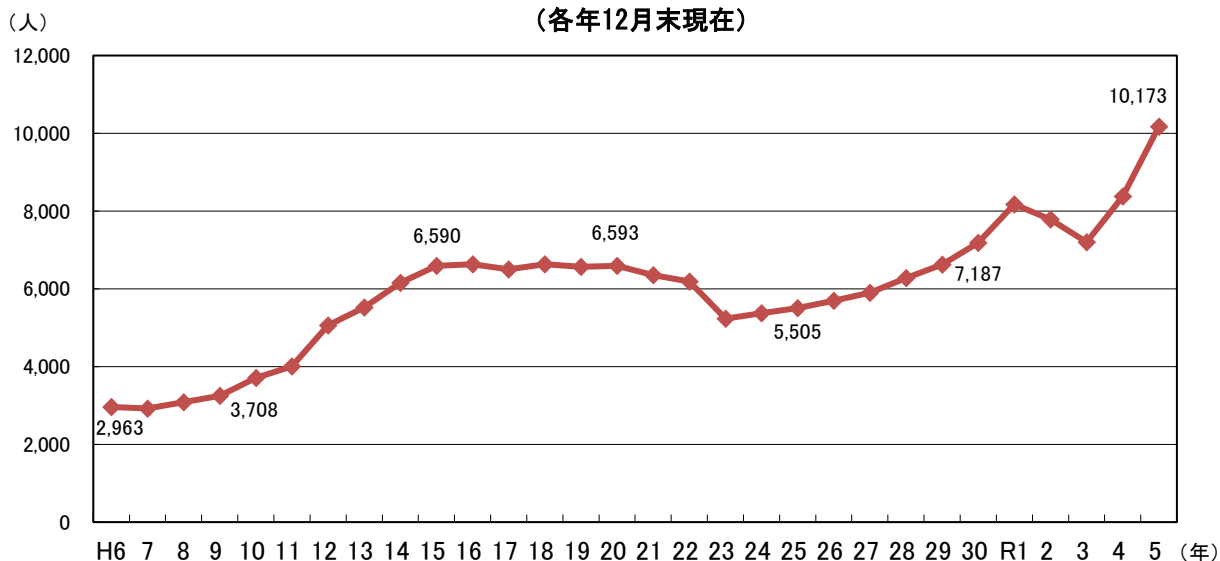
(1) 本県における多文化共生等の現状

本県における令和5年12月末現在の在留外国人数は、10,173人です。

在留外国人数の推移を見てみると、平成23年に発災した東日本大震災津波や令和2年以降の新型コロナウイルス感染症の影響等による落ち込みはあるものの、傾向としては増加基調であり、特に水際措置の大幅な緩和があった令和4年以降伸びが大きくなっています。(図1)

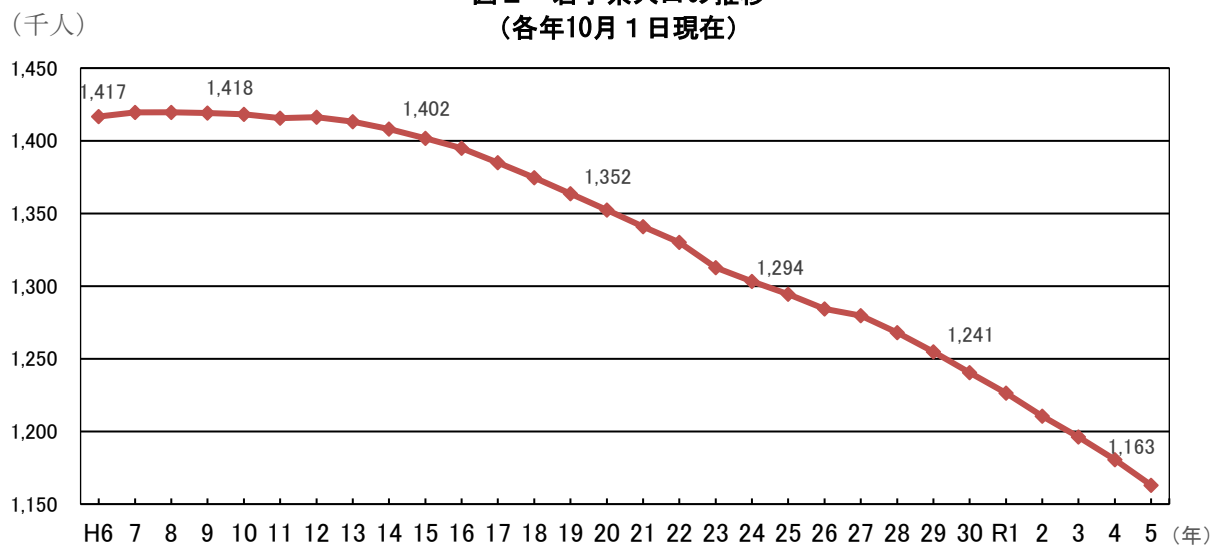
なお、県人口は、近年減少の一途をたどっており、平成25年10月1日現在の1,294,453人から令和5年10月1日現在の1,163,024人へと、この10年で約13.1万人が減少しています。(図2)

図1 在留外国人数の推移（岩手県）
（各年12月末現在）



出典：法務省「在留外国人統計（旧登録外国人統計）」

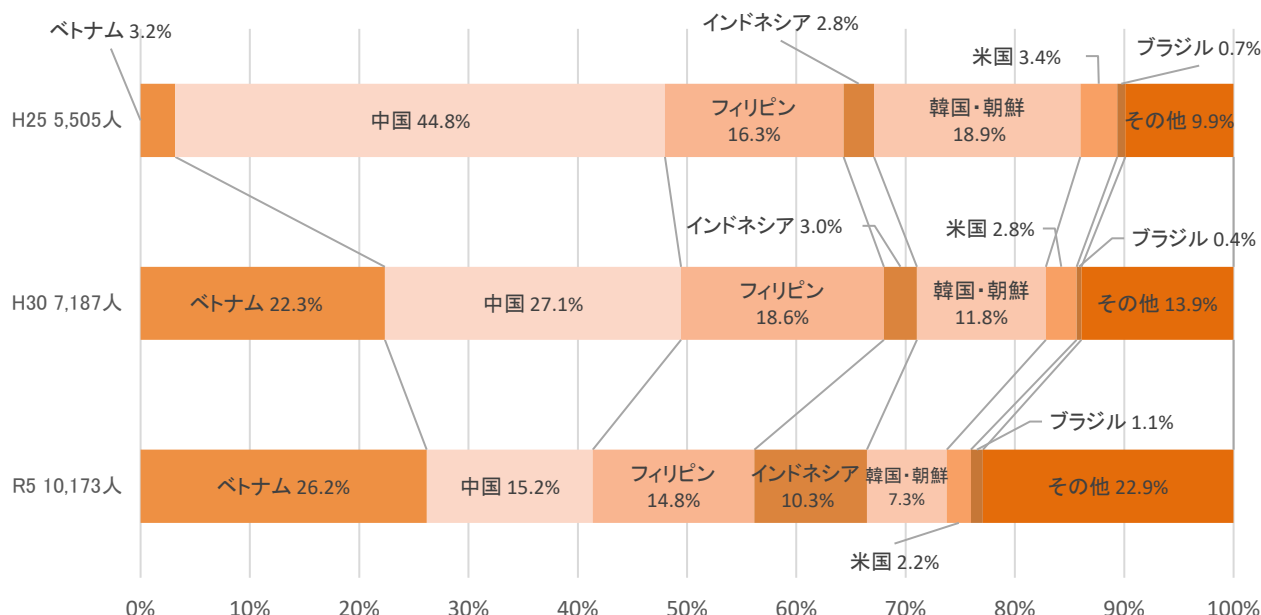
図2 岩手県人口の推移
（各年10月1日現在）



出典：岩手県ふるさと振興部「岩手県人口移動報告年報」

本県の令和5年12月末現在の在留外国人を国籍別に見ると、ベトナムの26.2%が最も多く、次いで中国15.2%、フィリピン14.8%、インドネシア10.3%、韓国・朝鮮7.3%などの順となっています。経年比較をすると、近年では中国や韓国・朝鮮の構成割合が減少し、ベトナムやインドネシアが大きく増加しています。(図3)

図3 在留外国人数の国籍別割合

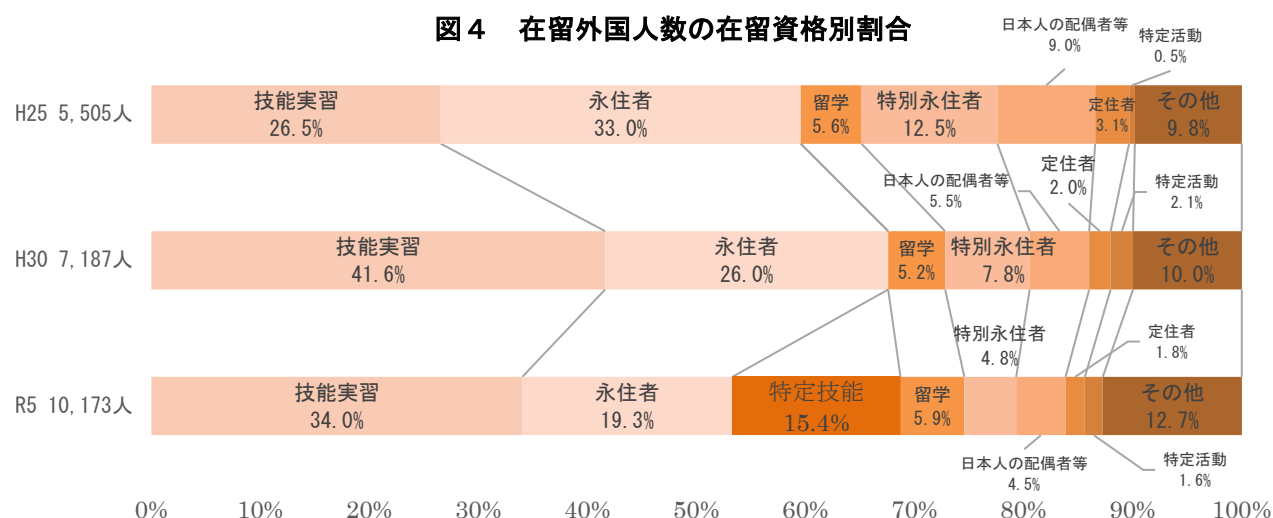


出典：法務省「在留外国人統計（旧登録外国人統計）」

これを在留資格別に見ると、技能実習34.0%、永住者19.3%、特定技能15.4%、留学5.9%などの順となっています。この構成割合について、全国値*との比較では、技能実習及び特定技能の占める割合が非常に高くなっており、伸び率も高くなっていることから、企業等による技能実習制度、特定技能制度の利用が進んでいるものと思料されます。(図4)

※ 法務省在留外国人統計（全国値） R5 技能実習11.9%、特定技能6.1%

図4 在留外国人数の在留資格別割合



出典：法務省「在留外国人統計（旧登録外国人統計）」

※ 永住者

法務大臣が永住を許可した者であり、在留活動・在留期間のいずれも制限はない。永住許可の要件は、①素行が善良であること、②独立生計を営むに足る資産又は技能を有すること、③その者の永住が日本国の利益に合致すると認められることとされている。原則として、引き続き10年以上在留していることが必要とされる。

※ 日本人の配偶者等

日本人の配偶者・子・特別養子。在留期間は5年、3年、1年又は6月3年又は1年で、在留活動に制限はない。

※ 特別永住者

「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」（1991年11月施行）により定められた在留の資格、又は当該資格を有する者。終戦前から日本に居住しており、サンフランシスコ平和条約（1952年）の発効によって日本国籍を失った後も引き続き日本に在留している朝鮮半島・台湾出身者とその子孫を対象にしており、在留期間や在留資格に制限はない。

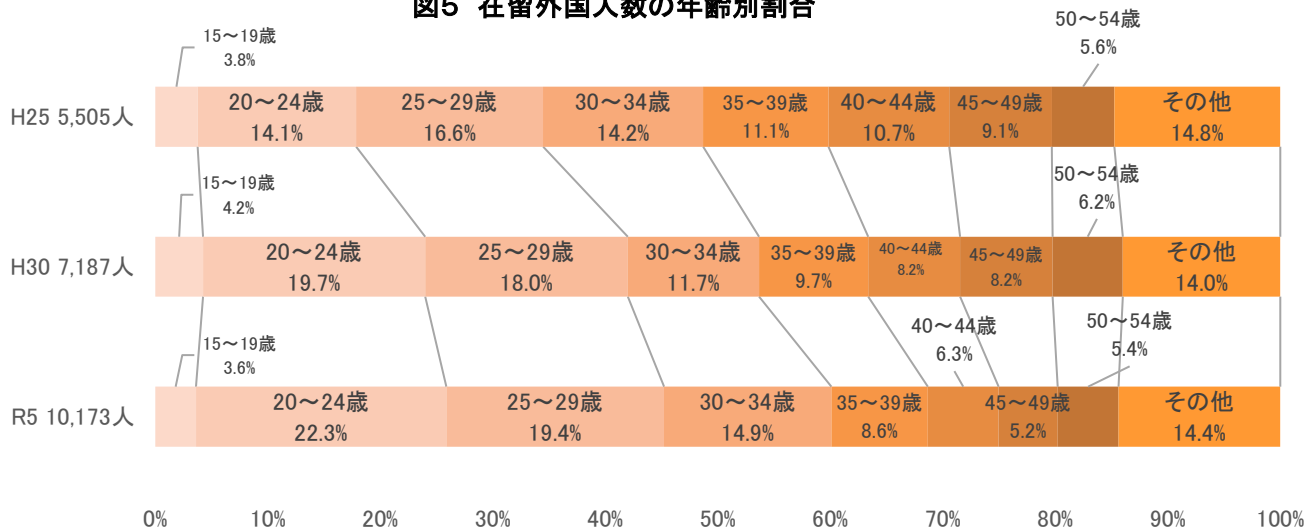
※ 定住者

法務大臣が特別な事情を考慮し一定の在留期間を指定して居住を認める者であり、日系3世、中国在留残留邦人、インドシナ難民第三国定住難民などが該当する。在留期間は5年、3年、1年、6月3年若しくは1年又は法務大臣が個々に指定する期間で、在留活動に制限はない。

これを年齢別に見ると、20～24歳 22.3%、25～29歳 19.4%、30～34歳 14.9%と、若い世代の比率が増えてきています。（図5）

なお、外国人の児童生徒のうち、日本語指導が必要な児童生徒（小学校・中学校・高等学校）数は令和5年5月1日現在で20校、34人となっています。（文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（令和5年度）」）

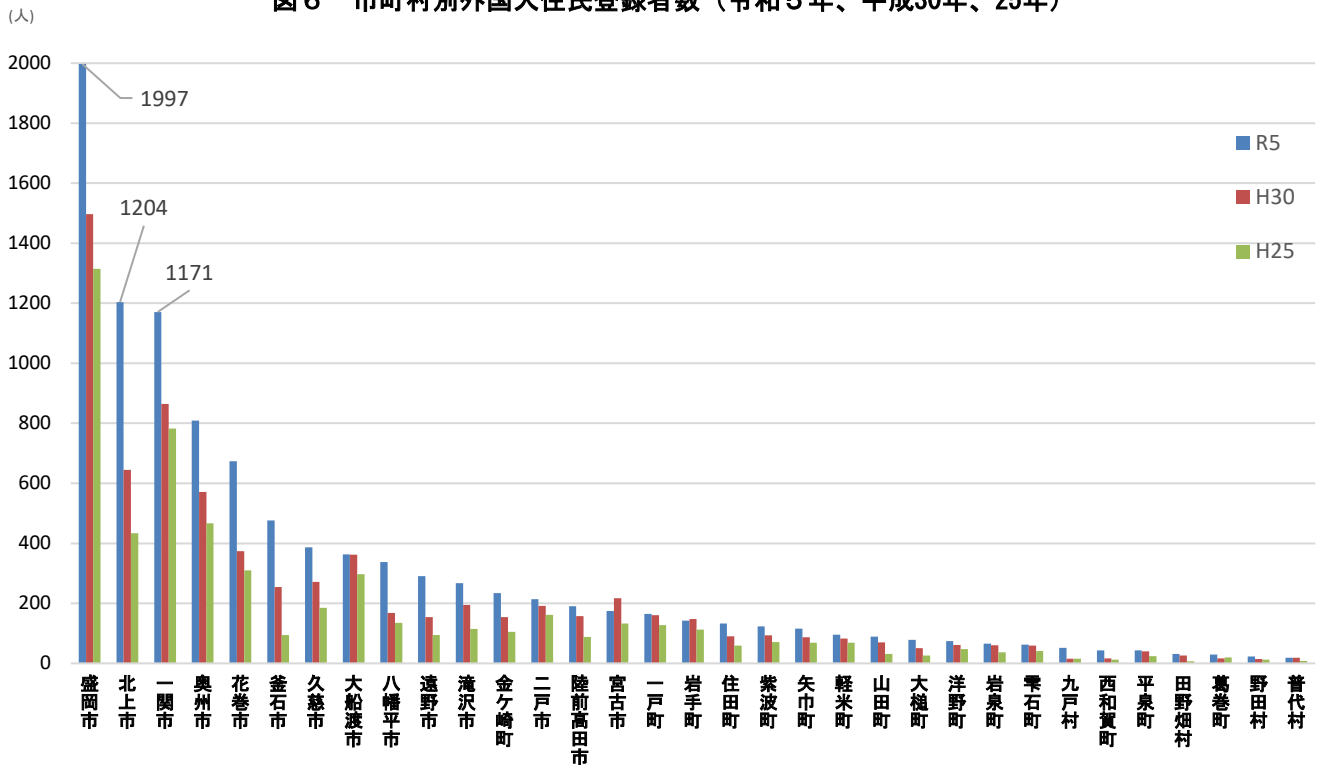
図5 在留外国人数の年齢別割合



出典：法務省「在留外国人統計（旧登録外国人統計）」

本県では、全ての市町村に外国人県民等が居住しており、これを市町村別に見ると、令和5年12月末現在で、盛岡市1,997人、北上市1,204人、一関市1,171人などの順となっています。経年比較をすると、新型コロナウイルス感染症による落ち込みがあったものの、北上市をはじめとした内陸部の製造業の盛んな地域を中心に在留外国人が大きく増加しています。（図6）

図6 市町村別外国人住民登録者数（令和5年、平成30年、25年）



出典：法務省「在留外国人統計（旧登録外国人統計）」

外国人の雇用状況について見ると、令和5年10月末現在、外国人労働者を雇用しているとして届出のあった事業所数は1,200事業所、外国人労働者数は7,082人となっています。

外国人労働者を国籍別に見ると、ベトナムが全体の32.2%を占め、以下、フィリピン16.6%、インドネシア12.4%、中国12.0%、ミャンマー6.9%などの順となっています。（図7）

在留資格別では、技能実習が全体の47.2%を占め、以下、専門的・技術的分野の在留資格（※1）25.2%、身分に基づく在留資格（※2）15.8%、資格外活動（留学含む）7.7%の順となっています。（図8）

産業別では、製造業が全体の53.0%を占め、以下、小売・卸売業7.6%、建設業7.5%、教育・学習支援業5.9%などの順となっています。（図9）

外国人を雇用している事業所を規模別に見ると、30人未満が48.4%を占め、以下、30～99人29.7%、100～499人17.0%などの順となっています。（図10）

図7 外国人労働者の国籍別割合
(令和5年10月末現在)

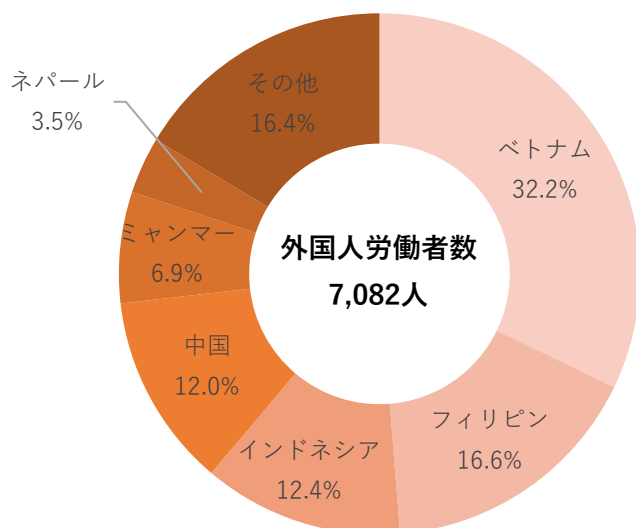
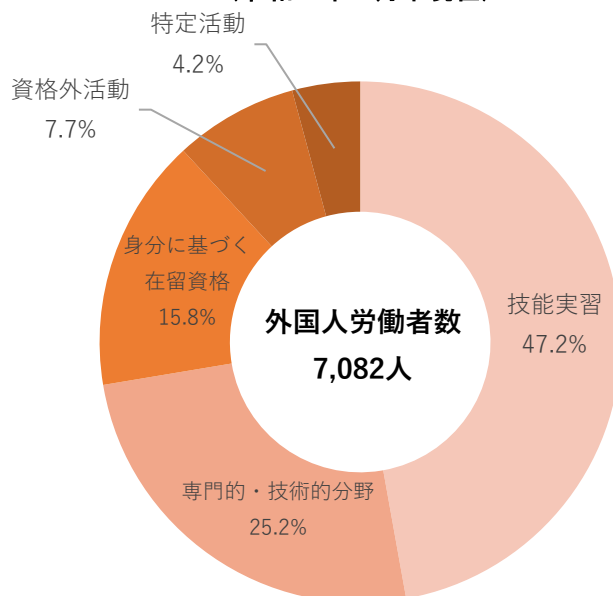


図8 外国人労働者の在留資格別割合
(令和5年10月末現在)



出典：厚生労働省『外国人雇用状況』の届出状況（令和5年10月末現在）

図9 外国人労働者の産業別割合
(令和5年10月末現在)

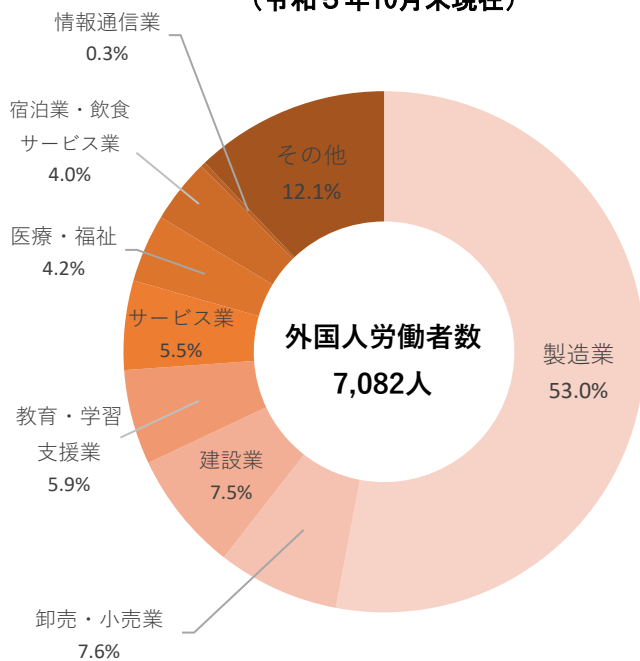
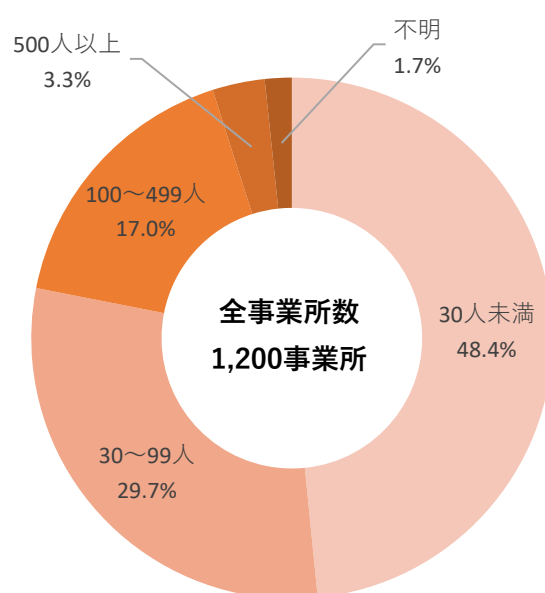


図10 外国人労働者を雇用している事業所の規模別割合
(令和5年10月末現在)



出典：厚生労働省『外国人雇用状況』の届出状況（令和5年10月末現在）

外国人を雇用している 478 事業所を対象とした調査（岩手県商工労働観光部「外国人労働者実態調査」）によると、雇用目的として「人手不足に対応」が 141 事業者と最も多く、その達成状況は「やや改善した」が最も多くなっています（図 11）。

うち、外国人労働者と日本人労働者とのコミュニケーションについて、使用言語は「日本語」が 80.9%を占め、次いで「日本語と母国語の両方」が 16.4%などとなっており、外国人労働者に一定の日本語レベルが求められていると推測されます（図 12）。しかし、59%の事業者が就業時点の日本語レベルについて「事業に支障がある」と回答しています（図 13）。

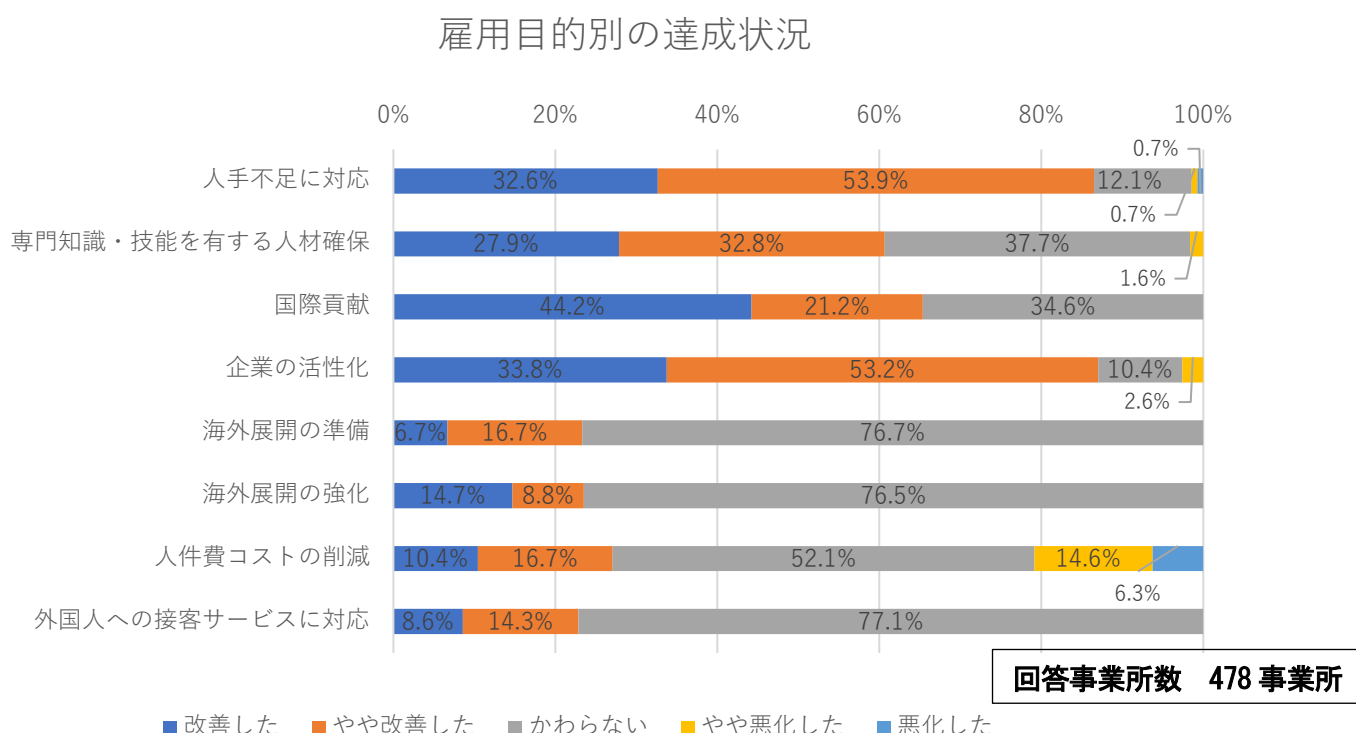
また、外国人労働者に行っている日本語学習支援（複数回答可）については、「特に行っていない」が最も多くなりました。その他の自由記載では、業務中の日本語研修や、日本語による業務日誌の添削などが挙げられています（図 14）。

人手不足対策としての外国人労働者の受入れについては、外国人を雇用している事業所と雇用していない事業所において、有効性についての回答に大きな差が見られます（図 15）。

外国人労働者の受入について、行政が優先的に取組むべきと考える内容については（複数選択可）、「日本語教育」や「外国語で対応できる総合相談窓口の設置」などが多くなっています（図 16）。

外国人を雇用していない 871 事業所を対象とした調査によると、雇用を希望しない理由としては、「言語・コミュニケーション」が最も多く、「研修や教育に係る労力が大きい」などが続いています（図 17）。

図 11 雇用の目的



出典：岩手県商工労働観光部「外国人労働者実態調査」

図12 外国人労働者と日本人労働者との
コミュニケーションについて

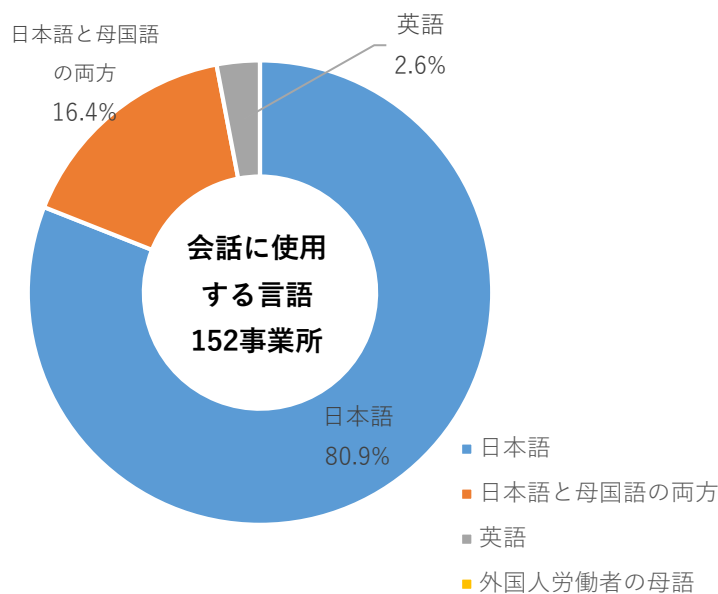
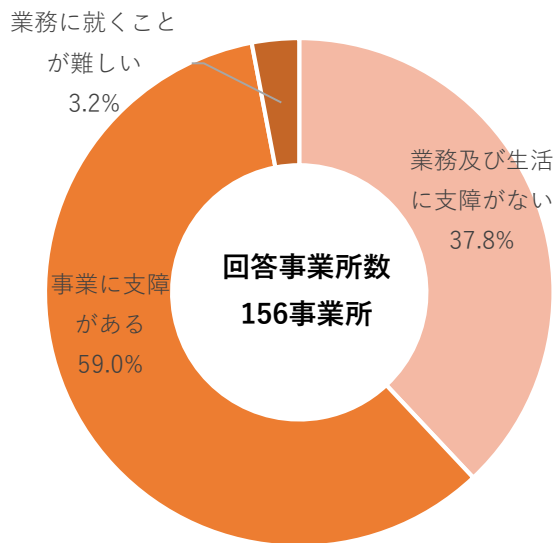
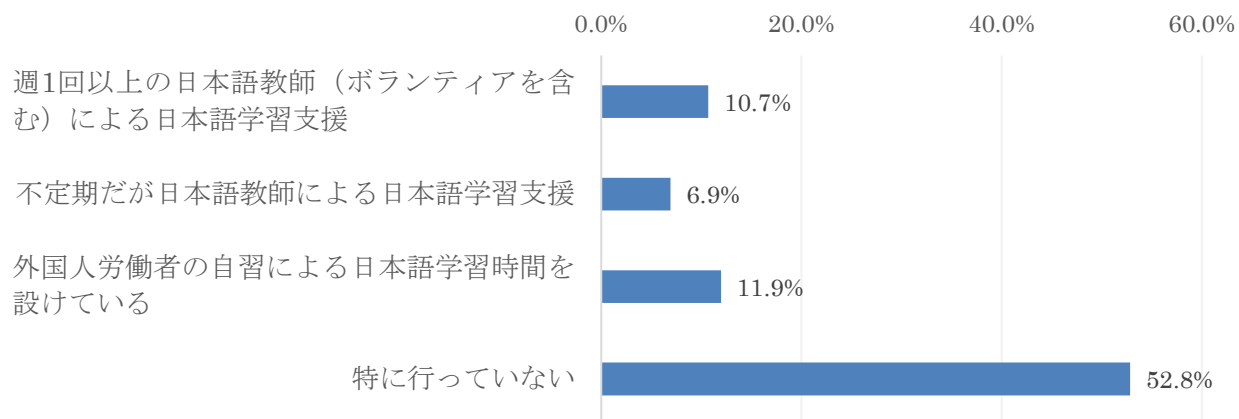


図13 就業時点での日本語レベルについて



出典：岩手県商工労働観光部「外国人労働者実態調査」

図14 日本語学習支援の実施状況について



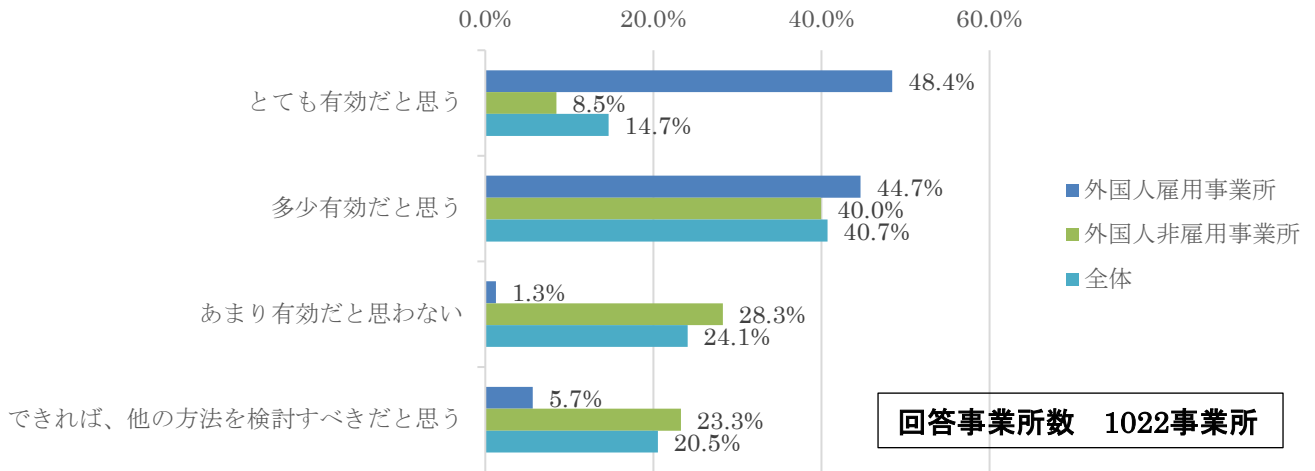
（その他：外国人労働者への日本語学習支援について） ※自由記載・一部抜粋

- ・ 月2回以上の日本語研修を業務中に行っている。
- ・ 日本語による業務日誌を書かせて添削を行っている。
- ・ オンラインでの日本語勉強会に自主的に参加。
- ・ 日本語で日記を書いてもらい、監督者とのやり取りを日々行っている。
- ・ 毎日、日本語で日記を書いている。
- ・ 月1回の日本語教室への参加
- ・ 入社時の日本語教育
- ・ 社内スタッフによる日本語研修
- ・ オンライン日本語学習サポート（外部）

出典：岩手県商工労働観光部「外国人労働者実態調査」

図 15 人出不足の対策としての外国人労働者の受入れについて

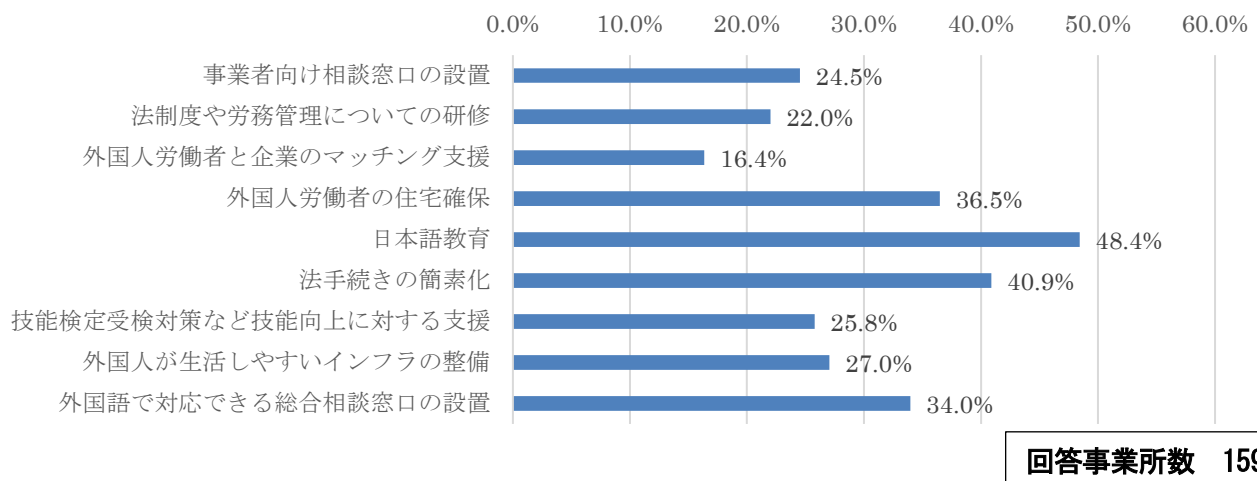
人手不足の対策として外国人労働者の受入れは有効だと思うか



出典：岩手県商工労働観光部「外国人労働者実態調査」

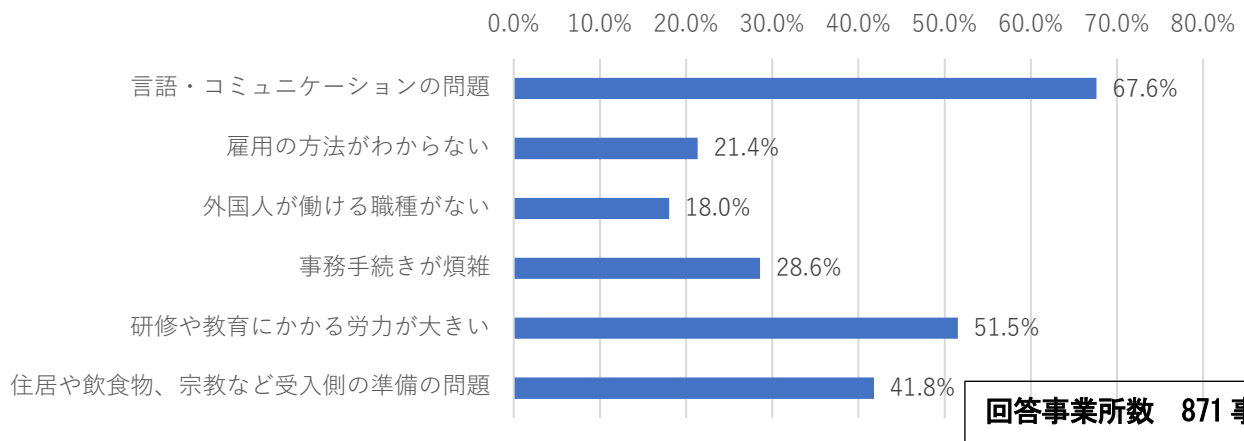
図 16 外国人労働者の受入について、行政が優先的に取り組むべきと考える内容について（複数選択可）

行政に対する要望（外国人雇用事業所）



出典：岩手県商工労働観光部「外国人労働者実態調査」

図 17 外国人を雇用していない（したくない）理由



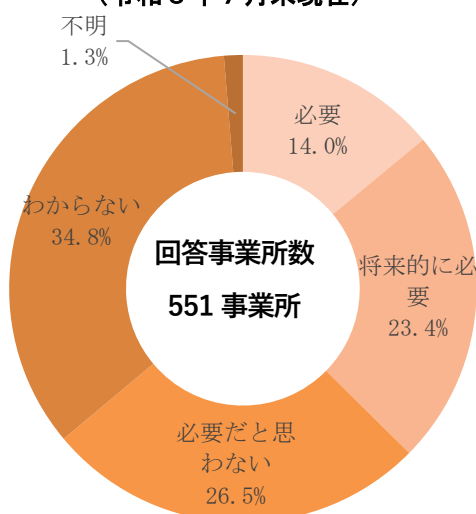
出典：岩手県商工労働観光部「外国人労働者実態調査」

551 事業所のグローバル人材の確保・育成の意向について見ると、「わからない」が 34.8%と最も多く、以下、「必要だと思わない」が 26.5%、「将来的に必要」が 23.4%、「必要」が 14.0%などとなっています。(図 18)

「必要」、「将来的に必要」と回答した 206 事業所の確保・育成の方法について見ると、「日本人従業員の育成（グローバル化）」が 59.2%と最も多く、「外国人留学生等の採用」が 36.9%、「海外赴任経験者等の中途採用」が 18.4%などとなっています。(図 19)

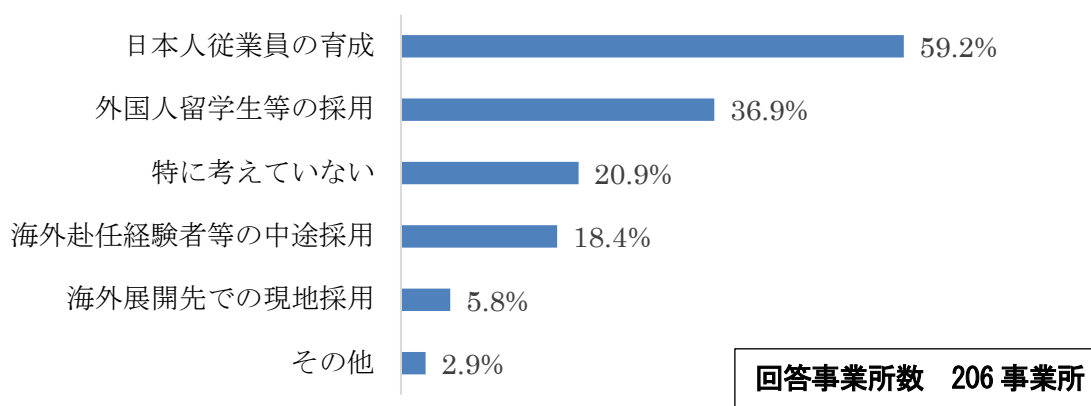
また、グローバル人材を雇用する上での課題について見ると、「従業員の外国語習得や海外研修の機会」が 61.2%と最も多く、「外国人留学生等を採用するための人的態勢」が 44.7%、「グローバル人材の活用事例・活用情報・ノウハウ」が 40.8%などとなっています。(図 20)

図18 グローバル人材の必要性
(令和6年7月末現在)



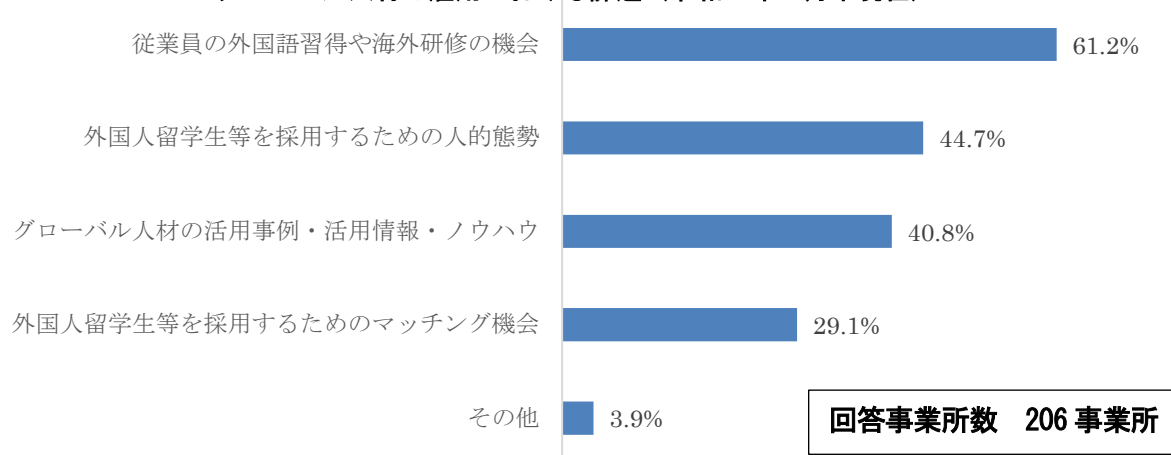
出典：岩手県ふるさと振興部「令和6年度企業・事業所行動調査」

図19「必要」又は「将来的に必要」と回答した企業における
グローバル人材の確保・育成方法（令和6年7月末現在）



出典：岩手県ふるさと振興部「令和6年度企業・事業所行動調査」

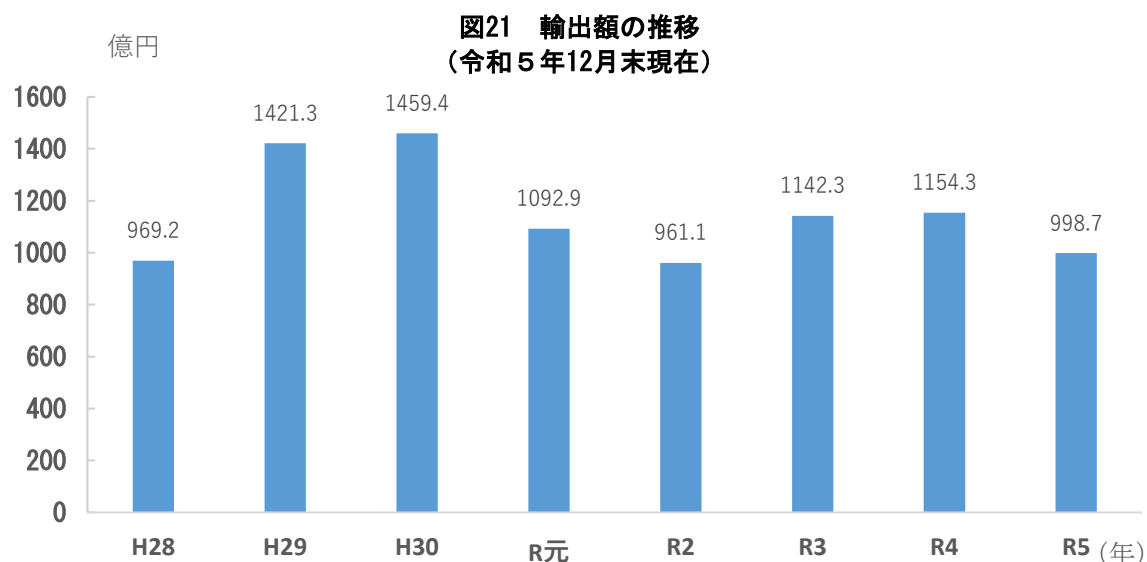
図20 「必要」又は「将来的に必要」と回答した企業における
グローバル人材の雇用における課題（令和6年7月末現在）



出典：岩手県ふるさと振興部「令和6年度企業・事業所行動調査」

本県における令和5年12月末現在の年間輸出額は、998.7億円です。

輸出額の推移をみると、平成30年に過去最大を記録した後、新型コロナウイルス感染症の影響等により落ち込んだものの、令和3年以降は回復しつつあります。（図21）

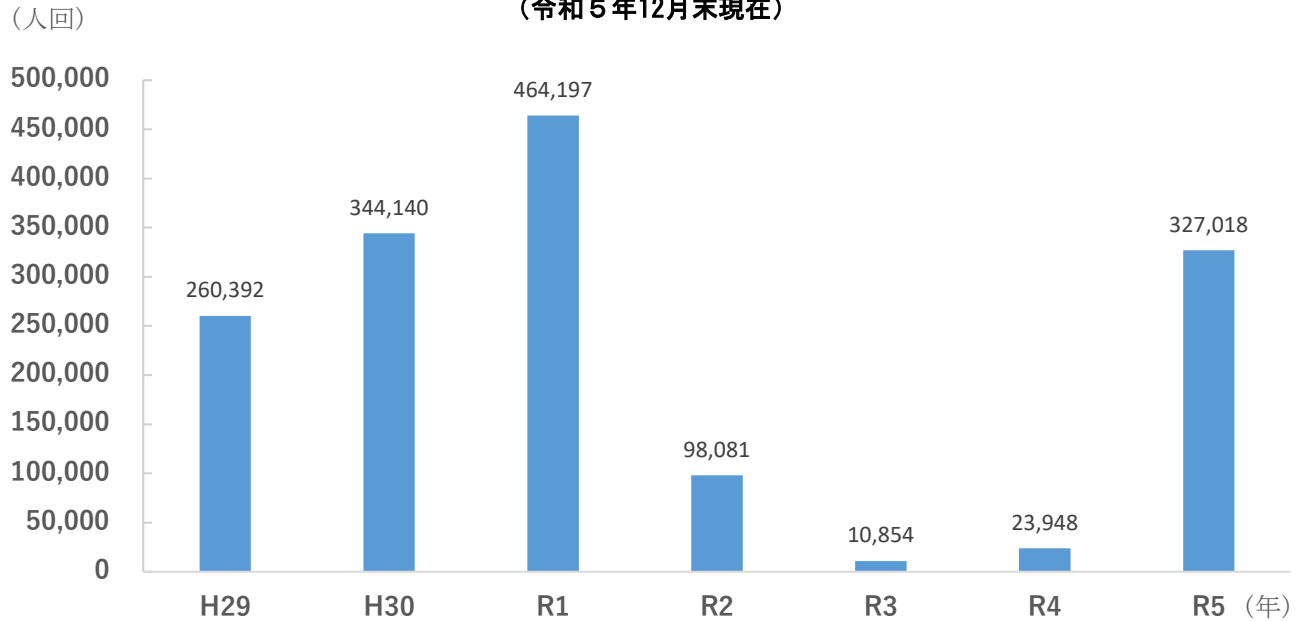


出典：岩手県商工労働観光部、日本貿易振興機構（ジェトロ）岩手貿易情報センター「2023年岩手の貿易」

本県における令和5年12月末現在の外国人旅行客の入込客数は、327,018人回です。

入込数の推移をみると、令和元年に過去最高を記録した後、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく落ち込みましたが、令和5年には回復しつつあります。（図22）

図22 外国人旅行客の入込推移
(令和5年12月末現在)



出典：岩手県商工労働観光部「いわての観光統計」

県民のグローバル化に関連する県の政策項目（「海外への販路拡大」、「外国人県民も暮らしやすい地域社会」及び「外国人研究者等の受入環境整備や新たな産業振興への取組」）に対する重要度、満足度、ニーズ度の順位（57項目中）は、表1のとおりです。今次調査では、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、他の政策項目の優先度が高くなったと推察されます。

表1 グローバル化関連政策項目に対する県民意識（令和6年2月末現在）

	重要度	満足度	ニーズ度
海外での県産品の販路拡大	47位 (46)	40位 (32)	41位 (41)
外国人も暮らしやすい地域社会	54位 (45)	41位 (24)	48位 (43)
外国人研究者等の受入環境整備や 新たな産業振興への取組	55位	42位	52位

出典：岩手県ふるさと振興部「令和6年度県の施策に関する県民意識調査結果報告書」

() は平成30年調査時における順位。

(2) 前プラン策定後に生じた社会情勢の変化と展望

ア 新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大

令和2年初頭から、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大が進み、海外との交流活動に大きな影響を及ぼしました。一方、オンライン交流が活発化し、往来が自由となった現在も、交流の手段のひとつとして継続して利用されています。

また、全国的にも、こうした感染症拡大時や激甚化する気象災害時における在留外国人への情報提供の難しさが課題となっています。

イ 世界との関わりの多様化や深化

(7) 世界に開かれた復興の推進

東日本大震災津波の発災直後や復旧・復興の過程において海外から寄せられた様々な支援や、これを契機とした海外との交流拡大は、継続的な相互交流や、海外津波博物館等との連携などにもつながっています。

東日本大震災津波伝承館には駐日外交団やJICA研修員等海外からの来館者も訪れており、また、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」などの機会も通じて、震災の事実を踏まえた教訓や復興の姿、支援への感謝を発信しています。

(4) 多様な形による世界に向けた発信

「平泉」、「橋野鉄鉱山（明治日本の産業革命遺産）」に加え、令和3年に「御所野遺跡（北海道・北東北の縄文遺跡群）」が世界遺産に登録され、3つの世界遺産及び関連資産について、相互に連携・交流を行いながら、国内外に向けた魅力向上・来訪促進・周遊促進を図っています。

令和5年1月、ニューヨーク・タイムズ紙「2023年に行くべき52か所」の2番目に盛岡市が選定され、国内外から大きな注目が集まりました。世界的な視点から見て、日本の地方に価値や魅力があるということの発信につながっています。

本県出身のアスリート等の海外での活躍や民間事業者等による世界的な展開が、岩手の発信にもつながっています。

南米の岩手県人会をはじめとした海外県人会が、PRイベント等の開催を通じて、現地社会における岩手の発信に貢献している例もあります。

(6) ハロウィンターナショナルスクール安比ジャパン開校

令和4年8月、ハロウィンターナショナルスクール安比ジャパンが開校しました。県では同校と連携協定を結び、教員や生徒の交流等による人材育成、スポーツや文化活動の交流を通じた多文化共生、震災学習等の実施を通じて、地域振興や国際化の推進に取り組んでいます。

(5) 外国人観光客の受入拡大

本県を訪れる外国人観光客は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大を受け激減しましたが、令和4年10月の政府による水際措置の大幅な緩和、令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の5類移行等を受けてから、回復に向かいました。

令和5年1月、アメリカのニューヨーク・タイムズ紙「2023年に行くべき52か所」の2番目に盛岡市が選定され、国内外から大きな注目が集まりました。日本を訪れる外国人観光客が増加する中、本県への外国人観光客も順調に増加しており、情報発信やインバウンド受入れセミナー等により、受入態勢整備に取り組んでいます。情報発信やおもてなしセミナー等により、受入態勢整備に取り組んでいます。

(3) いわて花巻空港における国際定期便

新型コロナウイルス感染症の影響により運休していた台北線は、令和5年5月から運航が再開（上海線は、令和2年2月から運休中）し、インバウンドが好調で高い利用率となっています。

(カ) 自治体による海外との交流促進

県では、岩手県大連経済事務所及び岩手県雲南事務所を設置しており、連携協定等に基づき、経済文化交流、青少年交流などを進めています。また大連市との長年の交流を受け、令和6年6月には、知事が世界経済フォーラムが主催する国際会議「夏季ダボス会議」（於：大連市）に招待され、岩手の発信にもつながっています。

市町村においては、18市町が13か国31県市町と姉妹（友好）提携を結んでいます。新型コロナウイルス感染症の影響により、海外との往来を伴う姉妹都市間の交流は中止・延期となりましたが、令和5年以降、再び訪問団の受入れや生徒の派遣といった相互交流が活発化するなど、今後の更なる交流拡大が見込まれます。

ウ 外国人の受入機会の増加

(7) 外国人材の受入れ

国は、令和6年6月に「出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の一部を改正する法律」を公布しました。これにより、技能移転による国際貢献を目的とする技能実習制度を抜本的に見直し、我が国の人手不足分野における人材の育成・確保を目的とする育成就労制度が創設されることになりました。県では、今後見込まれる外国人労働者等をはじめとした外国人県民等の増加に向け、相談体制の充実をはじめとする外国人材の受入環境の整備に取り組んでいます。

また、令和元年6月に「日本語教育の推進に関する法律」が施行され、外国人居住者等に対する日本語教育の推進が地方自治体の責務とされました。こうしたことなどを踏まえ、県では、令和4年3月に「岩手県における日本語教育の推進に関する基本的な方針」を策定し、国や関係機関と連携した日本語学習支援の取組を進めているほか、県教育委員会では、令和6年3月に「岩手県外国人児童生徒等教育方針」を策定し、外国人児童生徒の学校の受入体制や指導内容の充実に向けて、関係機関と連携して取り組んでいます。

(4) ハロウインターナショナルスクール安比ジャパン開校

令和4年8月、ハロウインターナショナルスクール安比ジャパンが開校し、多くの生徒に加え、教員及び職員等が本県に居住しています。

(ウ) 外国人観光客の受入拡大

本県を訪れる外国人観光客は、コロナの影響により大幅に減少しましたが、その後の訪日外国人観光客の回復に伴い、本県でも増加傾向となっています。本県では、外国人観光客が快適に旅行できるように、受入環境の充実に取り組んでいます。

(イ) 研究者等の受入れ

I L Cは、標高約110m、全長約20kmの地下トンネルに建設される世界最先端の国際的な素粒子物理の研究施設です。

令和2年8月に設立されたI L C国際推進チーム（I D T）による「I L C準備研究所提案書」などを受けて、令和3年7月から文部科学省は「I L Cに関する有識者会議」を開催しました。この有識者会議の議論のまとめでは、I L C準備研究所への移行は時期尚早とされた一方、I L C計画は、準備研究所にこだわらず、段階的に研究開発を進めるべきとされたことから、現在、I D Tによって国際協働での研究開発や政府間協議に向けた取組が進められています。

I L Cの実現により、多くの外国人研究者やその家族が本県に居住することが想定されており、その受入れ等について検討等を進めています。

エ グローカル人材等の育成の取組

(ア) 教育分野

小学校では、令和2年度から3、4年生は外国語活動、5、6年生は英語授業が導入されています。

また、小中学校、高等学校において、英語に触れる機会の増大等のため、語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）や民間事業者を通じて配属された外国人が外国語指導助手として活動しています。

高等学校では、海外への修学旅行の実施や、海外の高校と提携した国際交流や海外研修等に取り組んでいる学校もあります。

県内5大学等で構成される「いわて高等教育コンソーシアム」においては、地域の中核を担う人材育成の一環として、外国人留学生とともに地域課題をグローバルな視点から考え、学び合うプログラムが実施されています。

大学等では、海外の教育機関と学術交流協定を締結し、学生の派遣や留学生受入れを行っているほか、企業や団体、高等教育機関、行政など産学官が一体となった「いわてグローバル人材育成推進協議会」においては、学生の国際的視野を養うための海外留学支援や、留学生やJETプログラム参加者などのグローバル人材の定着を図る就職説明会、インターンシップの取組が進められています。

(イ) 産業分野

国内市場の縮小、グローバル経済の進展等を背景に、県内事業者の海外市場への展開がますます重要となっており、県内企業等の貿易額は、コロナ禍により一時落ち込んだものの、令和5年はコロナ禍以降最大（1,864億円）となるなど、経済活動の正常化に伴い増加傾向となっています。

また、CPTPP（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）やEPA（日EU経済連携協定）などの大規模な貿易協定が次々と発効し、県内企業等の海外展開の拡大が見込まれます。

このような状況において、企業等の海外展開を担うグローバル人材のニーズは高まっており、企業等を対象とした人材育成や高度外国人材の活用の支援が進められています。

また、海外展開を図る県内事業者を支援するためのプラットフォーム「いわて海外展開支援コンソーシアム」、農林水産物の国際流通に関する情報収集や調査・分析等を担う「いわて農林水産物国際流通促進協議会」、JICAの民間連携事業など、官民一体となった組織による海外市場への展開や販路の拡大、海外との交流促進の取組が推進されています。

(ウ) 国際協力分野

開発途上国の国づくりに貢献する「JICA海外協力隊」として、様々な年齢層の県民等が本県から海外に派遣されています。また、派遣前には研修と地域への貢献を目的としたグローバルプログラムが実施されています。

(エ) 若者の海外への関心

県が実施している高校生を対象とした中国雲南省及び北米への海外派遣研修では、令和6年度は、募集定員24人に対して68人の応募があり、海外への関心の高さがうかがえます。

また、「いわてグローバル人材育成推進協議会」による大学生を対象とした海外留学支援について、令和6年度は募集定員5人に対して8人の応募があるなど、大学生においても海外への関心が一定程度あるものと推察されます。

(3) これまでの取組成果と課題

過去5年間における県施策について、前プランに定める4つの「施策の方向」ごとに検証し、主な取組成果と課題を抽出しました。

ア 施策の方向1 地域に貢献する人材の育成と定着

〔主な取組成果〕

（地域の国際化に貢献する人材の育成）

- 高校生を対象とした海外派遣研修、中国雲南省との相互交流を実施し、多様な考え方や異文化に対する理解や外国語による実践的コミュニケーション能力の向上を図り、国際感覚のある人材の育成に取り組みました。
- 海外渡航経験を持つ若者や世界との関わりに関心を持つ若者によるワークショップ等、若い世代の海外への関心を喚起し、国際理解を深めることを目的としたイベントの開催を支援しました。
- 学生等を対象とした海外で活動する本県出身者によるオンライン講演会を実施し、学生等のグローバルな視点を育てるとともに、地域の活性化に貢献できるグローバル人材の育成に取り組みました。

（産業の国際化に貢献する人材の育成・活用）

- いわてグローバル人材育成推進協議会による県内学生を対象とした海外留学支援を実施し、岩手県と世界の架け橋となり、地域の未来づくりを担うグローバル人材の育成に取り組みました。

（外国人留学生等の定着）

- 外国人留学生等を対象とした「グローバルキャリアフェア in 岩手」の開催や、県内の企業等と連携した企業訪問及びインターンシップを実施し、グローバル人材の県内就職・定着を支援しました。

（多言語により地域で外国人県民等の生活を支える人材の育成）

- 災害時の外国人支援に関する研修や語学講座を開催し、県内各地で活躍する災害時多言語サポーター等の育成に取り組みました。

〔今後の主な課題〕

- 世界との関わりが多様化や深化が進む中、産学官が連携し、国際的な視野と地域に貢献する視野を持ったグローバル人材の育成に引き続き取り組む必要があります。
- 本県にゆかりがあり、世界と岩手をつなぐグローバルな人材等とのネットワークを構築し、グローバル人材の育成に生かしていく必要があります。
- 海外派遣、留学等の促進に加え、コロナ禍で活発化したオンラインも積極的に活用し、多様な交流を進めていく必要があります。
- 東日本大震災津波において海外から多大な支援を受けたことを踏まえ、開発途上国におけるボランティア活動など国際貢献できる人材の育成に取り組む必要があります。
- 海外の販路開拓や輸出など、企業の海外展開を担う人材の育成に取り組む必要があります。
- 「育成就労制度」の創設等に伴い、今後、外国人労働者をはじめとする外国人県民等のさらなる増加が見込まれる中、グローバル人材（日本人側）の育成と合わせ、外国人留学生や外国人材の受入・定着等に向けた支援に取り組む必要があります。
- 就職時における外国人留学等と企業の採用とのミスマッチが課題となっていることから、留学生等の県内就職を促進するため、留学生等と県内企業とのミスマッチの解消に向けた取組を行う必要があります。

イ 施策の方向 2 共に生活できる地域づくり

〔主な取組成果〕

（相談・情報提供体制の充実・強化）

- 国際交流等の情報提供、外国人県民等に対する生活支援、日本人県民と外国人県民等の交流を図る国際交流・協力の拠点施設である「国際交流センター」の運営・機能の充実に取り組みました。
- 「いわて外国人県民相談・支援センター」における外国人相談員による巡回相談、多言語での相談受付、弁護士・行政書士など専門の相談員による困難案件への対応など、外国人県民等の相談支援に取り組みました。

（防災・医療支援体制の構築支援）

- 災害時多言語サポーター等を活用した情報提供等や災害発生時を想定した訓練を実施し、災害時の広域的な外国人支援体制の構築支援に取り組みました。
- 外国人県民等を対象とした医療相談会の実施や電話医療通訳サービスの導入等により外国人県民等が適切に医療を受けられる体制の構築支援に取り組みました。

（日本語学習の支援）

- 令和4年3月に「岩手県における日本語教育の推進に関する基本的な方針」を策定するとともに、地域日本語教室開設支援やオンライン日本語講座を実施し、外国人県民等の多様な日本語学習機会の確保に取り組みました。
- 日本語教室の開催情報の提供のほか、日本語サポーターの登録・活用に努めるなど、外国人県民等の日本語学習の支援をしました。
- 地域の講座や外国人支援に係る通訳・翻訳等をはじめとしたサポートを目的としたいわて国際人材を活用し、外国人県民等の生活支援に取り組みました。

（外国人県民等が活躍できる地域での場づくり）

- 多文化共生セミナーやワークショップ等を開催し、外国人県民等と地域住民が共に地域を支えていくという多文化共生社会づくりに向けた意識醸成に取り組みました。

〔今後の主な課題〕

- 永住者に加え外国人労働者の増加、多国籍化など外国人県民等が多様化する中、家庭問題や労働など、個別化・専門化する外国人県民等からの相談及び雇用事業所や市町村などからの幅広い相談に適切に対応できるよう、関係機関と連携しながら相談体制を強化する必要があります。
- 外国人県民等の出身国等の多様化に伴い、使用する言語も多様化していることから、「やさしい日本語の普及」、ICT、翻訳アプリ等も活用しながら、多様な手法によるコミュニケーション促進を図る必要があります。
- キーパーソンを通じた発信やICTの活用など、外国人県民等へのより効果的な情報伝達（医療・防災・生活情報等）に取り組む必要があります。
- 多言語対応可能な医療機関をWebで公開している「医療情報ネット」などを更に周知するほか、医療通訳スタッフのほか、ICT、翻訳アプリ等の活用を促進するなど、医療機関の多言語対応をはじめとした受入体制の充実を図る必要があります。
- 災害発生時に外国人県民等も迅速に避難行動がとれるよう、多言語サポーター等の確保や資質向上を図るとともに、キーパーソンを通じた発信やSNS等を活用した多言語による情報提供等の支援体制など、発信手段の多様化を図る必要があります。
- 外国人県民等が日本語能力の差異によって暮らしや仕事に支障が生じないように、また、それぞれのレベル、学習ニーズに応じた日本語教育を受けられるよう、日本語学習機会及び学習内容の充実を図る必要があります。

- 日本語教室等について国際交流関係団体が無償で開講している場合があり、運営経費の確保などから継続に懸念が生じています。また、日本語サポーターの高齢化や担い手の不足などの課題も抱えていることから、日本語教育人材を確保・育成し、適切な役割分担の下での定着促進を図る必要があります。
- 外国人県民等は、共に地域づくりに取り組んでいく重要なパートナーとの認識のもと、外国人県民等が円滑な社会生活を営むことができるよう、地域の受入体制を構築するとともに、外国人県民等と協働した地域づくりに取り組む必要があります。

ウ 施策の方向 3 多様な文化の理解促進

〔主な取組成果〕

（外国人県民等である児童・生徒への対応）

- 外国人児童・生徒のための就学支援ハンドブックを多言語で作成し、教育制度の違いや就学手続きなどを周知しました。
- 外国人児童・生徒の受入に係る課題解決などに向け、受入校の教員向けの研修会を開催しました。
- 外国人児童・生徒の学校の受入体制や指導内容の充実に向けて、県教育委員会では、令和6年3月に「岩手県外国人児童生徒等教育方針」を策定しました。

（多文化共生に関する啓発）

- 国際交流等の情報提供、外国人県民等に対する生活支援、日本人県民と外国人県民等の交流を図る国際交流・協力の拠点施設である「国際交流センター」の運営・機能の充実に取り組みました。（再掲）
- 学校や地域団体などに外国文化を紹介する外国人講師を派遣し、県民の国際理解を深める支援をしました。

（交流機会・つながりづくり）

- 市町村国際交流協会や国際交流関係団体などの職員を対象とした研修を実施し、国際交流事業に携わるに当たり必要な知識や情報の習得を支援しました。
- 「ワン・ワールド・フェスタ in いわて」など、多文化共生の普及・啓発や外国人県民等との交流を目的としたイベントの開催を支援しました。

〔今後の主な課題〕

- 外国人県民等の子どもについては、生活言語に加え学習活動に必要な学習言語の習得が求められていますが、小学校等では対応する専門の日本語指導者が不足しており、対策に取り組む必要があります。
また、教育機関及び日本語指導者の指導ノウハウや情報の交換の場、研修の機会を設ける必要があります。
- 子どもを持つ外国人県民等の中には、日本語が分からない保護者もあり、学校からの通知が読めない、進路情報が分からないなどの課題を抱えていることから、英語等による通知や多言語によるハンドブックを活用した進路説明・相談等を更に進める必要があります。
- 世界との関わりの多様化や深化を踏まえ、海外の岩手県人会をはじめとした海外在住の岩手とゆかりのある方々とも連携し、多文化共生社会の理解促進を図る機会を提供する必要があります。
- 市町村や国際交流協会等のほか、外国人を雇用する事業所や関係団体とも連携し、多文化共生の啓発・交流行事へより幅広い層の県民が参加するよう促進する必要があります。
- 外国人県民等からも、地域住民との交流や日本語、日本の慣習やきまり等を学ぶ機会への期待があり、こうした情報を提供する機会や交流機会を創出し、同じ地域の担い手として

共生していくための理解促進に取り組む必要があります。

エ 施策の方向４ ＩＬＣプロジェクトへの対応

〔主な取組成果〕

（研究開発を目指す人材の育成）

- 未来のＩＬＣを担う人材の育成に取り組む高校を「ＩＬＣ推進モデル校」として指定し、ＩＬＣに関する課題研究や講演会を実施することで人材育成の取組を支援しました。
- 研究者や関係機関と連携した科学・工学に関するコンテスト等を実施し、生徒たちの科学に対する興味・関心を深める取組を行いました。

（国際性豊かで便利な暮らしやすいコミュニティの形成）

- 「いわて外国人県民相談・支援センター」における外国人相談員による巡回相談、多言語での相談受付、弁護士・行政書士など専門の相談員による困難案件への対応など、外国人県民等の相談支援に取り組みました。（再掲）
- 外国人研究者の子弟等の受入れ体制の検討に資するため、自治体や教育関係者向けに外国人児童生徒の受入れに関するセミナーを開催しました。

〔今後の主な課題〕

- ＩＬＣの実現を見据え、ＩＬＣに関わる幅広い分野で活躍できる人材を育成する必要があります。
- 本県の科学技術教育水準の向上のため、科学に興味を持つ児童生徒を拡大する必要があります。
- ＩＬＣの実現による多くの外国人研究者等の居住を見据え、生活支援サービスを更に充実させる必要があります

4 目指す将来像（基本目標）

（1）目指す将来像（基本目標）

東日本大震災津波の発災直後や復旧・復興の取組の過程において海外から寄せられた様々な支援や、これを契機とした海外との交流拡大は、国籍や民族等の違いを超えた「つながりの力」の大切さを県民一人ひとりが実感するかけがえのない経験になっています。

また、交通の発達や情報通信技術の発展により、これまでにない質的に豊かな、多様で、国際的な交流が可能となっています。

本県では、「いわて県民計画（2019～2028）」において「県民一人ひとりがお互いに支え合いながら、幸福を追求していくことができる地域社会」の実現を理念に掲げ、幸福を守り育てるための取組を進めています。

国籍や民族等の違いに関わらず、日本人県民も外国人県民等も地域社会を支える主体として共に生きることを目指す多文化共生推進の取組は、この理念に通じるものであり、外国人県民等が増加傾向にある中、ますます意義深く、重要なものとなっています。

こうした状況を踏まえ、全ての県民が一体となって、多文化共生社会の実現を目指してさらに前進していきます。

**「全ての県民が、お互いの国籍や言語、文化などの多様性を尊重し、
多様な人材が育まれ、幸せに暮らすことができる岩手」**

東日本大震災津波からの復旧・復興の取組の過程で培われた一人ひとりの幸福を守り育てる姿勢と「つながり」を大切にする岩手県において、全ての県民が、国籍等に関わらず、お互いの多様性を尊重し、多様な人材が育まれ、共に地域を支える主体として、いきいきと暮らし、幸福を守り育てることができる地域社会の実現を目指します。

（2）視点

この目指す将来像を実現するに当たっては、次の4つの視点を基本に進めることが重要です。

① アンコンシャス・バイアスをなくし、国籍等に関わらず、岩手を支える人材の育成・定着を進める

人口減少が進む本県において、増加傾向にある外国人県民等は、共に地域づくりに取り組んでいく重要なパートナーです。この認識のもと、日本人県民、外国人県民等ともに、お互いに対するアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）をなくし、歩み寄り、多様な人材の育成・定着に向けた取組を進めていく必要があります。

② 外国人県民等がより暮らしやすい地域づくりを進める

本県においては、人数の多少はあるものの全ての市町村において外国人県民等が暮らしています。暮らしやすく、居住先として選ばれるような環境づくりのため、外国人県民等の言葉の壁や生活上の不便の解消、互いの文化や習慣などの多様性の理解促進に向けた取組をさらに進めていく必要があります。

③ 日本人県民と外国人県民等が協働して継続的に進める

双方向の交流を通じて、互いの文化、習慣などへの理解や国際感覚を養い、お互いを認め

合うことができます。地域においては、単発的な行事等に留まらず、交流を日常的かつ継続的に重ねていく必要があります。

また、外国人県民等は、自らの強みや独自の視点を活かし、地域づくりに貢献することができます。双方が連携・協働を図ることで、地域の活性化やグローバル化につながることを期待されます。

④ 県全体で推し進める

多文化共生に係る課題は非常に幅広い分野にわたるとともに、県民一人ひとりの意識づくりが重要であることから、地域全体の問題として取り組んでいく必要があります。

県と市町村との連携を図るとともに、県や市町村、国際交流協会、国際交流関係団体、企業・関係機関団体、大学、学校、県民・自治会など多様な主体が一体となって、本県の多文化共生社会の実現に向けた取組をさらに進めていく必要があります。

5 多文化共生に向けての主な施策の方向等

ここでは、本県における多文化共生の目指すべき姿の実現に向けて、今後5年間で取り組む4つの主な施策の方向と取組内容の例を掲げています。

これらの施策を着実に推進していくため、県と市町村との連携を図るとともに、県や市町村、国際交流協会、国際交流関係団体、企業・関係機関団体、大学、学校、県民・自治会など多様な主体が期待される役割を担い、一体となって取り組んでいきます。

施策の方向1 グローカル人材の育成、外国人材等の受入・定着・活躍支援

多文化共生の推進に欠かせないグローバル人材等の育成、外国人留学生や外国人材の受入・定着支援等に取り組めます。

ア グローカル人材の育成

交通の発達や情報通信技術の発展により、これまでにない質的に豊かな、多様で、国際的な交流が可能となっています。こうした中、次世代を担う若者を中心に、国際的な視野と地域に貢献する視野を持ったグローバル人材の育成をさらに進めるとともに、県内のものづくり分野をはじめとする企業等において海外展開を担う人材の育成・活用を支援します。

(取組内容の例)

- 企業や団体、高等教育機関、行政など産学官が一体となった「いわてグローバル人材育成推進協議会」による学生の海外留学支援を行います。
- 授業等を通じ、グローバルな視点を持つための前提となる郷土や日本の歴史文化への理解増進に加え、コミュニケーションを図るための語学力の向上に取り組めます。
- 中高生を対象とした姉妹都市等との海外相互派遣を実施し、海外とのネットワークの構築を支援します。
- 海外県人会やいわて親善大使と連携し、高校生を対象とした雲南省や北米への海外派遣、雲南省からの中学生受入れ等を実施し、海外とのネットワークの構築を支援します。
- 海外で活躍する本県出身者等によるオンライン講演会の開催、JICA海外協力隊経験者等の出前講座を通じ、学生等の国際的な視野を広げ、将来的に本県と海外をつなぐグローバル人材の育成に取り組めます。
- 「JICA海外協力隊」による開発途上国でのボランティア活動を促進し、海外とのネットワークの構築を支援します。
- 貿易実務や海外展開のノウハウなどに関する集合研修や出前講座、オンライン講座を実施し、人材育成を図ります。
- 海外販路拡大のための商談会やバイヤー招聘などを実施し、海外展開を担う人材の活躍の場を創出します。

イ 外国人留学生や外国人材等の受入・定着支援

日本語能力を持ち、日本の文化や社会システムに一定の理解を有する外国人留学生、JETプログラム参加者や特定技能外国人材等の地域産業を支える外国人材の県内での就職・定着を支援します。

(取組内容の例)

- 外国人留学生や外国人材等が県内企業等との相互理解や交流を深めるとともに、企業が外国人材等の受入について理解を深めることができるよう、多様な言語、宗教、生活習慣等を学ぶ研修会や、県内企業等とのワークショップを開催します。

- 外国人留学生や外国人材等の県内就職志向を高めるため、インターンシップ、キャリアフェア等を実施します。
- 企業説明会や生活支援体制整備を実施し、高度外国人材の活用を促進します。
- 受入企業の体制整備を図るため、育成就労制度の概要や利用可能な事業の情報提供のほか、働きやすい職場や生活環境の整備に取り組む企業を支援します。
- 市町村等と連携し、外国人材の受入に積極的に取り組んでいる企業の取組を支援します。
- 介護事業所等による外国人留学生への奨学金の給付や外国人材の受入環境整備の取組を支援し、介護分野における外国人材の受入を促進します。

施策の方向2 共に生活できる地域づくり

外国人労働者をはじめとする外国人県民等と共に、安心していきいきと生活できる地域づくりに取り組みます。

ア 相談・情報提供体制の充実・強化

外国人県民等からの様々な相談にワンストップ窓口として対応する「いわて外国人県民相談・支援センター」のさらなる周知と機能充実に取り組みます。

外国人県民等にとって必要な在留資格、医療、労働などの情報について、国等が「やさしい日本語」や多言語で作成した資料の積極的な活用を促すなど「やさしい日本語」の普及に取り組むとともに、キーパーソンを通じた発信やICTの活用など、より効果的な情報提供体制の強化に努めます。

（取組内容の例）

- 「いわて外国人県民相談・支援センター」及び市町村等における外国人相談について周知を図るとともに、個別化・専門化する相談に対応する専門機関との連携をさらに強化し、外国人相談支援体制の充実を図ります。
- 「いわて外国人県民相談・支援センター」が企業、市町村、相談支援機関等を巡回訪問し、連携を強化しながら複雑多様化する相談に対応します。
- 地域における外国人県民等の支援者（民生・児童委員など）に対し、外国人県民等にとって必要な生活情報等を提供するとともに、支援者による説明・周知を行います。
- 「やさしい日本語」の積極的な活用について、セミナーの開催等により、日本人県民への幅広い普及を促進します。
- 「やさしい日本語」やルビふり、多言語などによりわかりやすく行政・生活情報が提供されるように、情報を提供する側の意識向上を図るとともに、「やさしい日本語」による表記方法等についての情報提供などを行います。
- 国や県、関係機関等が既に「やさしい日本語」や多言語で作成、提供している在留資格、医療、労働等の行政・生活情報について、SNS等を用いて積極的な周知及び活用を図ります。
- キーパーソン等がいる外国人コミュニティ等については、こうした方の協力も得ながら、効果的な情報提供に取り組みます。
- 外国人県民等が、本県で暮らすに当たり有用な共通情報をまとめたポータルアプリなどによる情報提供に取り組みます。
- 道路や公共交通機関の案内標識等への多言語併記やピクトグラム※を活用したわかりやすい表記に努めるとともに、観光庁の策定した「観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン」を踏まえた観光関連施設の多言語化に取り組みます。

※ 一般に「絵文字」「絵単語」などと呼ばれ、何らかの情報や注意を示すために表示される視覚記号（サイン）の一つ。

- 外国人県民等について、地域の実情に応じて、可能な限り地域住民と同様に県営住宅等へ

の入居を可能とします。また、必要に応じ、多言語による県営住宅等の入居者募集案内等の広報に努めます。

- 岩手県居住支援協議会を通じ、外国人県民等の住宅確保要配慮者に対して、住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅への入居支援を行います。

イ 防災・医療支援体制の構築支援

災害時には、外国人県民等のほか、外国人観光客が災害弱者となることが懸念されるため、「やさしい日本語」や多言語、キーパーソンを通じた発信やＩＣＴの活用などにより適切な情報提供・発信、避難誘導等が行われる環境を整備します。

また、医療機関受診時等において、難解な医療用語、医療システムや文化慣習の違いなどについて外国人県民等が理解し、適切に医療を受けられる体制づくりを進めます。

（取組内容の例）

- 「やさしい日本語」の積極的な活用について、セミナーの開催等により、日本人県民への幅広い普及を促進します。（再掲）
- 「やさしい日本語」や多言語等による防災情報の提供、防災訓練情報の外国人県民等への周知などを行います。
- 災害時多言語サポーター等を活用した多言語による情報提供等の支援体制の充実を図るとともに、災害発生時を想定した実践的な対応訓練を行います。
- 外国人受入対応が進んでいる医療機関等の取組を県内全域で共有するなど、関係機関と連携しながら受入体制の整備を進めます。
- 医療通訳スタッフ等※の育成やＩＣＴを活用した受診支援などの体制整備を行います。
※ 外国人県民等の医療機関受診時に多言語により通訳支援を行う人材。
- 医療・子育て・福祉等の情報（例：予防接種など）を外国人県民等に伝えるため、各市町村で共有可能なフォーマット等の作成・周知を行います。
- キーパーソン等がいる外国人コミュニティ等については、こうした方の協力も得ながら、効果的な情報提供に取り組みます。（再掲）
- 外国人県民等が、本県で生活するに当たり有用な共通情報をまとめたポータルアプリなどによる情報提供に取り組みます。（再掲）

ウ 日本語学習の支援

国籍や民族の異なる人々が、地域づくりのパートナーとして共に暮らしていくためには、互いに円滑にコミュニケーションができることが必要です。

こうしたコミュニケーションに使われる言語は日本語が主となりますが、外国人県民等の中には日本語能力が十分ではない人も多くいます。また、「話し言葉」は理解できるものの、「読み書き」が不得手など、日本語能力の違いも見受けられます。

さらに、日本語学習者のそれぞれのレベル、学習ニーズに応じた日本語教育を受けられるよう、日本語学習機会及び学習内容の充実を図る必要があります。

このことを踏まえ、外国人県民等の日本語学習の機会を提供するとともに、それぞれの日本語能力に合わせて対応できるよう指導内容の充実を図ります。

（取組内容の例）

- 外国人県民等に住民票の届出等の機会を捉え、日本語教室の開催情報を提供します。
- 日本語教室が設置されていない地域における教室の開設支援や、既存の教室における日本語能力に対応した指導内容の充実等に向けた取組を行います。

- 地域における日本語教室の、外国人県民等と住民との交流の場としての機能を高めるとともに、関係機関との連携・協力により円滑に運営されるよう支援します。
- 居住地域に日本語学習環境がない外国人県民、より多くの学習機会を求める外国人県民に対して、ＩＣＴを活用した学習機会の提供などを行います。
- 日本語サポーターの養成や活用、ＩＣＴを活用した日本語学習コンテンツの普及、多言語版学習教材の活用など、より効果的な指導に向けた取組を行います。
- 「やさしい日本語」の積極的な活用について、セミナーの開催等により、日本人県民への幅広い普及を促進します。(再掲)

エ 多言語による支援人材の育成や多様な手法によるコミュニケーション促進

外国人県民等は、行政手続き等様々な生活の場面で日本語を必要とします。また、災害時には、外国人県民等のほか外国人観光客が災害弱者となることが懸念されます。

さらに、外国人県民等の多国籍化に伴い、多言語で支える人材のみでは対応が困難となってきました。

このため、通訳ボランティア等[※]の人材育成に加え、「やさしい日本語」の積極的な普及、ＩＣＴや翻訳アプリの活用による希少言語への対応を進めます。

※ 災害時多言語サポーターや日本語サポーター、医療通訳スタッフ等の多言語により地域で外国人県民等の生活を支える人材の総称。

(取組内容の例)

- 通訳ボランティア等の育成・登録に取り組めます。
- 実際の現場や災害時等に確実に対応できるよう、通訳ボランティア等の訓練や研修等による資質向上に努めます。
- 「やさしい日本語」の積極的な活用について、セミナーの開催等により、日本人県民への幅広い普及を促進します。(再掲)
- 「やさしい日本語」やＩＣＴ、翻訳アプリを活用した情報発信等に取り組めます。
- キーパーソン等がいる外国人コミュニティ等については、こうした方の協力も得ながら、効果的な情報提供に取り組めます。(再掲)
- 外国人県民等が、本県で暮らすに当たり有用な共通情報をまとめたポータルアプリなどによる情報提供に取り組めます。(再掲)

オ 外国人県民等との協働による地域づくり

外国人県民等は、自らの強みや独自の視点を生かし、地域づくりに貢献することができます。外国人県民等は、共に地域づくりに取り組んでいく重要なパートナーとの認識のもと、協働による地域づくりを促進します。

(取組内容の例)

- 市町村や国際交流協会、地域住民、留学経験者、外国人県民等を対象とする国際理解や多文化共生のまちづくりに関する研修会を開催し、地域で多文化共生を担う人材育成を進めます。
- 多文化共生社会への理解を深めるワークショップ等について、地域づくり団体等とあわせ、外国人県民等の積極的な参画を促進します。
- 市町村や国際交流協会等のほか、外国人を雇用する事業所や関係団体等とも連携し、外国人県民等と地域との交流機会を創出するとともに、外国人県民等の地域活動への参加を促進します。
- 外国人県民等の視点も取り入れ、県内での外国人観光客の受入態勢の充実を図るとともに、誘客や情報発信を促進します。

施策の方向3 多様性を理解・尊重する共通認識の醸成

アンコンシャス・バイアスをなくし、互いの文化や習慣などの多様性を尊重し、同じ地域の担い手として共生していくための理解促進に取り組みます。

ア 外国人県民等である児童・生徒への対応

日本の教育制度を周知するとともに、日本語学習支援の必要な児童・生徒について、県・市町村教育委員会、県・市町村国際交流協会、国際交流関係団体、大学等との連携により、小学校・中学校・高等学校における受入体制を充実させます。

(取組内容の例)

- 外国人県民等である児童・生徒の教育対応についての事例集を作成するなど、情報を共有する体制を整えます。
- 該当校の教員を対象として、外国人県民等の保護者の日本語能力に応じて、やさしい日本語や英語等による通知を行うなどの多文化共生の視点を取り入れた研修を実施します。
- 外国人県民等である高校生を対象とした奨学金制度の周知や活用を図ります。
- 外国人県民等である児童・生徒及び保護者に対し、様々な機会を捉え、日本の教育制度についての周知を行います。
- 日本語を母語としない外国人県民等である生徒の高校進学を支援するため、多言語によるハンドブックを活用しながら、進学説明・相談会を開催します。
- 外国人県民等である児童・生徒の日本語学習については、ICTや学習を支援する人材等を活用してサポートします。
- 外国人県民等である児童・生徒に対して特別の教育課程の編成や個別の指導計画の作成により、個々に適した日本語指導の実施に努めます。
- 文化的背景の異なる人々とのコミュニケーションの視点を取り入れた学習を行います。

イ アンコンシャス・バイアスをなくし、多様性を理解・尊重する共通認識の醸成

外国人県民等は、共に地域づくりに取り組んでいく重要なパートナーであるとの認識のもと、互いの文化や習慣などの多様性を尊重し、共生していくための理解促進に取り組みます。

(取組内容の例)

- 多文化共生の視点を取り入れた国際理解セミナーの開催など、機会を捉えて多文化共生についての理解を深めるための啓発を行います。
- 市町村や国際交流協会、地域住民、留学経験者、外国人県民等を対象とする国際理解や多文化共生のまちづくりに関する研修会を開催し、地域で多文化共生を担う人材育成を進めます。(再掲)
- 市町村や国際交流協会等のほか、外国人を雇用する事業所や関係団体等とも連携し、多文化共生等に関する行事への参加者層の拡大を進めます。
- 外国文化紹介講師派遣などの機会を通じて、諸外国に対する理解を深めるとともに、国際社会への関心を促します。
- 多文化共生の地域づくりの中核となる「国際交流センター」の機能の充実に努めます。
- 「やさしい日本語」の積極的な活用について、セミナーの開催等により、日本人県民への幅広い普及を促進します。(再掲)

ウ 外国人県民等や海外在住の岩手ゆかりの方々との交流機会・つながりづくり

世界との関わりの多様化や深化を踏まえ、地域で暮らす日本人県民と外国人県民等の交流促進に加え、岩手県人会やJICA海外協力隊をはじめとした海外在住の岩手ゆかりの方々との交流を通じて、お互いの多様な文化や習慣の理解を促すとともに、つながりを育みます。

(取組内容の例)

- 市町村や国際交流協会等のほか、外国人を雇用する事業所や関係団体等とも連携し、多文化共生等に関する行事への参加者層の拡大を進めます。(再掲)
- 市町村等で行う市民講座をはじめとする様々な活動への参加を外国人県民等に呼びかけるとともに、講座等において外国人県民等を講師として活用するなど、相互理解を深めます。
- 地域において開催する外国人県民等との交流イベント等への参加を日本人県民と外国人県民等に呼びかけます。
- 地域が主体となって外国人県民等との交流機会を設けられるよう、国際交流協会や国際交流関係団体が持つノウハウの共有を進めます。
- 南米の各県人会やJICA海外協力隊はじめとした、海外在住の岩手ゆかりの方々との相互交流やオンラインを活用した海外との交流を推進します。

施策の方向4 ILCプロジェクトへの対応

ILCでの研究開発を担う人材の育成や外国人研究者と地域住民が共生する多文化コミュニティの形成支援に取り組みます。

ア ILCを担う人材の育成

持続的にILCプロジェクトを推進するための人材について、県・市町村教育委員会、高等学校・大学等教育機関、国内外の研究機関と連携し、研究者や開発者等の人材の育成を進めます。

(取組内容の例)

- ILC実現後の外国人研究者との交流を見据えて国内の著名な研究者と連携した科学・工学に関するコンテスト等を実施し、生徒たちの科学に対する興味・関心を深めるとともに、ILCに携わる研究も含めた様々な分野で活躍する人材の育成を目指します。
- 県内企業の技術者向けの講習会等を実施し、企業の技術力向上支援及び加速器関連産業への参入支援を強化します。

イ 国際性豊かで便利な暮らしやすいコミュニティの形成

ILCの実現により、外国人研究者・家族と地域住民が共生する多文化コミュニティの形成が見込まれることから、研究者及び家族の受入れに向けた体制整備を進めます。

(取組内容の例)

- 「いわて外国人県民相談・支援センター」及び市町村等における外国人相談について周知を図るとともに、個別化・専門化する相談に対応する専門機関との連携をさらに強化し、外国人相談支援体制の充実を図ります。(再掲)
- 外国人研究者やその家族の生活支援サービスについての調査・検討を進めながら、ILCの立地地域に対する情報の共有に努めます。
- 産学官の共同研究による「まちづくりモデルケース」の策定に協力し、市町村におけるILC誘致を契機としたまちづくりを支援します。
- 外国人研究者とその家族の受入れに向けた環境整備（教育、保育、医療、買い物・食事、余暇活動）の検討を進めます。

6 各主体の役割（県民が一体となった多文化共生社会の実現）

多文化共生の課題は、様々な分野にわたる課題であり、また、県民一人ひとりの意識づくりが何より重要です。

多文化共生社会の実現に当たっては、県と市町村との連携を図るとともに、県や市町村、国際交流協会、国際交流関係団体、企業・関係機関団体、大学、学校、県民・自治会等が協力し合い、それぞれの役割を十分に果たしながら一体となって、地域全体の課題として取り組んでいく必要があります。

このため、県は、本プランに基づき、地域国際化推進会議や外国人受入拡大に係る関係機関連絡会議をはじめとする各種会議体等において情報共有等を図りながら、全県的視野から広域的な課題への対応、先導的な取組などを推進するとともに、関係主体それぞれが連携して期待される役割を十分に担えるよう必要な支援を行います。

【県の主な役割の例】

施策の方向	主な役割の例
1 グローカル人材の育成、外国人材等の受入・定着・活躍支援	（グローバル人材の育成） ・ グローカル人材育成に向けた情報共有 ・ 高校生を対象とした中国雲南省や北米への海外派遣、雲南省からの中学生受入れ等の実施 ・ 「いわてグローバル人材育成推進協議会」への参画促進 ・ 学生の海外留学支援の実施 ・ 海外で活躍する本県出身者等によるオンライン講演会の実施（外国人留学生や外国人材等の受入・定着支援） ・ 企業向けセミナーや企業ガイダンス、企業訪問、インターンシップ、キャリアフェアの実施 ・ 海外販路拡大のための商談会やバイヤー招聘等の実施
2 共に生活できる地域づくり	（相談・情報提供体制の充実・強化） ・ 「いわて外国人県民相談・支援センター」及び市町村等における外国人相談の周知、外国人相談支援体制の充実 ・ 外国人相談員による巡回相談 ・ 市町村を通じた支援者（民生・児童委員など）への情報提供 ・ 「やさしい日本語」や多言語による情報提供 ・ 「やさしい日本語」による行政情報提供などの意識向上等 ・ 既存の多言語による行政情報の積極的な周知・活用 ・ 道路や公共交通機関の案内標識への多言語併記やピクトグラム表記並びに観光関連施設の多言語表記の支援 ・ 通訳ボランティア等の周知・活用促進 ・ 外国人県民等に対する県営住宅の提供、広報 ・ 外国人県民等の住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅への入居支援 ・ キーパーソンやICTを活用した情報提供体制の整備（防災・医療支援体制の構築支援） ・ 「やさしい日本語」や多言語等による防災情報の提供等 ・ 県内医療機関の外国人受入体制の整備 ・ 医療通訳スタッフ等の育成やICTを活用した受診体制整備 ・ 多言語による医療・子育て・福祉等の情報伝達フォーマットの作成・周知（日本語学習の支援） ・ 日本語教室の開催情報提供

	・ 日本語教室の運営支援 ・ 日本語学習環境の充実 ・ 日本語サポーターの養成や活用、ICT活用した日本語学習コンテンツの普及 (多言語による支援人材の育成や多様な手法によるコミュニケーション促進) ・ 通訳ボランティア等の周知・活用促進 ・ 「やさしい日本語」やICT、翻訳アプリを活用した情報発信(外国人県民等との協働による地域づくり) ・ 国際理解や多文化共生のまちづくりに関する研修会の開催 ・ 外国人県民等と連携したワークショップの開催
3 多様性を理解・尊重する共通認識の醸成	(外国人県民等である児童・生徒への対応) ・ 教育対応方法等の情報共有体制整備 ・ 日本語指導者及び日本語サポーターの指導力向上 ・ 奨学金制度の周知・活用 ・ 高校進学に係る情報提供 ・ 児童・生徒への日本語学習支援 (アンコンシャス・バイアスをなくし、多様性を理解・尊重する共通認識の醸成) ・ 「やさしい日本語」の普及促進 ・ 外国文化の紹介 ・ 外国人県民との交流機会創出 ・ 「国際交流センター」の機能充実 (外国人県民等や海外在住の岩手ゆかりの方々との交流機会・つながりづくり) ・ 防災訓練等の情報提供と参加促進 ・ 地域開催の外国人県民等との交流機会周知及び機会創出のノウハウ周知 ・ 外国人県民等と日本人県民が共に地域を支える多文化共生社会づくりの意識醸成 ・ 南米の各県人会等の岩手ゆかりの方々との相互交流やオンラインを活用した交流促進
4 ILCプロジェクトへの対応	(ILCを担う人材の育成) ・ 児童生徒を対象としたILCを含む科学への関心を喚起する取組の企画・実施 ・ 企業向け講習会の開催による技術指導や、加速器コーディネーターによる県内企業と研究機関等とのマッチングの実施 (国際性豊かで便利な暮らしやすいコミュニティの形成) ・ 「いわて外国人県民相談・支援センター」及び市町村等における外国人相談の周知、外国人相談支援体制の充実(再掲) ・ 多言語による情報提供の充実 ・ 「まちづくりモデルケース」に係る共同研究の推進 ・ 外国人研究者とその家族の受入れに向けた環境整備(教育、保育、医療、買い物・食事、余暇活動)の推進

関係主体それぞれに期待される役割は、次のとおりです。

① 市町村

市町村は、住民にとって最も身近な基礎自治体として、外国人県民等に対しても各種の行政サービスを提供するなどの重要な役割を担っています。

今後できるだけ早期に多文化共生の推進に係る指針等を策定するとともに、外国人県民等にとっても暮らしやすく、居住先として選ばれる環境づくりのため、地域の実情に応じ、県と共に様々な分野において積極的に取り組んでいくことが期待されます。

このほか、県・市町村等の国際交流協会、国際交流関係団体、学校、地元企業との連携や協働を積極的に図るとともに、交流機会づくりや自治会等の地域と外国人県民等をつなぐ役割も期待されます。

【市町村に期待される主な役割の例】

施策の方向	主な役割の例
1 グローカル人材の育成、外国人材等の受入・定着・活躍支援	(グローバル人材の育成) ・ グローカル人材育成に向けた情報共有 ・ 日本の歴史文化の理解増進、語学力の向上支援 ・ 中高生を対象とした姉妹都市との海外相互派遣の実施 ・ 「いわてグローバル人材育成推進協議会」への参画 ・ 学生の海外留学支援の実施 (外国人留学生や外国人材等の受入・定着支援) ・ 外国人人材を積極的に受け入れている企業への支援
2 共に生活できる地域づくり	(相談・情報提供体制の充実・強化) ・ 市町村等の外国人相談の周知、外国人相談支援体制の充実 ・ 支援者（民生・児童委員など）への情報提供 ・ 「やさしい日本語」や多言語による情報提供 ・ 既存の多言語による行政情報の積極的な周知・活用 ・ 道路や公共交通機関の案内標識への多言語併記やピクトグラム表記並びに観光関連施設の多言語表記の支援 ・ 通訳ボランティア周知・活用促進 ・ 外国人県民等に対する市町村営住宅の提供、広報 ・ 外国人県民等の住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅への入居支援 ・ キーパーソンやICTを活用した情報提供体制の整備 (防災・医療支援体制の構築支援) ・ 「やさしい日本語」や多言語等による防災情報の提供等 ・ 医療機関の外国人受入体制の整備 ・ 医療通訳スタッフ等の育成やICTを活用した受診体制整備 (日本語学習の支援) ・ 日本語教室の開設、充実、運営支援 (多言語による支援人材の育成や多様な手法によるコミュニケーション促進) ・ 「やさしい日本語」やICT、翻訳アプリを活用した情報発信 (外国人県民等との協働による地域づくり) ・ 国際理解や多文化共生のまちづくりに関する研修会の開催 ・ 地域における多文化共生のキーパーソンへの働きかけ ・ 外国人県民等と連携したワークショップの開催

3 多様性を理解・尊重する共通認識の醸成	(外国人県民等である児童・生徒への対応) ・ 日本語サポーターの指導力向上 ・ 奨学金制度の周知・活用 ・ 日本の教育制度の周知 ・ 高校進学に係る情報提供 ・ 児童・生徒への日本語学習支援 (アンコンシャス・バイアスをなくし、多様性を理解・尊重する共通認識の醸成) ・ 「やさしい日本語」の普及促進 ・ 外国文化の紹介 ・ 外国人県民等との交流機会創出 ・ 地域や生活に関するルール等の周知 (外国人県民等や海外在住の岩手ゆかりの方々との交流機会・つながりづくり) ・ 地域開催の外国人県民等との交流機会周知及び機会創出のノウハウ周知 ・ 防災訓練等の情報提供と参加促進 ・ 市民講座等への外国人県民等の参加勧奨と講師への活用 ・ 交流機会の提供・参加促進
4 ILCプロジェクトへの対応	(ILCを担う人材の育成) ・ 出前授業等の実施を通じた科学への関心喚起 ・ 研究開発を行う地域企業の支援 (国際性豊かで便利な暮らしやすいコミュニティの形成) ・ 多言語による情報提供の充実 ・ ILCを核とした国際研究拠点形成を見据えたまちづくり ・ 外国人研究者とその家族の受入れに向けた環境整備（教育、保育、医療、買い物・食事、余暇活動）の推進

② 県国際交流協会・市町村国際交流協会

県国際交流協会は、多文化共生社会の実現の推進に当たっての本県における中核的な組織として、市町村国際交流協会や国際交流関係団体などの取組を支援するとともに、専門的知識やノウハウ、機動性などを生かした広域的な取組を行うことが期待されます。

市町村国際交流協会は、それぞれの体制や活動内容等が大きく異なることから、人的資源や活動状況などの実情に応じて県国際交流協会、市町村、国際交流関係団体等と連携・協働し、地域のニーズや実態を踏まえた事業の推進を図ることが期待されます。

【県国際交流協会・市町村国際交流協会に期待される主な役割の例】

施策の方向	主な役割の例
1 グローカル人材の育成、外国人材等の受入・定着・活躍支援	(グローバル人材の育成) ・ グローカル人材育成に向けた情報共有 ・ 語学力の向上支援 ・ 学生の海外留学支援の実施 (外国人留学生や外国人材等の受入・定着支援) ・ 県内企業と連携したワークショップ等の開催
2 共に生活できる地域づくり	(相談・情報提供体制の充実・強化) ・ 市町村等の外国人相談の周知、外国人相談支援体制の充実

	・ 支援者（民生・児童委員など）への情報提供 ・ 「やさしい日本語」や多言語による情報提供 ・ 既存の多言語による行政情報の積極的な周知・活用 ・ 公共交通機関の案内標識への多言語併記やピクトグラム表記並びに観光関連施設の多言語表記の支援 ・ 通訳ボランティア等の育成・登録、資質向上、周知・活用促進 ・ キーパーソンやＩＣＴを活用した情報提供体制の整備（防災・医療支援体制の構築支援） ・ 「やさしい日本語」や多言語等による防災情報の提供等 ・ 医療機関の外国人受入体制の整備支援 ・ 医療通訳スタッフ等の育成などの受診体制整備支援（日本語学習の支援） ・ 日本語教室の開設、充実、運営支援 ・ 日本語サポーターの養成や活用、ＩＣＴを活用した日本語学習コンテンツの普及 （多言語による支援人材の育成や多様な手法によるコミュニケーション促進） ・ 通訳ボランティア等の等の育成・登録、資質向上、周知・活用促進（再掲） ・ 「やさしい日本語」やＩＣＴ、翻訳アプリを活用した情報発信（外国人県民等との協働による地域づくり） ・ 国際理解や多文化共生のまちづくりに関する研修会の開催 ・ 外国人県民等と連携したワークショップの開催
3 多様性を理解・尊重する共通認識の醸成	（外国人県民等である児童・生徒への対応） ・ 児童・生徒への日本語学習支援 （アンコンシャス・バイアスをなくし、多様性を理解・尊重する共通認識の醸成） ・ 「やさしい日本語」の普及促進 ・ 外国文化の紹介 ・ 外国人県民等との交流機会創出 ・ 「国際交流センター」の機能充実 （外国人県民等や海外在住の岩手ゆかりの方々との交流機会・つながりづくり） ・ オンラインを併用した交流機会の提供・参加促進 ・ 国際交流協会や国際交流関係団体が持つノウハウの共有
4 ＩＬＣプロジェクトへの対応	（国際性豊かで便利な暮らしやすいコミュニティの形成） ・ 多言語による情報提供の充実 ・ 外国人研究者とその家族の受入れに向けた環境整備（教育、保育、医療、買い物・食事、余暇活動）の支援

③ 国際交流関係団体

多文化共生の取組は、日本語教室や交流イベントの開催など、地域において自主的に活動を行う国際交流関係団体に支えられてきました。

それぞれの団体の持つノウハウや情報、人材、ネットワークなどを生かしながら、市町村、国際交流協会等と連携・協力し、地域のニーズを的確に把握した多様な活動を展開していくことが期待されます。

【国際交流関係団体に期待される主な役割の例】

施策の方向	主な役割の例
1 グローカル人材の育成、外国人材等の受入・定着・活躍支援	(グローバル人材の育成) ・ グローカル人材育成に向けた情報共有 (外国人留学生や外国人材等の受入・定着支援) ・ 企業向けセミナーや企業ガイダンス、企業訪問、インターンシップ、キャリアフェア等の周知支援
2 共に生活できる地域づくり	(相談・情報提供体制の充実・強化) ・ 「いわて外国人県民相談・支援センター」及び市町村等の外国人相談の周知支援 ・ 「やさしい日本語」や多言語による情報提供 (日本語学習の支援) ・ 日本語教室の開設・充実 ・ 日本語サポーターの養成や活用、ICTを活用した日本語学習コンテンツの普及 (多言語による支援人材の育成や多様な手法によるコミュニケーション促進) ・ 通訳ボランティア等の周知・活用促進支援 (外国人県民等との協働による地域づくり) ・ 外国人県民等と連携したワークショップへの参加促進 ・ 多文化共生理解の啓発・促進 ・ 市民講座等への外国人県民等の参加促進 ・ 交流機会の提供・参加促進
3 多様性を理解・尊重する共通認識の醸成	(外国人県民等である児童・生徒への対応) ・ 日本の教育制度の周知 ・ 高校進学に係る情報提供 ・ 児童・生徒への日本語学習支援 (アンコンシャス・バイアスをなくし、多様性を理解・尊重する共通認識の醸成) ・ 「やさしい日本語」の普及促進 ・ 外国文化の紹介 ・ 外国人県民等との交流機会創出 (外国人県民等や海外在住の岩手ゆかりの方々との交流機会・つながりづくり) ・ 地域開催の外国人県民等との交流機会周知及び参加促進
4 ILCプロジェクトへの対応	(国際性豊かで便利な暮らしやすいコミュニティの形成) ・ 外国人研究者とその家族の受入れに向けた環境整備(教育、保育、医療、買い物・食事、余暇活動)の支援

④ 企業・関係機関団体

企業は、外国人県民等の雇用等に当たっての労働関係法令等の遵守はもとより、雇用等された外国人県民等とその家族が地域で安心して暮らせるよう、日本語学習への配慮のほか、地域や生活に関するルール等の説明・周知等の生活に対する支援を行うとともに、地域における多文化共生の取組に対する協力・支援を行うことが期待されます。

また、災害時において、これらの外国人県民等が孤立しないように対策を講じる必要があ

ります。

さらに、高い公共性を有する企業においては、利用者に向けた情報の多言語化の推進や、「やさしい日本語」の使用についての配慮も期待されます。

関係機関団体は、企業の海外展開を担う人材育成や高度外国人材活用、技能実習生の受入体制整備などのほか、開発途上国におけるボランティア活動の支援が期待されます。

【企業・関係機関団体に期待される主な役割の例】

施策の方向	主な役割の例
1 グローカル人材の育成、外国人材等の受入・定着・活躍支援	(グローバル人材の育成) ・ グローカル人材育成に向けた情報共有 ・ 学生の海外留学支援の実施 ・ 開発途上国におけるボランティア活動支援 ・ 「いわてグローバル人材育成推進協議会」への参画 (外国人留学生や外国人材等の受入・定着支援) ・ 企業向けセミナーへの参加 ・ 企業ガイダンス、企業訪問の実施・協力 ・ 外国人留学生等の採用 ・ 海外展開を担う人材育成に係る集合研修や出前講座等の実施 ・ 高度外国人材等の受入体制整備の支援
2 共に生活できる地域づくり	(相談・情報提供体制の充実・強化) ・ 「やさしい日本語」や多言語による情報提供 ・ 地域や生活に関するルール等の周知 ・ 労働関係法令の順守 ・ 外国人県民等の住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅への入居支援 (防災・医療支援体制の構築支援) ・ 従業員等が災害発生時に迅速な避難行動がとれるような配慮 ・ 従業員等の医療通訳スタッフ等への参加 (日本語学習の支援) ・ 日本語教室の開催情報提供 ・ 従業員である外国人県民等の日本語学習への配慮・支援 ・ 日本語学習環境の充実 ・ 日本語サポーターやICTを活用した日本語学習コンテンツの普及・活用 (多言語による支援人材の育成や多様な手法によるコミュニケーション促進) ・ 従業員等の通訳ボランティア等への参加 (外国人県民等との協働による地域づくり) ・ 国際理解や多文化共生のまちづくりに関する研修会の参加促進 ・ 外国人県民等と連携したワークショップへの参加 ・ 従業員である外国人県民等の多文化共生社会づくりの意識醸成
3 多様性を理解・尊重する共通認識の醸成	(アンコンシャス・バイアスをなくし、多様性を理解・尊重する共通認識の醸成) ・ 「やさしい日本語」の使用 ・ 外国人県民等との交流機会創出 (外国人県民等や海外在住の岩手ゆかりの方々との交流機会・つながりづくり) ・ 従業員等への多文化共生理解の啓発・促進

	・ 交流機会の提供・参加促進
4 ILCプロジェクトへの対応	(ILCを担う人材の育成) ・ ILCに関連する技術や研究成果を基にしたビジネスの拡大 ・ ILCに関連する技術等を地域に還元するための研究

⑤ 大学

大学には、教員や留学生による日本人県民、児童・生徒への多文化共生の啓発、学生による外国人県民等である児童・生徒への日本語指導など、地域における多文化共生の取組への参画が期待されます。

また、留学生の就職支援については、関係団体などと連携した積極的な取組を行うことが期待されます。

さらに、多文化共生を推進していく人材を継続的に育成していくとともに、実態調査・研究等で行政等を支援する役割も期待されます。

【大学に期待される主な役割の例】

施策の方向	主な役割の例
1 グローカル人材の育成、外国人材等の受入・定着・活躍支援	(グローバル人材の育成) ・ グローカル人材育成に向けた情報共有 ・ 日本の歴史文化の理解増進、語学力の向上支援 ・ 国際ボランティア等への参加支援 ・ 学生の海外留学支援の実施 (外国人留学生や外国人材等の受入・定着支援) ・ 企業向けセミナーや企業ガイダンス、企業訪問、インターンシップ、キャリアフェアの実施協力
2 共に生活できる地域づくり	(相談・情報提供体制の充実・強化) ・ 「やさしい日本語」や多言語による情報提供 ・ 地域や生活に関するルール等についての周知 ・ 通訳ボランティア等への参加・活用促進 (防災・医療支援体制の構築支援) ・ 「やさしい日本語」や多言語等による防災情報の提供等 ・ 留学生等が災害発生時に迅速な避難行動がとれるような配慮(日本語学習の支援) ・ 日本語学習環境の充実支援 (多言語による支援人材の育成や多様な手法によるコミュニケーション促進) ・ 通訳ボランティア等の育成・登録、資質向上支援 (外国人県民等との協働による地域づくり) ・ 国際理解や多文化共生のまちづくりに関する研修会の開催協力 ・ 外国人県民等と連携したワークショップへの参加周知
3 多様性を理解・尊重する共通認識の醸成	(外国人県民等である児童・生徒への対応) ・ 日本語学習指導者の養成・指導力向上 (アンコンシャス・バイアスをなくし、多様性を理解・尊重する共通認識の醸成) ・ 多文化共生理解の啓発・促進 ・ 「やさしい日本語」の普及促進 (外国人県民等や海外在住の岩手ゆかりの方々との交流機会・つな

	がりづくり) ・ 交流機会の提供・参加促進
4 ILCプロジェクトへの対応	(ILCを担う人材の育成) ・ 出前授業等の実施を通じたILCを担う人材の育成協力

⑥ 学校

学校（小学校・中学校・高等学校）には、児童・生徒に対して多文化共生の意識づくりに資する教育の推進の場としての充実が期待されます。

また、外国人県民等である児童・生徒が在籍しない場合であっても、多文化共生の観点を取り入れた学習やPTAなども含めた多文化共生の意識づくりなどの役割が期待されます。

【学校に期待される主な役割の例】

施策の方向	主な役割の例
1 グローカル人材の育成、外国人材等の受入・定着・活躍支援	(グローバル人材の育成) ・ グローカル人材育成に向けた情報共有 ・ 日本の歴史文化の理解増進、語学力の向上支援 ・ 生徒の海外派遣研修への参加支援
2 共に生活できる地域づくり	(相談・情報提供体制の充実・強化) ・ PTA等を含めた「やさしい日本語」や多言語等による情報提供 (防災・医療支援体制の構築支援) ・ 外国人県民等である児童・生徒への必要な情報や制度の周知のほか、災害発生時に迅速な避難行動がとれるような配慮 (日本語学習の支援) ・ 日本語指導及び学習環境の充実
3 多様性を理解・尊重する共通認識の醸成	(外国人県民等である児童・生徒への対応) ・ 日本語指導・教科指導の充実 (アンコンシャス・バイアスをなくし、多様性を理解・尊重する共通認識の醸成) ・ 多文化共生理解の啓発・促進 (交流機会・つながりづくり) ・ 交流機会の提供・参加促進
4 ILCプロジェクトへの対応	(ILCを担う人材の育成) ・ 出前授業等への参加による科学への関心喚起

⑦ 県民・自治会等

県民は、交流機会への参加などによる相互理解や、共に地域を支えていくパートナーとしての意識づくり、外国人県民等の身近な支援者としての行動などが期待されます。また、外国人県民等とのコミュニケーションを重ねながら国際感覚を養うとともに、異文化に対する理解を深め、グローバルな視点を持つことが期待されます。

自治会等は、地域づくりにおける基礎的な団体です。外国人県民等も参加しやすい自治会等の活動に配慮するとともに、外国人県民等に対する活動への参加の呼びかけ、外国人県民等の身近な支援などの役割が期待されます。

【県民・自治会等に期待される主な役割の例】

施策の方向	主な役割の例
1 グローカル人材の育成、外国人材等の受入・定着・活躍支援	(グローバル人材の育成) ・ 日本の歴史文化の理解増進、語学力の向上への取組 ・ 海外派遣研修、留学等の国際関連事業等への参加 ・ 国際ボランティア等への参加
2 共に生活できる地域づくり	(相談・情報提供体制の充実・強化) ・ 外国人県民等に対する情報提供への協力 ・ 地域や生活に関するルール等の周知への協力 ・ 通訳ボランティア等の周知・活用促進への協力 (防災・医療支援体制の構築支援) ・ 「やさしい日本語」や多言語等による防災情報の提供等への協力 (多言語による支援人材の育成や多様な手法によるコミュニケーション促進) ・ 通訳ボランティア等への参加 ・ 「やさしい日本語」の利用 (外国人県民等との協働による地域づくり) ・ 国際理解や多文化共生のまちづくりに関する研修会への参加・参加促進 ・ 外国人県民等の多文化共生社会づくりの意識醸成への協力 ・ 外国人県民等と連携したワークショップへの参加・参加促進
3 多様性を理解・尊重する共通認識の醸成	(アンコンシャス・バイアスをなくし、多様性を理解・尊重する共通認識の醸成) ・ 多文化共生理解の啓発・促進への協力 (外国人県民等や海外在住の岩手ゆかりの方々との交流機会・つながりづくり) ・ 自治会情報や交流機会の提供・参加促進 ・ 交流機会への参加
4 ILCプロジェクトへの対応	(国際性豊かで便利な暮らしやすいコミュニティの形成) ・ ILCを核とした国際研究拠点形成を見据えたまちづくりへの参画

※ 「主な役割の例」は、各主体の役割をイメージするための例示です。多文化共生の取組は、地域の実情に応じて各主体が連携・協力し合いながら進めていく取組であることから、役割が固定されない場合や複数の主体が同じ役割を担う場合が考えられます。

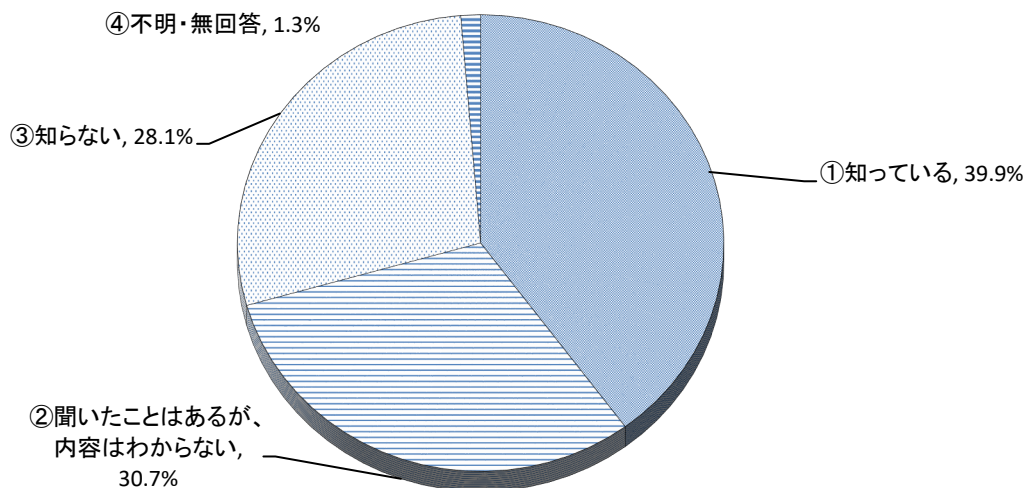
資料1 多文化共生に関する県民意識調査結果の概要

この調査結果は、県が各種アンケートへの協力をお願いしている希望郷いわてモニターの方々に多文化共生に関するアンケート調査に回答いただき、集計した結果の概要です。

調査設計	調査地域	岩手県全域
	調査対象	令和6年度希望郷いわてモニター
	標 本 数	182名
	調査方法	調査紙郵送及びインターネット
	調査時期	令和6年5月1日(水)～5月15日(水)
	調査主体	岩手県(ふるさと振興部 国際室)
回収結果	有効回答数	153名
	有効回収率	84.1%

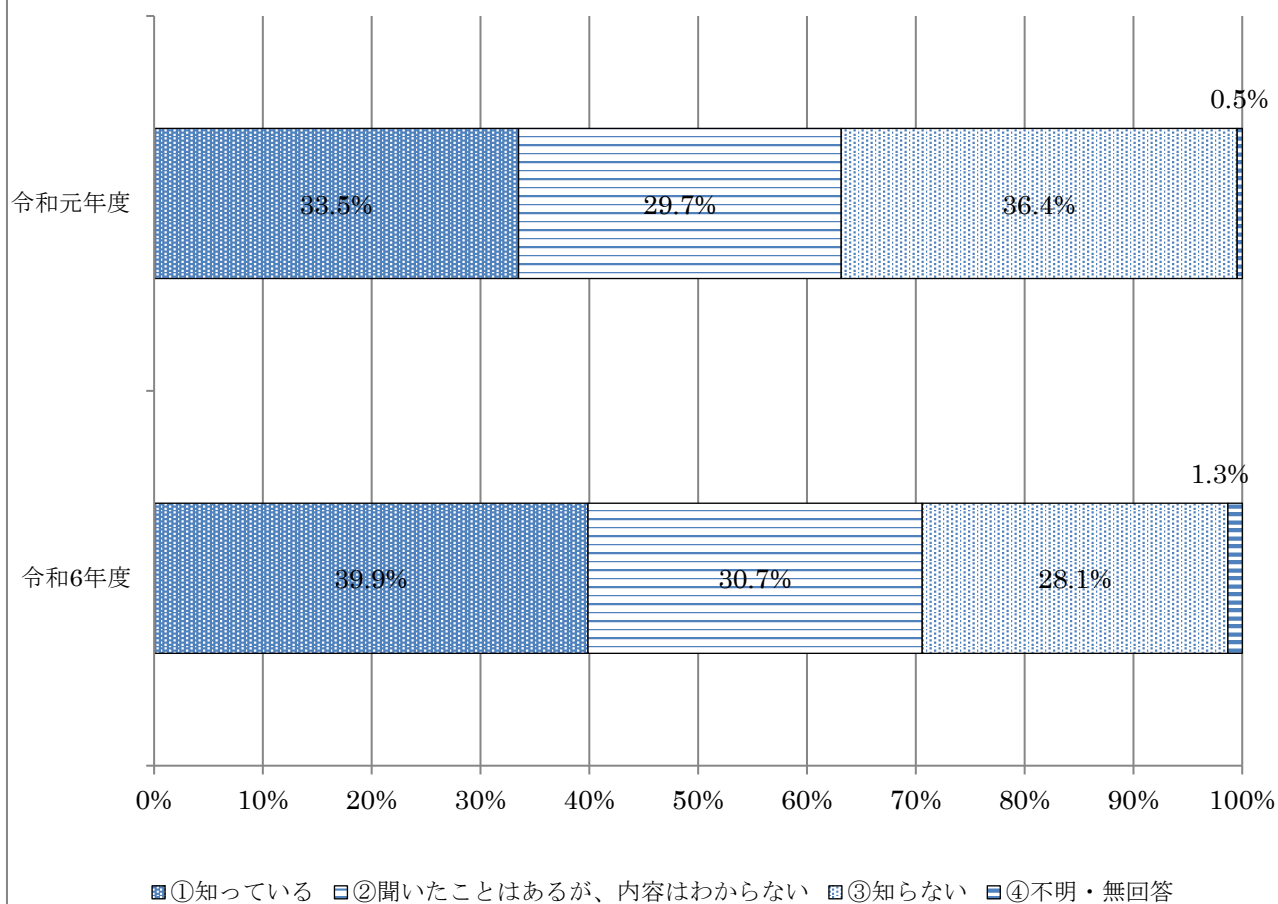
【「多文化共生」の認知度】

問1 「多文化共生」という言葉をご存知でしたか。



- 「知っている」と答えた人の割合は、全体の39.9%にとどまっている。
- 「知っている」と答えた人と「聞いたことはあるが、内容はわからない」と答えた人を足した割合は、全体の70.6%と半分以上を占めている。

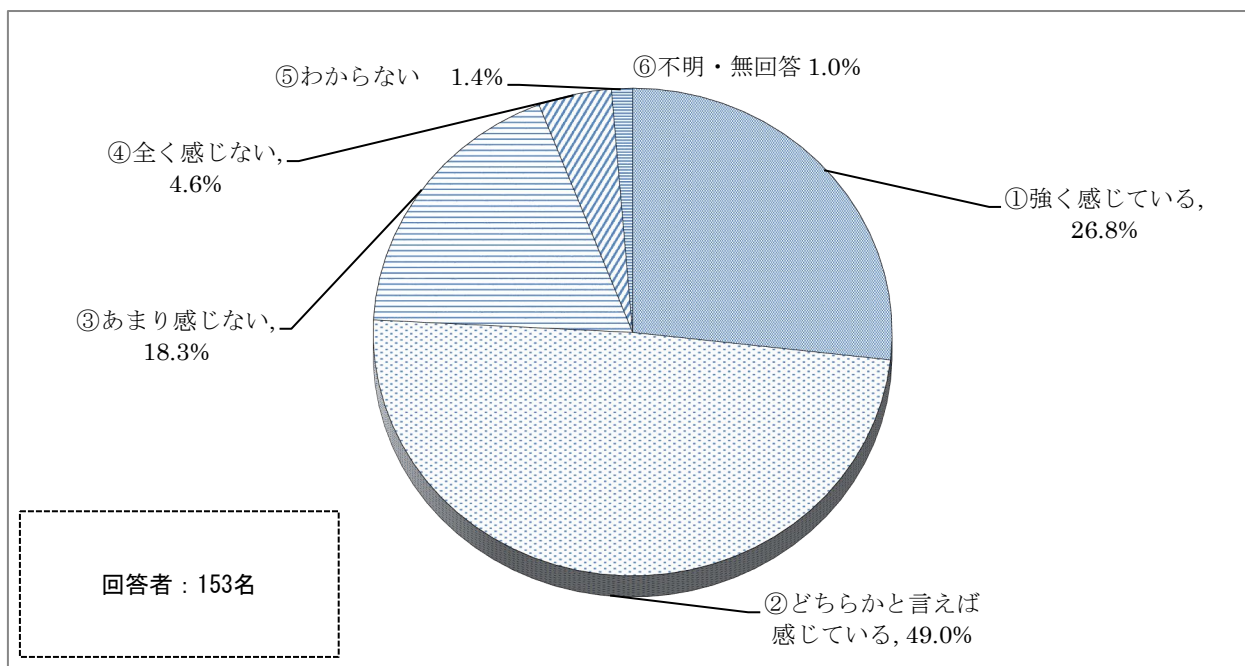
<参考：過去の調査結果との比較>



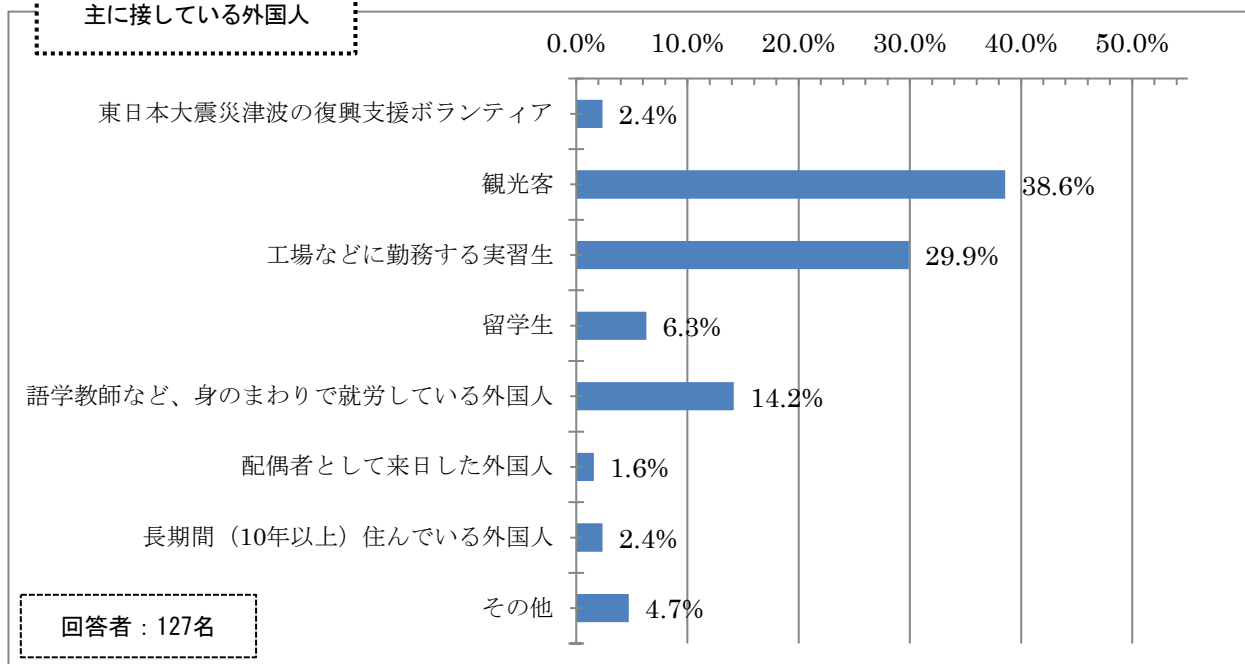
- 「知っている」と答えた人の割合は、平成元年度調査から 6.4%増加した。
- 「知らない」と答えた人の割合は、令和元年度調査から 8.3%減少した。

【「多文化共生」の認知度】

問2 岩手県民が外国人と接する機会が増えていると感じますか。



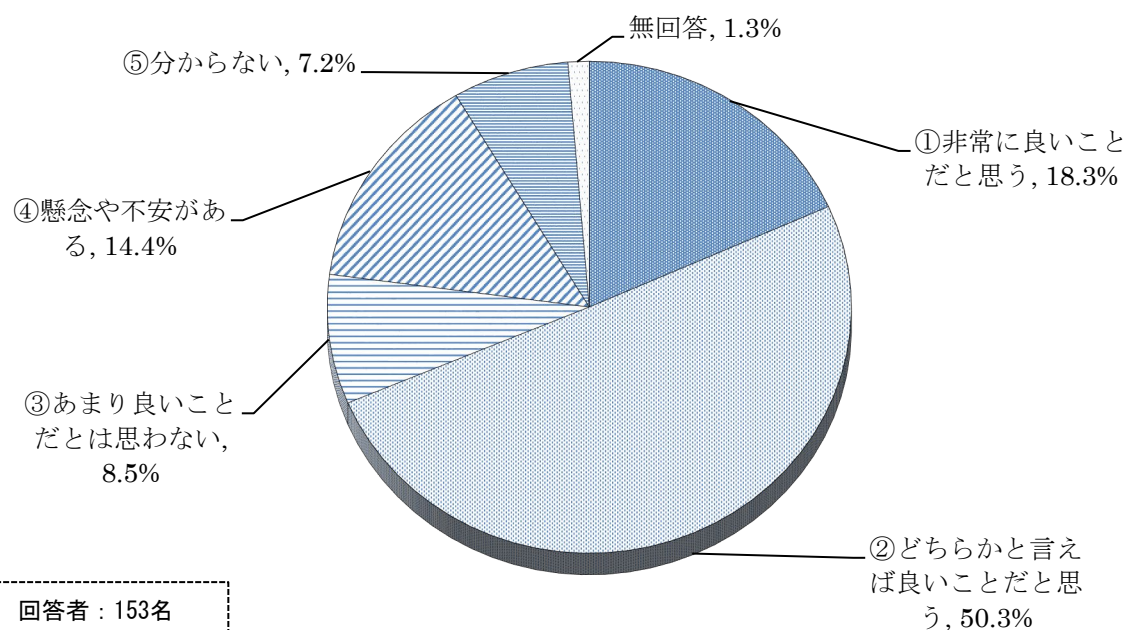
主に接している外国人



- 岩手県民が外国人と接する機会が増えていると感じている人（「強く感じている」または「どちらかと言えば感じている」と答えた人）の割合は、75.8%と過半数を超えている。
- 岩手県民が主に接する外国人として、「観光客」を筆頭に、次いで「工場などに勤務する実習生」、「語学教師、など身のまわりで就労している外国人」の割合が高くなっている。

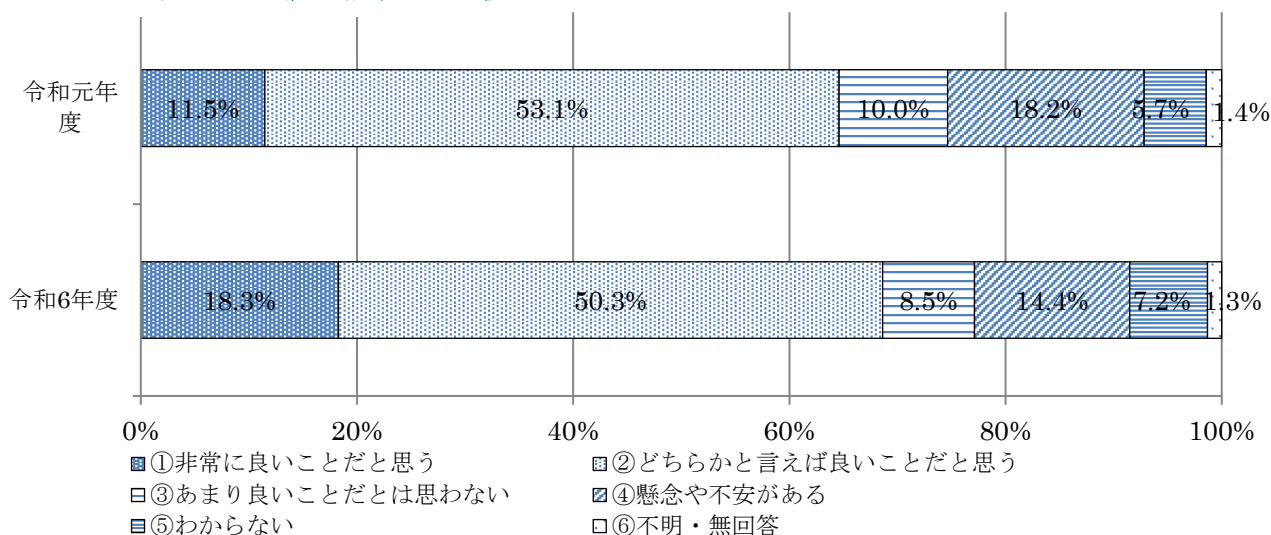
【外国人住民についての意識】

問3 外国人住民が増えることについてどのように思いますか。



- 外国人住民が増えることについて好意的に答えた人（「非常に良いことだと思う」または「どちらかと言えば良いことだと思う」と答えた人）の割合は、68.6%と過半数を超えている。
- 外国人住民が増えることについて消極的に答えた人（「あまり良いことだとは思わない」または「懸念や不安がある」と答えた人の割合は、22.9%にのぼっている。

<参考：過去の調査結果との比較>

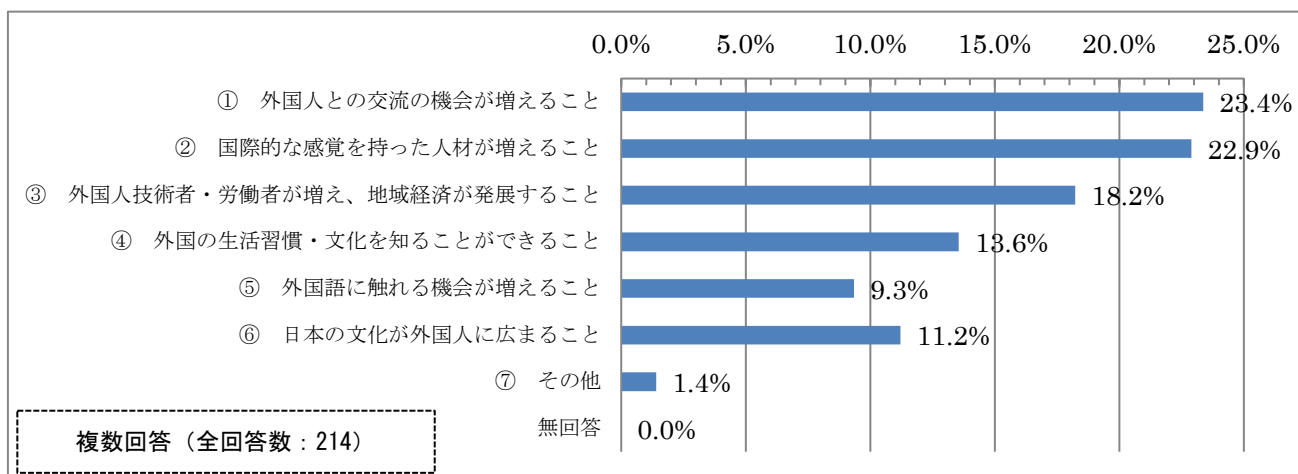


- 外国人住民が増えることについて「非常に良いことだと思う」と答えた人の割合は、令和元年度調査から6.8%増加した。
- 外国人住民が増えることについて消極的に答えた人（「あまり良いことだとは思わない」または「懸念や不安がある」と答えた人）の割合は、令和元年度調査から5.3%減少した。

【外国人住民についての意識】

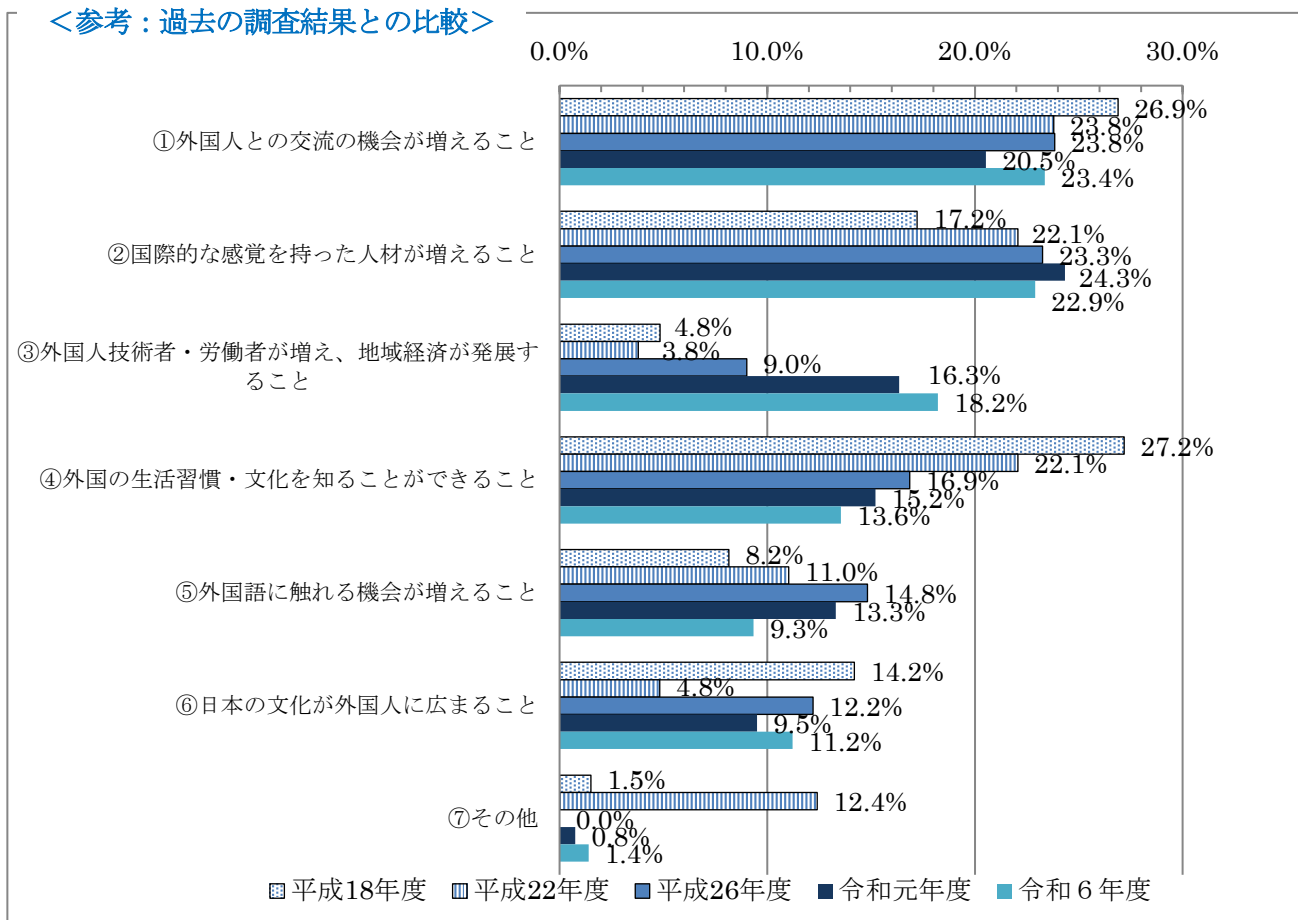
(問3で① 非常に良いことだと思う又は② どちらかと言えば良いことだと思うと回答した方への質問)

問3-2 地域に外国人が増えることで、どんなことを期待しますか。



○ 地域に外国人が増えることで、外国人との交流機会や国際的な感覚を持った人材の増加が特に期待されている。

<参考：過去の調査結果との比較>



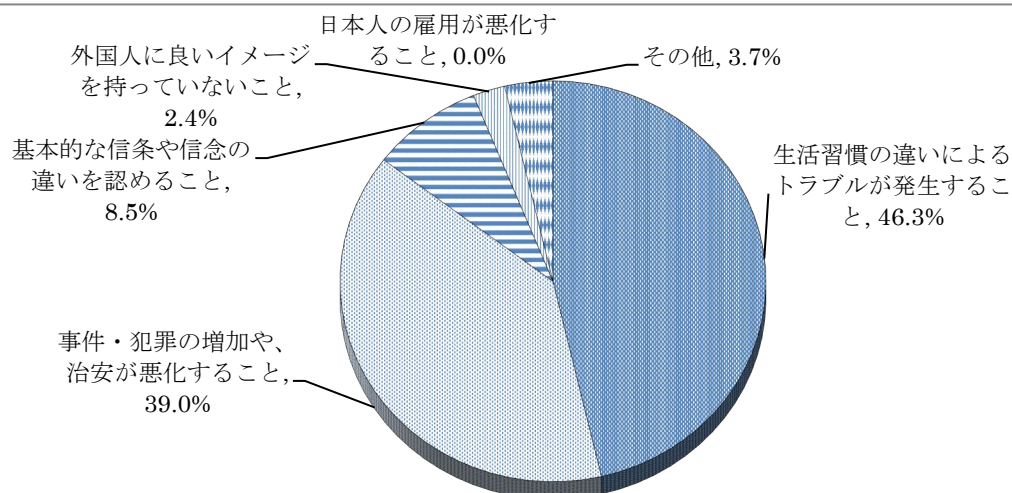
○ 外国人技術者・労働者が増え、地域経済が発展することに対する期待が高まっている。

○ 調査の回を追うごとに、外国の生活習慣・文化を知ることへの期待の割合が低くなっている。

【外国人住民についての意識】

(問3 で③余り良いこととは思わない又は ④ 懸念や不安があると回答した方への質問)

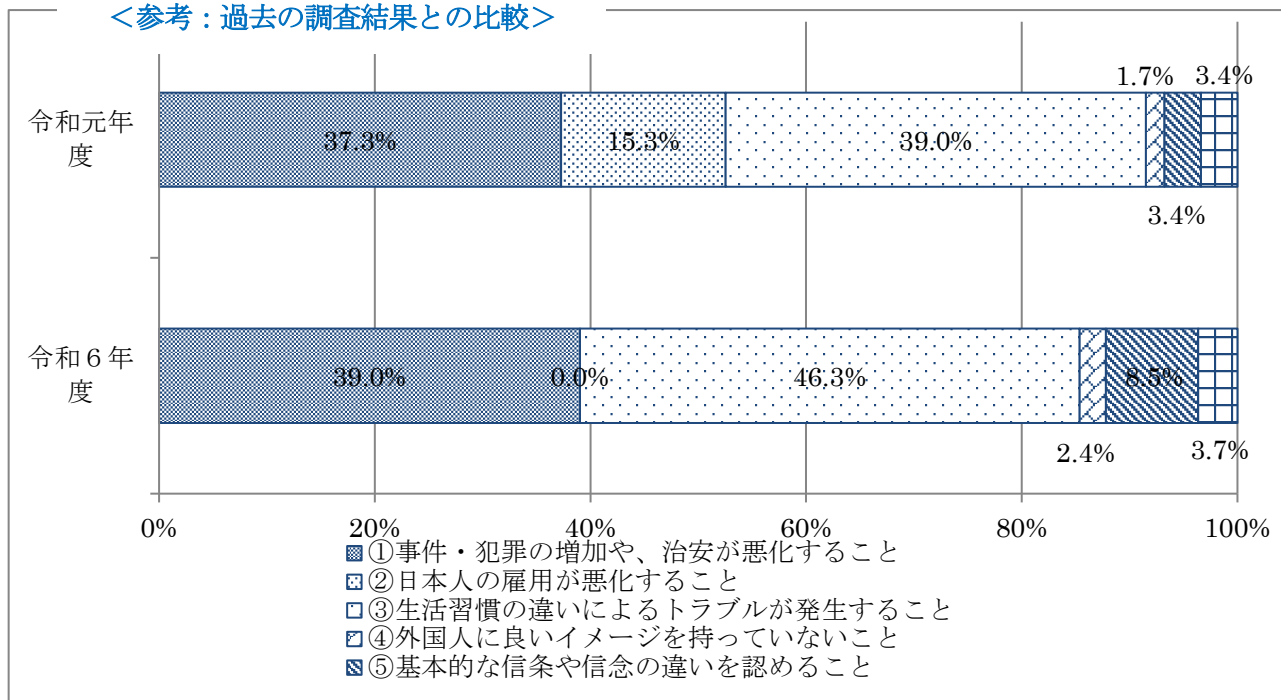
問3-3 どのようなことを懸念したり、不安に思ったりしますか。



回答者：82名

- 生活習慣の違いによるトラブルが発生することに対する懸念や不安を回答する割合が最も高くなっている。
- 次に、事件・犯罪の増加や治安が悪化することに対する懸念や不安を回答する割合が高くなっている。

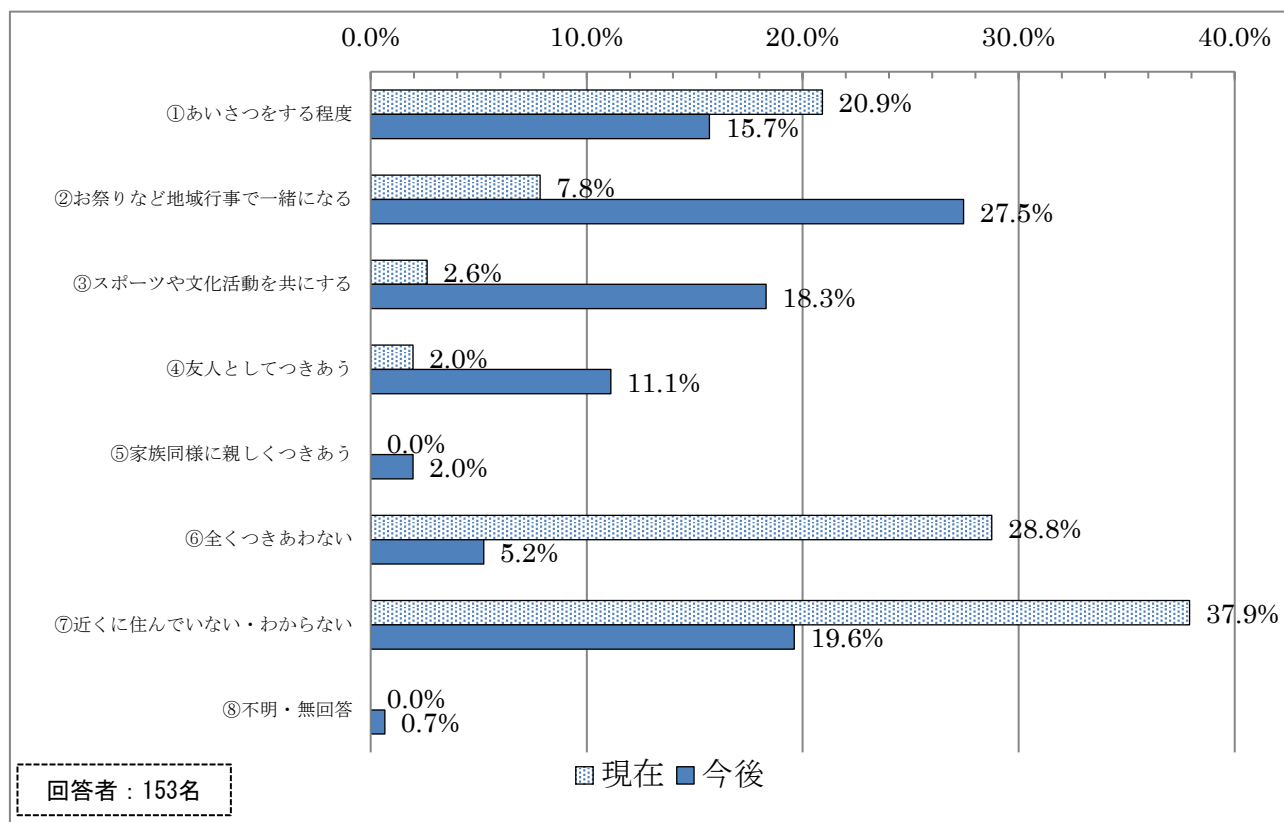
<参考：過去の調査結果との比較>



- 事件・犯罪の増加や治安が悪化することに対する懸念や不安が、令和元年度から 1.7%減少している。
- 日本人の雇用が悪化することへの懸念・不安が令和元年度から 15.3%減少した一方、生活習慣の違いによるトラブルが発生することへの懸念・不安が 7.3%増加している。

【外国人住民とのつきあい】

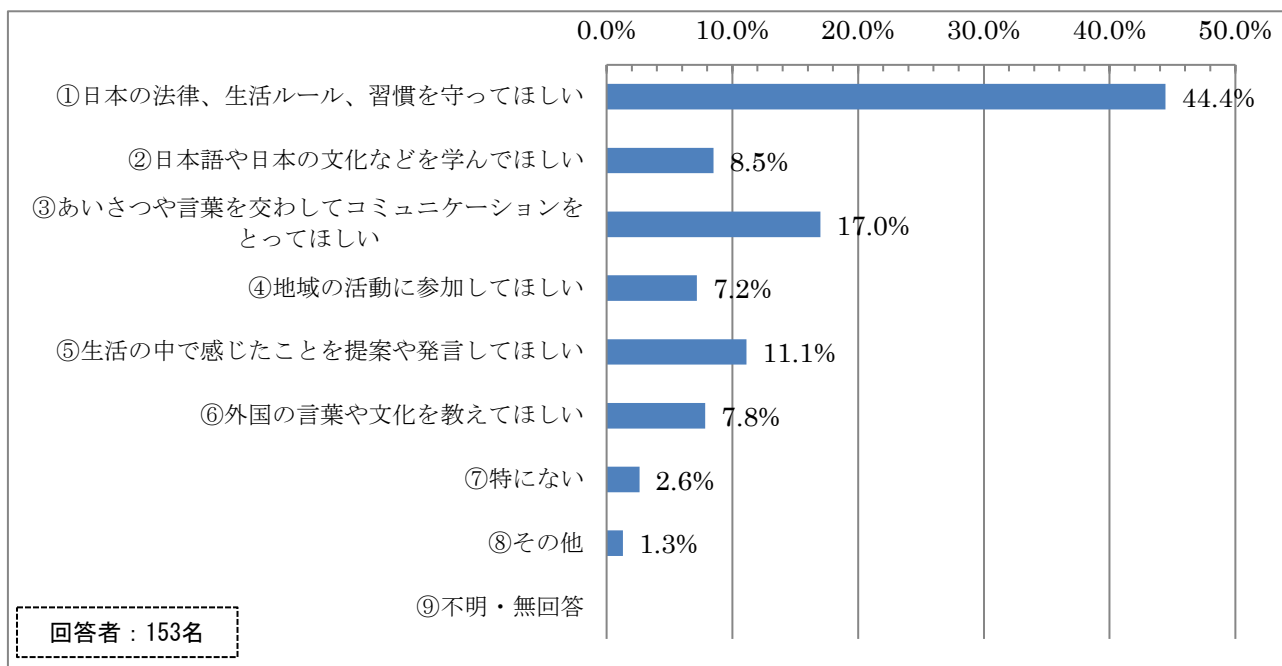
問4 あなたは現在、地域に暮らす外国人とどのような付き合いがありますか。また、今後どのように接していきたいと思いますか。



- 現状として、「近くに住んでいない・わからない」と回答した人が最も多く、全体の37.9%を占めている。
- 今後のつきあいについて、「お祭りなど地域行事で一緒になる」「スポーツや文化活動を共にする」「友人としてつきあう」の3項目の割合が、現在と比べて高くなっているほか、「全くつきあわない」と回答した人の割合が現在と比べて大きく減少していることから、外国人との交流に対して積極的な姿勢がみてとれる。

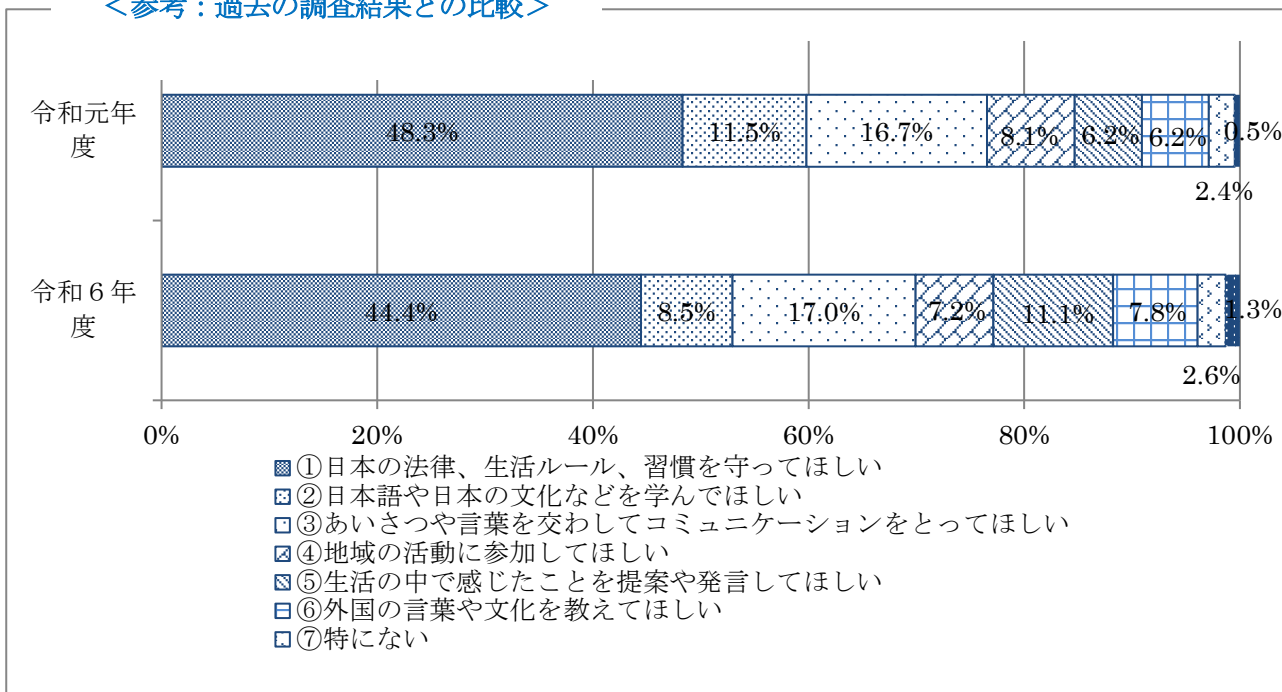
【外国人住民に期待すること】

問5 外国人住民と共に暮らしやすい社会にするために、外国人住民にどのようなことを期待しますか。



- 外国人住民に期待することとして、「日本の法律、生活ルール、習慣の順守」を回答する割合が最も高くなっている。

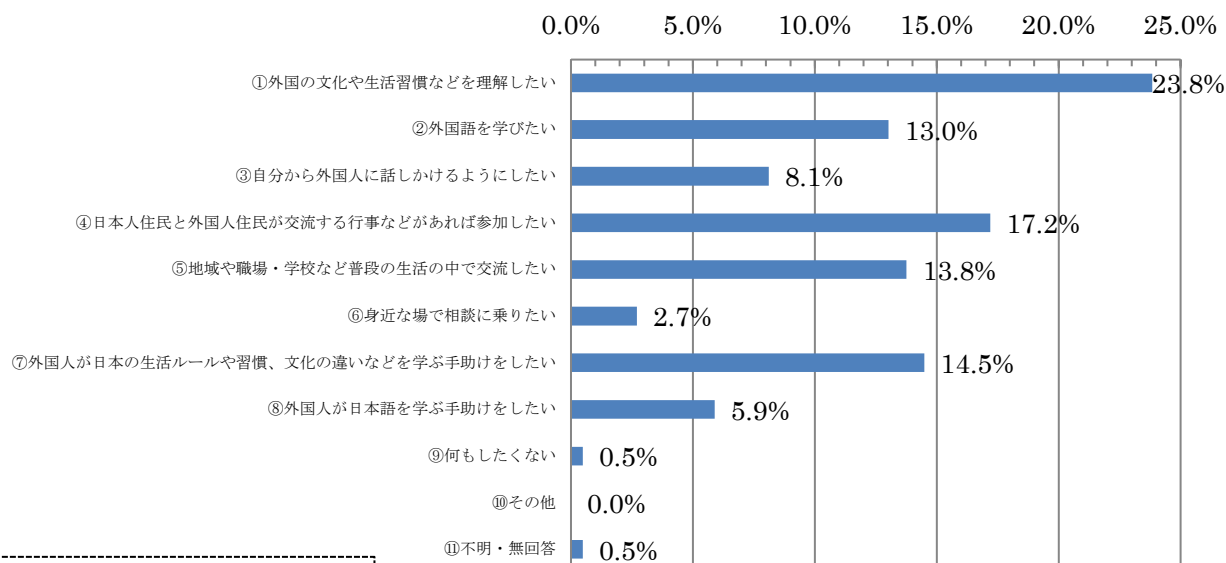
<参考：過去の調査結果との比較>



- 「日本の法律、生活ルール、習慣を守ること」、「日本語や日本の文化を学ぶこと」と回答した割合が、令和元年度調査から減少している。
- 「生活の中で感じたことを提案や発言すること」、「外国の言葉や文化を教えること」と回答した割合が令和元年度調査から増加している。

【多文化共生のためにしたいこと】

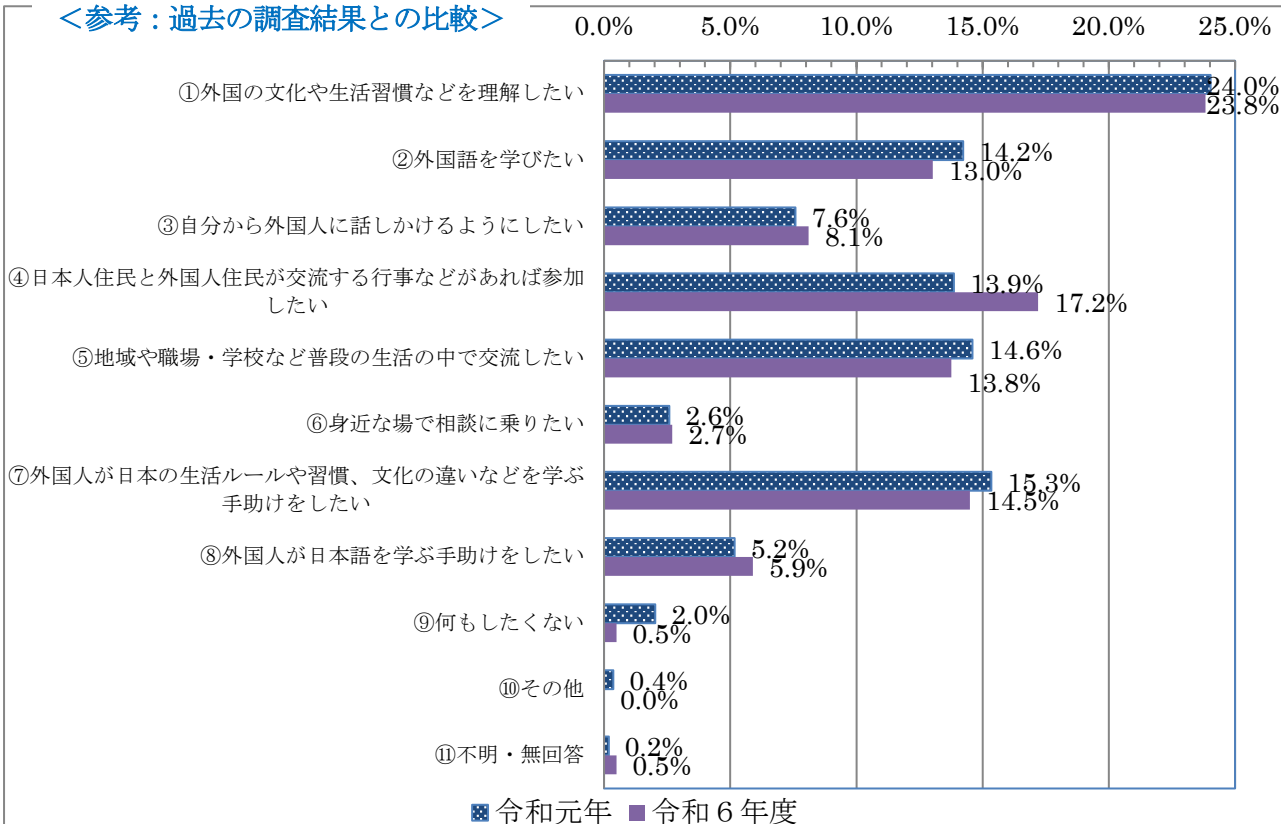
問6 外国人住民と共に暮らしやすい社会にするために、あなたはどのようなことがしたいですか。



複数回答（全回答数：407）

○ 「外国の文化や生活習慣の理解」への意欲を示す回答の割合が最も高くなっている。

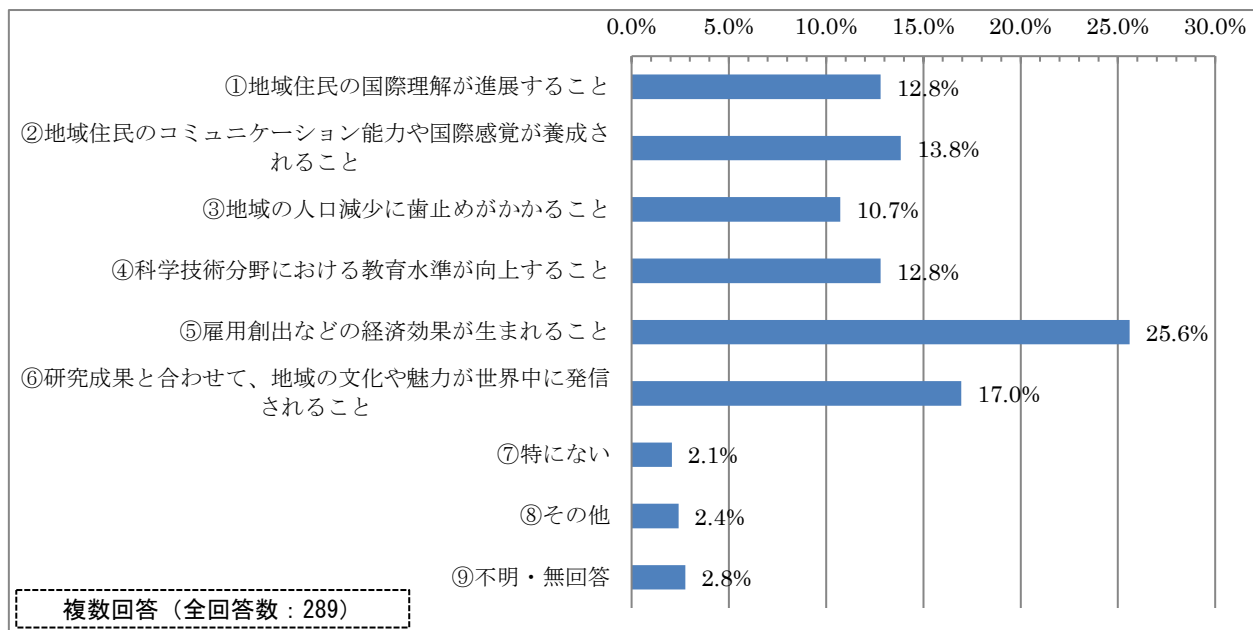
<参考：過去の調査結果との比較>



○ 「外国の文化や生活習慣の理解」、「外国語を学びたい」と回答とした割合が減少した一方、「日本人住民と外国人住民が交流する行事などに参加したい」と回答した割合が3.3%増加した。

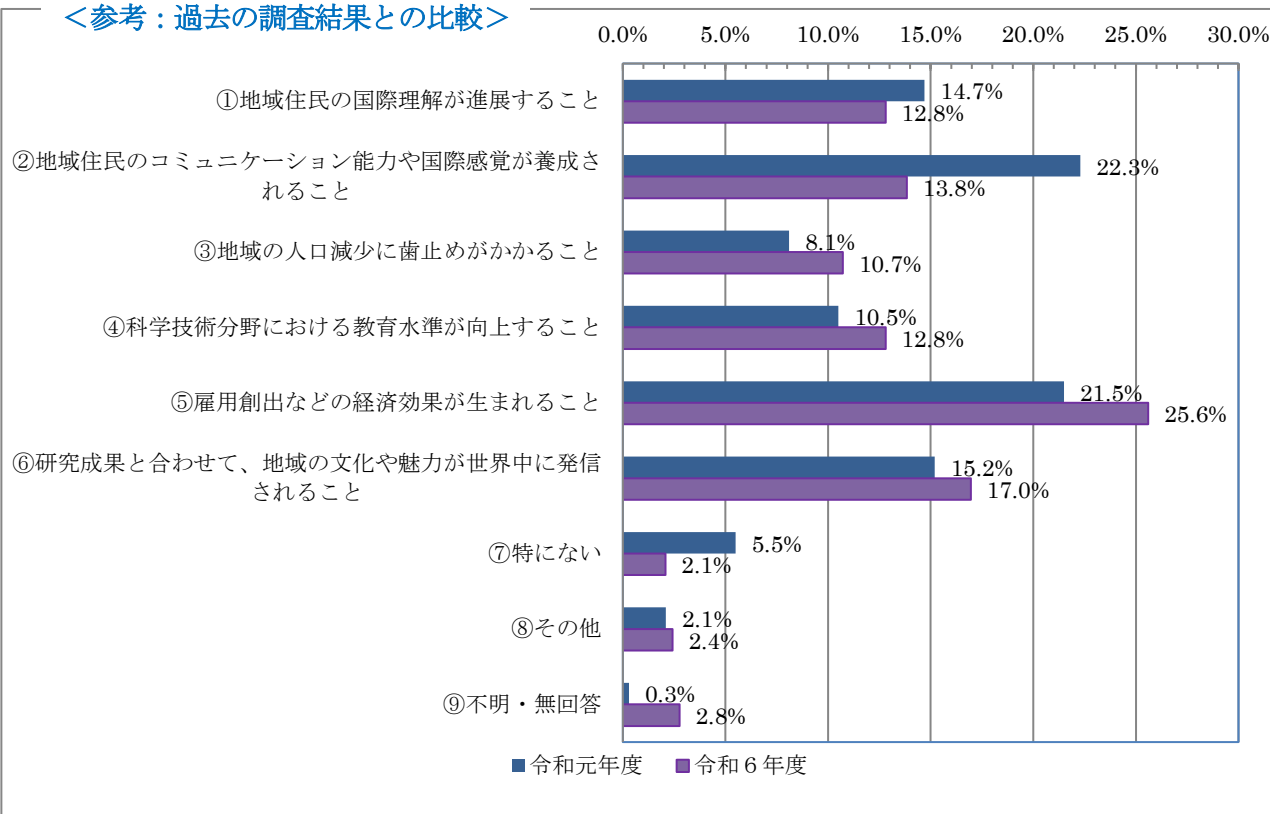
【I L Cに期待する効果】

問7 I L Cの実現により、世界最先端の研究を行うため、海外から大勢の優秀な研究者やその家族などが本県に移住することが予想されますが、このことについてあなたはどのような効果を期待しますか。



○ I L C実現の効果として、「雇用創出などの経済効果が生まれること」が最も期待されており、次いで、「研究成果と合わせて、地域の文化や魅力が世界中に発信されること」が期待されている。

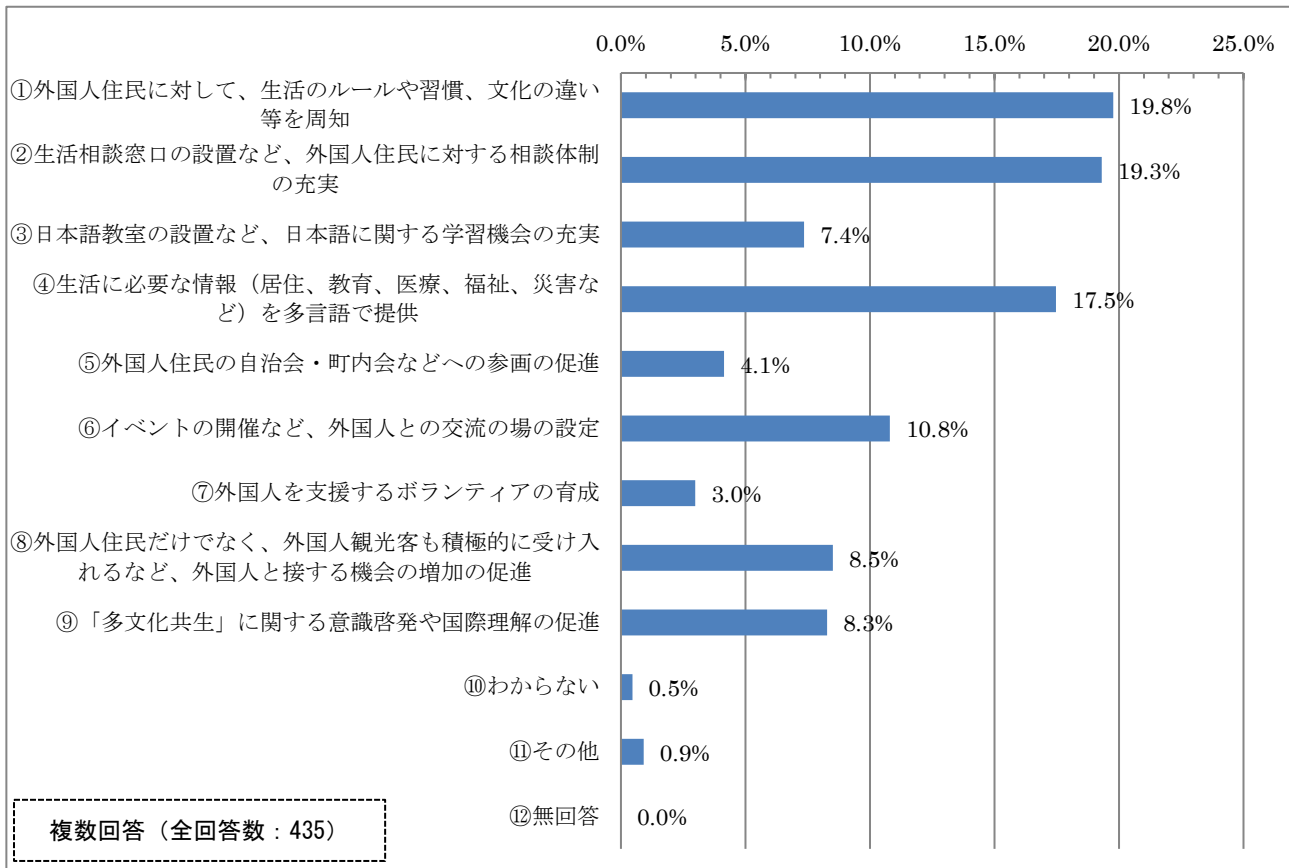
<参考：過去の調査結果との比較>



○ 「雇用創出などの経済効果が生まれること」に対する期待が令和元年度調査から高まっている。

【多文化共生のために必要な取組】

問8 多文化共生社会づくりのためにどんな取組が必要だと思いますか。



○ 「生活のルールや習慣、文化の違い等の周知」、「生活に必要な情報の多言語提供」、「相談体制の充実」が必要だと考える人の割合が高い。

Ⅲ 教育

18 地域に貢献する人材を育てます

（基本方向）

郷土を愛し、岩手の復興・発展を支える人材を育成するため、「いわての復興教育」などの取組を推進し、東日本大震災津波の教訓等を県内外に発信し、後世に語り継いでいきます。

また、産業を担う人材を育成するため、総合生活力¹や人生設計力²の育成に努め、キャリア教育を充実するとともに、各分野における専門知識や技術の習得・向上を推進します。

さらに、社会が急激に変化し、グローバル化が進展する中、国際的な視野と地域に貢献する視野を持ったグローバル人材を育成するため、海外留学などの機会を充実するとともに、岩手県の歴史・文化の探究や、地域活動への積極的な参加を促進します。

現状と課題

- ・ 東日本大震災津波の記憶の風化が懸念されることから、東日本大震災津波の記憶のない児童生徒に対し教訓や経験を継承するとともに、自他の生命を守り抜く主体性を備え、復興・発展を支える地域の担い手の育成を推進する必要があります。
- ・ 児童生徒の興味関心や適性に基づいた進路実現が可能になるよう、学校全体で計画的・組織的にキャリア教育を更に推進する必要があります。また、生徒が職業について知り、自らのライフデザインについて考える機会の充実を図る必要があります。
- ・ 人口減少や高齢化が進む中、ものづくり産業や農林水産業、建設業など様々な産業で人材の不足が懸念されていることから、若者や女性等が働きやすい労働環境の整備やデジタル技術の活用などの生産性の向上に取り組む必要があります。
- ・ 本県の資源と技術を生かした研究開発を担う人材や先端技術に対応できる人材、各分野における高度な技術・技能を有する人材を養成する必要があります。
- ・ I o TやA Iなど最新のデジタル技術やデータを効果的に活用し、地域課題の解決や利便性の向上、新たな価値の創造につなげることができる人材を育成する必要があります。
- ・ グローバル化が急速に進展する中、英語をはじめとした外国語によるコミュニケーション能力は生涯にわたる様々な場面で必要となることから、児童生徒の英語力の向上を図る取組を推進する必要があります。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の大きな影響を受けた児童生徒の異文化理解の促進や地域産業の国際化に貢献する人材の育成に更に取り組んでいく必要があります。

¹ 総合生活力：児童生徒が将来の社会人・職業人として自立して生きるために必要な能力。

² 人生設計力：児童生徒が主体的に人生計画を立てて、進路を選択し、決定できる能力。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 「いわての復興教育」などの推進

- ・ 東日本大震災津波の経験や教訓を学校教育に生かし、岩手の復興・発展を支える子どもたちを育成するため、内陸部と沿岸部の学校間や、小・中・高・特別支援学校の異校種間の交流に加えて、家庭・地域・関係機関と連携した取組の充実を図ります。
- ・ 東日本大震災津波の記憶の風化をはじめ、様々な社会状況の変化に対応し、復興教育を充実させるため、「いわての復興教育」プログラムや副読本、絵本の効果的な活用、「いわての復興教育」の実践発表会の開催など、県内全ての学校が教科横断的な復興教育を推進します。
- ・ 郷土への誇りと愛着を醸成するため、学校と地域が連携し、岩手の歴史や偉人、豊かな自然・文化等を探究する学習や、地域活動への積極的な参加を促し、地域産業を理解する取組や地域の課題解決を図る学習、伝統文化を継承する取組などにより、地域の担い手の育成を推進します。

② キャリア教育の推進とライフデザイン能力の育成

- ・ 各学校が作成した「キャリア教育全体計画」に基づき、主体的に進路を選択し、社会人・職業人として自立するための能力を育成するため、キャリア教育を一層推進し、社会人講師によるライフデザインに関する講演や社会人との交流会等に取り組みます。
- ・ 地域を担う産業人材を育成するため、就業支援員等を活用し、生徒の適性を踏まえた就職指導や地元企業と連携した教育活動に取り組みます。
- ・ 児童生徒、保護者、教員の地域企業等への理解や関心を高めるため、県内の産業界等と連携し、企業見学会や企業ガイダンスの開催などに取り組みます。

③ ものづくり産業人材の育成・確保・定着

- ・ 地域ものづくりネットワーク等を中心とした産学官連携の工場見学、出前授業及び人材育成研修等により、小学生から企業人まで各段階に応じた人材育成を推進します。
- ・ ものづくりに興味を持つ児童・生徒・学生がものづくり産業につながる進路を選択できるよう、多様な進路の選択肢に関する情報提供等により、小学校から高等教育機関まで連続性を持ったキャリア教育を推進します。
- ・ 県立職業能力開発施設において、産業の高度化及び多様化に対応した教育環境の整備を推進し、IoTや人工知能（AI）等の先端技術にも対応できるものづくり産業の中核人材の育成及び定着を進めます。
- ・ ものづくり産業を取り巻く環境変化や企業のニーズを踏まえ、高等教育機関等と連携し高度技能者・技術者の育成に取り組みます。
- ・ 県内企業への就職を促進するため、高校生、大学生、教員及び保護者を対象にいわてで働く意識の醸成に取り組みます。

④ 農林水産業の将来を担う人材の育成

- ・ 農業分野における担い手育成の中核機関である県立農業大学校の機能強化を図り、農業・農村が必要とする高度な専門知識や技術・経営に関する実践教育等を通じ、地域社会の持続的な発展を担うリーダーとなる青年農業者の育成に取り組みます。

- ・ 岩手大学等と連携して開講する「いわてアグリフロンティアスクール³」により、国際競争時代に通用する経営管理能力やマーケティングなどのビジネスに関する知識、地域のリーダーとしての能力を有する農業経営者等の育成に取り組みます。
- ・ 「いわて林業アカデミー⁴」による、林業への就業を希望する若者への森林・林業の知識や技術の体系的な習得支援等により、将来的に林業経営体の中核となり得る現場技術者の育成に取り組みます。
- ・ 岩手大学等と連携し、将来の水産研究者等の育成を進めるとともに、「いわて水産アカデミー⁵」による、漁業就業に必要な基礎的な漁業知識や技術、経営手法の習得支援等により、地域漁業の次代を担う人材の育成に取り組みます。
- ・ ロボットやA I、I o T等の最先端のスマート技術や高性能機械等を活用できる人材の育成に取り組みます。

⑤ 建設業の将来を担う人材の確保、育成

- ・ 建設業の魅力の発信や労働環境の改善に向けた意識啓発を推進し、若者・女性をはじめとする建設業の将来を担う人材の確保・定着を図ります。
- ・ インフラ分野のD X推進に向けて、関係機関と連携して講習会を実施するとともに、建設分野へのI C Tの普及・拡大を図ります。

⑥ デジタル人材の育成

各分野のデジタル化やD X推進に関連した取組、最新のI C Tの利活用事例を紹介するフェアの開催等による県民や企業等への普及啓発を行うとともに、大学等と連携した人材育成に向けたセミナー、研修会等の開催によりデジタル技術やデータを活用して地域の課題解決や利便性の向上、新たな価値を創造するデジタル人材を育成する取組を推進します。

⑦ 科学技術の理解増進と次代を担う人材の育成

- ・ 外部専門人材の活用による講演や研究事業等、理科・数学への関心や児童生徒の科学技術・ものづくりへの探究心を高める取組を行います。
- ・ 地域の課題解決を図るため、産業界と連携し、これからの技術革新や市場ニーズの変化に柔軟に対応できる人材、本県の多様な資源と技術を生かした研究開発を担う人材の育成を推進します。
- ・ 県民の科学技術に対する理解増進を図るため、大学や研究機関等の研究成果発表等、最先端の科学技術に触れる機会の提供などに取り組みます。

⑧ 岩手と世界をつなぐ人材の育成

- ・ 児童生徒の異文化への理解を深めるため、海外派遣等による国際交流の機会や県内に居住する外国人・留学生等との交流を深める体験機会の充実などを推進します。
- ・ 児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上のため、正確な発音を習得し、英語で情報や自分の考えを述べるとともに、相手の発話を聞いて理解するための機会が日常的に確保されるよ

³ いわてアグリフロンティアスクール：国際競争時代に通用する経営感覚と企業家マインドを持った農業経営者等を養成するため、岩手県や岩手大学等の連携により行われる研修制度。

⁴ いわて林業アカデミー：林業事業体経営の中核を担う現場技術者を養成するため、産学官の協力を得て行われる岩手県による研修制度。

⁵ いわて水産アカデミー：漁業の基礎知識や高度な経営手法の習得を通じ、将来の岩手県の漁業の中核を担う人材を養成する岩手県による研修制度。

う、A L T等を活用した指導の充実やデジタル教科書等の I C Tの活用などによる児童生徒の学習意欲の向上を図ります。また、専科教員を含む小学校教員の英語指導力向上に向けた実践的な研修をはじめとする各校種での教員研修の充実を図ります。

⑨ 地域産業の国際化に貢献する人材の育成

企業や団体、高等教育機関、行政など産学官が一体となった「いわてグローバル人材育成推進協

議会⁶」を通じ、学生の海外留学や、外国人留学生等を含めたグローバル人材の県内就職を促進する取組を支援します。

県が取り組む具体的な推進方策						工程表（４年間を中心とした取組）																								
						～R4	R5	R6	R7	R8																				
① 「いわての復興教育」などの推進 目標 ・自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合（％） <table><tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr><tr><td>小 72</td><td>72</td><td>73</td><td>73</td><td>74</td></tr><tr><td>中 53</td><td>55</td><td>57</td><td>59</td><td>60</td></tr><tr><td>高 45</td><td>47</td><td>49</td><td>51</td><td>52</td></tr></table> 現状値は令和３年の値						現状値	R5	R6	R7	R8	小 72	72	73	73	74	中 53	55	57	59	60	高 45	47	49	51	52	いわての復興教育スクールの実施、充実				
						現状値	R5	R6	R7	R8																				
						小 72	72	73	73	74																				
						中 53	55	57	59	60																				
						高 45	47	49	51	52																				
						内陸部と沿岸部の学校の交流																								
						異校種間の交流																								
						地域と連携した「いわての復興教育」プログラムの実践																								
						児童生徒による実践発表会の開催																								
副読本の活用による 教科横断的な復興教育の推進																														
「いわての復興教育」や総合的な探究の時間等を活用した、 地域を探究する学びの推進																														
地域産業や伝統産業を理解する学びの推進																														
地域、地元産業界等との連携体制の構築・充実																														

⁶ いわてグローバル人材育成推進協議会：グローバルな視点を持ち、世界の平和や国際的な課題解決及び自立した多文化共生社会の実現を担うことのできるグローバル人材の育成及び活用に向けた取組を推進するため、平成29年2月に設立した産学官組織。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）																								
	～R4	R5	R6	R7	R8																				
② キャリア教育の推進とライフデザイン能力の育成 目標 ・将来希望する職業（仕事）について考えている高校２年生の割合（％） <table><tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr><tr><td>48</td><td>50</td><td>52</td><td>54</td><td>55</td></tr></table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	48	50	52	54	55	各学校の実情に応じた キャリア教育の充実 企業見学会や企業ガイダンスへの参加の推進 地域産業への関心を醸成する取組推進 地域、地元産業界等との連携体制の強化・充実 ライフデザインに関する講演や社会人との交流の推進														
現状値	R5	R6	R7	R8																					
48	50	52	54	55																					
③ ものづくり産業人材の育成・確保・定着 目標 ・岩手県内に将来働いてみたいと思う企業がある高校生の割合（％）【再掲】 <table><tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr><tr><td>－</td><td>35.0</td><td>40.0</td><td>45.0</td><td>50.0</td></tr></table> ・３Ｄデジタル技術に関する講習の受講者数（人） 〔累計〕 <table><tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr><tr><td>1,082</td><td>1,622</td><td>1,892</td><td>2,162</td><td>2,432</td></tr></table> 現状値は令和元年から令和３年までの累計値、目標値は令和元年からの累計	現状値	R5	R6	R7	R8	－	35.0	40.0	45.0	50.0	現状値	R5	R6	R7	R8	1,082	1,622	1,892	2,162	2,432	地域ものづくりネットワーク等による人材育成の推進 多様な進路の選択肢に関する情報提供等による キャリア教育の推進 ３Ｄデジタル技術等の高度技術者育成の推進 県内外の大学生への企業情報の発信、企業見学会や企業説明会等による県内就職及びU・Iターンの促進				
現状値	R5	R6	R7	R8																					
－	35.0	40.0	45.0	50.0																					
現状値	R5	R6	R7	R8																					
1,082	1,622	1,892	2,162	2,432																					

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）																														
	～R4	R5	R6	R7	R8																										
④ 農林水産業の将来を担う人材の育成 目標 ・「いわてアグリフロンティアスクール」の修了生数（人）〔累計〕 <table><tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr><tr><td>484</td><td>540</td><td>570</td><td>600</td><td>630</td></tr></table> 現状値は令和３年の値 ・「いわて林業アカデミー」の修了生数（人）〔累計〕 <table><tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr><tr><td>81</td><td>111</td><td>126</td><td>141</td><td>156</td></tr></table> 現状値は令和３年の値 ・「いわて水産アカデミー」の修了生数（人）〔累計〕 <table><tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr><tr><td>20</td><td>37</td><td>45</td><td>53</td><td>61</td></tr></table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	484	540	570	600	630	現状値	R5	R6	R7	R8	81	111	126	141	156	現状値	R5	R6	R7	R8	20	37	45	53	61	県立農業大学校での教育内容の充実・機能強化 農業情勢に応じたカリキュラムの見直し・実践 機能強化に向けた研修・教育環境の整備 「いわてアグリフロンティアスクール」の開講 「いわて林業アカデミー」の開講 「いわて水産アカデミー」の開講 研修生・修了生フォローアップの実施
現状値	R5	R6	R7	R8																											
484	540	570	600	630																											
現状値	R5	R6	R7	R8																											
81	111	126	141	156																											
現状値	R5	R6	R7	R8																											
20	37	45	53	61																											
⑤ 建設業の将来を担う人材の確保、育成 目標 ・県営建設工事における週休二日工事の実施割合（％）【再掲】 <table><tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr><tr><td>61</td><td>88</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td></tr></table> 現状値は令和３年の値 ・県営建設工事におけるＩＣＴ活用工事の実施件数（件）〔累計〕【再掲】 <table><tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr><tr><td>73</td><td>91</td><td>106</td><td>125</td><td>148</td></tr></table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	61	88	100	100	100	現状値	R5	R6	R7	R8	73	91	106	125	148	建設業の担い手確保、建設企業の技術力・生産性向上、経営基盤強化の取組を支援 ＩＣＴ活用工事の発注、ＩＣＴ現場見学会・技術講習会の開催										
現状値	R5	R6	R7	R8																											
61	88	100	100	100																											
現状値	R5	R6	R7	R8																											
73	91	106	125	148																											
⑥ デジタル人材の育成 目標 ・デジタル人材育成関連セミナー受講者数（人） <table><tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr><tr><td>－</td><td>500</td><td>500</td><td>500</td><td>500</td></tr></table>	現状値	R5	R6	R7	R8	－	500	500	500	500	普及啓発・人材育成 普及啓発・情報リテラシー向上の取組の推進 デジタル人材の育成																				
現状値	R5	R6	R7	R8																											
－	500	500	500	500																											

- ・海外派遣、英語ワークショップ、留学などの国際関連事業等への参加
- ・英語学習への動機付け
(企業等)
- ・「いわてグローバル人材育成推進協議会」への参画
- ・学生向け海外ビジネス情報の発信
- ・地元学生、地元出身学生の雇用拡大
- ・人材の育成・定着
- ・科学技術の普及啓発活動等の実施・協力
- ・学校と連携したキャリア教育の取組支援
- ・インターンシップの受入れ
- ・外国人留学生やJ E Tプログラム経験者の採用
(関係団体等)
- ・安全学習等への専門的知見に基づいた助言・支援
- ・学校が行うキャリア教育やライフデザインに関する学習への支援
- ・高校生等の地元定着に向けた雇用環境等の整備
- ・学校と連携した留学などの国際関連事業の実施
- ・英語学習講座の実施
- ・英語検定試験の実施
(産業支援機関)
- ・産学官連携による人材の育成・定着
- ・先端技術の生産現場への導入や本県の資源等を生かした研究開発を担う人材の育成
- ・科学技術の普及啓発活動等の実施・協力
(教育機関・国際交流協会)
- ・英語教育の拡充
- ・海外派遣、留学に関する普及啓発
- ・留学を希望する学生への支援
- ・留学生に対する支援
- ・外国人留学生やJ E Tプログラム経験者と県内企業とのマッチング支援
(学校)
- ・学校間や地域と連携した復興教育の実施
- ・「いわての復興教育」の取組成果の発表
- ・「いわての復興教育」副読本を活用した効果的な授業の実践
- ・地域と連携した実践的な安全学習等の実施
- ・地域を探究する学習等の実施
- ・職場体験やインターンシップ、企業見学会、学校を会場とした企業説明会の実施
- ・国際理解を深める体験活動等の実施や留学などの国際関連事業への参加促進
- ・英語4技能の育成のための授業改善の推進や英語検定試験の受検促進
- ・「いわてグローバル人材育成推進協議会」への参画
(市町村教育委員会)
- ・学校における「いわての復興教育」の取組支援
- ・英語教育の拡充
- ・地域と連携したキャリア教育や、実践的な安全学習、地域を探究する学習等の支援
- ・学校のキャリア教育やライフデザインに関する学習への指導・助言
- ・学校における国際理解を深める体験活動等の支援
(市町村)

- ・留学希望者等への支援
- ・「いわてグローバル人材育成推進協議会」への参画
- ・県及び関係機関と連携した人材育成・定着支援
- ・科学技術の普及啓発活動等の実施・協力

Ⅳ 居住環境・コミュニティ



25 海外の多様な文化を理解し、共に生活できる地域づくりを進めます

(基本方向)

市町村や国際交流協会等と連携し、外国人県民等⁸が安心していきいきと生活できるよう、暮らしやすさの向上に取り組みます。

また、各国の文化や習慣に対する理解を深めるため、各地域において外国人県民等との交流機会を拡大します。

さらに、世界と岩手とのつながりを一層深めるため、多様な主体による海外との交流を促進します。

現状と課題

- ・ 本県における在留外国人数は、東日本大震災津波の影響はありましたが、増加を続け、令和元年には8,170人となり、過去最高を記録しました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による入国制限等を受け、一時的に減少しましたが、中長期的には再び増加すると見込まれます。
- ・ 東日本大震災津波の発災を契機として、多くの外国人が岩手を訪れて県民との交流を深め、また、本県から多くの若者が海外に招かれるなど、県民が世界とつながる機会が増加しており、新型コロナウイルスの影響下においても、オンラインを活用しながらつながりを深めています。
- ・ ILCの実現を見据えた取組の推進や、ハロウィンターナショナルスクール安比ジャパンの開校など、本県の国際化が大きく進展しようとしています。
- ・ こうしたことから、外国人にとっても暮らしやすく、居住先として選ばれるような環境づくりのため、市町村、国際交流協会等の関係機関と連携して、外国人県民等の言葉の壁や生活上の不便の解消、互いの文化や習慣などの多様性の理解促進に向けた取組を進めていく必要があります。
- ・ 地域の将来を担う若者が、海外に関心を向け、グローバルな視点で将来を考える機会を拡大するとともに、岩手に縁を持った多種多様な地域や人材とのネットワークを強化・活用する必要があります。

⁸ 外国人県民等：外国籍を持つ県民や外国にルーツがある日本国籍を持つ県民。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 外国人県民等が暮らしやすい環境づくり

- ・ 国際交流センターの外国人県民等の支援拠点としての更なる機能強化に向け、外国人相談体制や情報提供体制等の充実を図ります。
- ・ 地域における国際化や多文化共生を更に進めるため、市町村や国際交流協会等を対象とする研修や、地域づくり関係者を巻き込んだワークショップ等を実施します。
- ・ 県民が互いの文化や習慣への理解を深めるため、国際交流員による外国文化の紹介や、在住外国人との交流会を実施します。
- ・ 外国人県民等の言葉の壁を解消するため、日本語の習得支援を行うほか、多言語により外国人県民等の生活を支える人材の育成を支援し、本県における日本語教育の取組を推進します。

② 国際交流と地域づくり

- ・ 世界各国・地域の海外県人会が活性化し、本県とのつながりが一層深まるよう、その活動の充実を図ります。
- ・ 岩手と海外の次代を担う若者が、お互いの多様な文化への理解を深めるため、多様な交流機会を提供します。
- ・ 情報発信を強化するため、海外で活躍する本県ゆかりの方々をいわて親善大使⁹として委嘱し、海外とのネットワークの強化を図るとともに、海外で活躍する本県出身者等とのゆかりを活用して、海外との交流の機会を拡大します。
- ・ ハロウインターナショナルスクール安比ジャパンの開校を契機として締結した地域振興に関する連携協定を踏まえ、地域との交流・連携や国際化、多文化共生等を推進します。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）																								
	～R4	R5	R6	R7	R8																				
① 外国人県民等が暮らしやすい環境づくり 目標 ・ 国際交流センター来館者数（人） <table><tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr><tr><td>65,509</td><td>83,600</td><td>94,500</td><td>106,800</td><td>120,600</td></tr></table> 現状値は令和３年の値 ・ 岩手県国際交流協会ホームページアクセス件数（件） <table><tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr><tr><td>370,766</td><td>238,000</td><td>238,000</td><td>238,000</td><td>238,000</td></tr></table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	65,509	83,600	94,500	106,800	120,600	現状値	R5	R6	R7	R8	370,766	238,000	238,000	238,000	238,000					
	現状値	R5	R6	R7	R8																				
	65,509	83,600	94,500	106,800	120,600																				
	現状値	R5	R6	R7	R8																				
	370,766	238,000	238,000	238,000	238,000																				
	国際交流センターの運営 国際交流センターの機能充実・強化 多言語での情報発信																								

⁹ いわて親善大使：岩手県のPRなど岩手と世界の交流の懸け橋として友好交流を推進することを目的として、県が、本県が受け入れた留学生等や本県出身のJICA海外協力隊など本県ゆかりの方を大使に委嘱するもの。

VI 仕事・収入



31 ライフスタイルに応じた新しい働き方を通じて、一人ひとりの能力を発揮できる環境をつくります

(基本方向)

県民一人ひとりが能力を発揮でき、ライフステージやライフスタイルに合わせて希望に応じた多様な働き方ができる環境づくりに向け、長時間労働の是正やデジタル技術等を活用した企業の生産性の向上等の働き方改革を推進するとともに、働く人のエンゲージメント¹⁰を高め、若者や女性にも魅力ある雇用・労働環境の整備を促進します。

また、人口減少の歯止めや県内企業の人材確保のため、関係機関・団体が連携し、キャリア教育や県内企業の採用力向上等の取組により県内就業を促進するとともに、様々なニーズに応じた効果的な取組によりU・Iターンを促進します。

さらに、岩手の将来を担う若者をはじめ、女性・高齢者・障がい者など、誰もが活躍できる全員参加型社会の実現のため、個々の特性や希望に応じて持てる能力を最大限に発揮できる職業能力の開発などに取り組みます。

現状と課題

- ・ 県内の雇用情勢は、幅広い業種の有効求人倍率が1を超えるなど、令和5年1月の県内の有効求人倍率が1.32倍で、117か月連続1倍超であり、コロナ禍にあっても大幅な悪化は見られず堅調に推移している一方で、産業集積の進展や人口減少等に伴い、県内企業の人手不足が続いています。特に、自動車・半導体関連産業を中心に、ものづくり人材のニーズが急増していることから、若者や女性等の県内就業及びU・Iターンの更なる促進が求められています。
- ・ 「いわてで働こう推進協議会」を核とした高校生への県内就職支援により、高卒者の県内就職率は上昇しており、令和3年度の高卒者の県内就職率は74.1%と過去最高となりました。今後も、高卒者の県内就職率の更なる向上に向けて、これまでの取組の成果等を踏まえつつ、高校生の県内就職の促進に取り組む必要があります。
- ・ 高卒就職者数が、少子化や進学率の向上等により年々減少していることから、高校生の県内就職の促進に加えて、県内就職率が5割程度にとどまっている大学生などの県内就職の促進を図る必要があります。
- ・ 令和5年度から、インターンシップで得た学生情報を企業の採用等の活動に使用できるようになるなど、インターンシップの重要性が更に高まっています。一方で、県内企業における大学生等のインターンシップ参加者数は、コロナ禍の影響もあり伸び悩んでいることから、県内企業における大学生等のインターンシップを促進する必要があります。

¹⁰ 働く人のエンゲージメント：働き手にとって、組織目標の達成と自らの成長の方向が一致し、仕事へのやりがい・働きがいを感じる中で、組織や仕事に主体的に貢献する意欲や姿勢を示す概念。

- ・ コロナ禍が続く中、幅広い業種でコロナ禍前と比較して新規求人数が減少し、正社員就職・正社員転換数が減少していることから、非正規雇用労働者等の正社員就職等の促進を図る必要があります。
- ・ 新卒者の３年以内離職率は、高卒者及び大卒者ともに３割から４割の状況が続いており、特に大卒者の３年以内離職率は全国平均を上回っていることから、就職内定時及び就職後の支援等により、新卒者等の早期離職防止等に取り組む必要があります。
- ・ 「いわて働き方改革推進運動」の展開のもと、デジタル技術やテレワークの導入等により、本県の１人当たりの年間総実労働時間は、着実に減少しています。一方で、本県の令和３年の総実労働時間は全国平均を上回り、年次有給休暇取得率も全国平均を下回る状況にあることから、デジタル技術等を活用して、労働生産性と働きやすさを高めていくために、働き方改革の推進が必要です。
- ・ コロナ禍におけるデジタル化の急速な進展により、時間や場所を有効に活用できるテレワークや兼業・副業など働き方が多様化しており、働く人がそれぞれの状況に合わせて柔軟に働き方を変えて仕事を継続できるよう、働く人のエンゲージメントを高める雇用・労働環境の整備の促進が求められています。
- ・ 一般事業主行動計画の策定・届出及び情報公表の義務化の範囲拡大、大企業の男女賃金差の情報公開の義務化、産後パパ育休制度の施行等、労働関係法令改正の周知を図るとともに、企業のイノベーションにつながるダイバーシティ経営を促進する必要があります。
- ・ DXの加速化、テレワーク等による働き方の多様化、職業人生の長期化等の社会環境の変化を踏まえ、IT人材の育成、オンライン訓練の導入、労働者の学び・学び直し機会の確保等を進めていく必要があります。
- ・ 離職者等を対象とした職業訓練では年間約1,100人が再就職を目指し受講しています。全員参加型社会の実現に向け、コロナ禍におけるデジタル化の急速な進展により新しい生活様式に対応した今後の需要や成長が見込まれる分野の人材育成を進めていく必要があります。
- ・ 若年者のものづくり離れや技能離れ、熟練技能者の高齢化が進む中で、若年者の技能への関心を高め、技能者の育成を進めていく必要があります。
- ・ 県立職業能力開発施設の入校者数は減少傾向にあり、入校生の確保が課題となっています。また、就職を希望する学生の県内への就職率は、高い水準ではあるもののほぼ横ばいとなっており、より多くの学生が県内にとどまり、本県産業を担う人材となるための取組が求められています。
- ・ 障がい者委託訓練の実施や事業所向けセミナー等の普及啓発などの取組により、障がい者の雇用率は上昇しています。一方で、法定雇用率未達成の企業があることなどから、引き続き、障がい者一人ひとりの障がいなどに応じた、多様な就労の実現に向けた取組を行う必要があります。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 県内就業の促進及びU・Iターンによる人材確保の推進

- ・ 「いわてで働こう推進協議会」を核とした取組により、高校生や大学生等の若者、女性等の県内就業及びU・Iターンを促進します。
- ・ 企業向けセミナーの開催等により、県内企業における大学生等のインターンシップを促進します。

- ・ 様々な機会を捉えて、高校生や大学生等とOB・OGの若手社員等との、仕事や生活などについての意見交換会を実施すること等により、学生・生徒の県内企業への理解促進に取り組みます。
- ・ 県内高等教育機関と連携しつつ、就職活動前の大学生や、女子学生等への県内企業の魅力等の理解促進に取り組みます。
- ・ 農林水産業や建設業、医療・福祉などの担い手対策事業と共に、市町村教育委員会などの関係機関等と連携しながら、小学校から大学まで切れ目のないキャリア教育に取り組みます。
- ・ 県内の大学等及び企業が出展する合同説明会の開催や、県内就業・キャリア教育コーディネーターの活動等により、進学希望の高校生等に対する県内企業の認知度向上に取り組みます。
- ・ WEBの有効活用も含めた自社の魅力の効果的なPR方法等の勉強会の開催等により、県内企業の大卒者等若者人材の採用力向上に向けた取組を促進します。
- ・ 就職氷河期世代等を対象に、オンラインも活用しつつ、セミナーや職場見学会、e-ラーニング講座等を実施することにより、企業とのマッチングによる非正規雇用労働者等の正社員就職等を促進します。
- ・ 中小企業の内定者等向けの地域ごとの研修により、内定者同士のつながりをつくるなど、大卒者等の早期離職防止に取り組みます。
- ・ ジョブカフェいわてにおけるオンラインも活用したキャリアカウンセリングや研修等の実施、就業支援員による企業訪問等により、高卒者等の早期離職防止及び離職後の再就職支援に取り組みます。
- ・ 岩手県プロフェッショナル人材戦略拠点の設置・運営等により、県内企業と県外のプロフェッショナル人材のマッチングに向けた取組を促進します。
- ・ 県外大学等進学者の県内就職を促進するため、子どもが県外大学等に進学した保護者への県内企業の情報提供等に取り組みます。
- ・ オンラインも活用しながら、首都圏に設置している移住相談窓口において、移住と就職の一元的な相談機能を強化します。
- ・ 事業の担い手を求める魅力ある地域産業などの「事業承継」を受け皿として位置付け、移住希望者の多様なニーズに対応します。
- ・ 「岩手U・Iターンクラブ」加盟大学などと連携して、本県企業への就職相談やインターンシップのほか、ふるさとワーキングホリデーの推進、県内保護者会を通じたUターン就職の促進等を図ります。
- ・ (公財) ふるさといわて定住財団の就職面接会やU・Iターンフェア等と連携しながら、県内企業の若者や女性等の採用を促進します。
- ・ 農林水産業や医療・福祉など各分野の人材確保の取組と連携し、U・Iターン希望者への情報発信に取り組みます。

② 若者や女性などに魅力ある雇用・労働環境の構築

- ・ 「いわてで働こう推進協議会」を核とした「いわて働き方改革推進運動」の展開により、デジタル技術等を活用した労働生産性の向上、長時間労働の是正、休暇制度の整備などを促進します。また、働き方改革により、人材の採用・定着、業績の向上につなげている優れた企業の取組を「いわ

て働き方改革AWARD」により表彰し、広く情報発信することで、魅力ある労働環境の構築を進めます。

- ・ ライフステージやライフスタイルに応じた柔軟で多様な働き方の普及を図るため、企業のテレワークや副業・兼業などの取組を促進します。
- ・ 健康経営の取組の促進などにより、いきいきと働き続けるための健康づくりに取り組みます。
- ・ 社員満足度調査、休暇制度等利用実態調査を実施し、調査結果に基づき、企業の課題に対応した制度整備等のフォローアップを行うとともに、優良事例の情報発信に取り組みます。
- ・ アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）をなくし、性別にかかわらず誰もが助け合える企業風土づくりに向け、セミナーや企業見学会の開催を通じて、経営者の意識醸成や企業文化の醸成の取組を促進します。
- ・ 若者、女性、高齢者、障がい者等働く意欲のある全ての人の安定的な雇用の確保等の促進に向けて、企業や経済団体等に対する要請を行うなど、岩手労働局や市町村等と連携して取り組みます。
- ・ 誰もが働きやすい労働環境の整備の促進に向け、セミナーの開催などを通じて、休暇制度やパワーハラスメント防止対策など労働関係法令に関する知識の普及を図ります。

③ 社会環境の変化に対応した職業能力開発の支援

- ・ 働く人のスキルアップに向けて、DXの急速な進展に対応したセミナーやリカレント教育・リスキリング教育¹¹等の充実を図り、企業における人への投資や労働者の主体的な能力開発を促進します。
- ・ 人手不足分野への労働移動のため、離職者等を対象としたハロートレーニング¹²において、介護・医療分野、IT分野の訓練や、就職につながりやすい国家資格の取得を目指す訓練等を実施し、企業が求める人材ニーズに対応した能力開発を推進します。
- ・ 就労を希望する障がい者一人ひとりの態様に応じた多様な委託訓練の実施により、障がい者の就労支援に取り組みます。
- ・ 高度な技能を継承する技能者を育成するため、若年者層のキャリア形成に資する技能検定制度の活用や全国レベルの技能競技大会への参加を促進するとともに、卓越技能者表彰による社会的評価の向上に取り組みます。
- ・ 県立職業能力開発施設において、産業の高度化及び多様化に対応した教育環境の整備を推進し、将来の本県産業を担う人材を育成するとともに、就職を希望する学生の県内就職を促進します。

④ 子育てと仕事の両立を図る家庭への支援

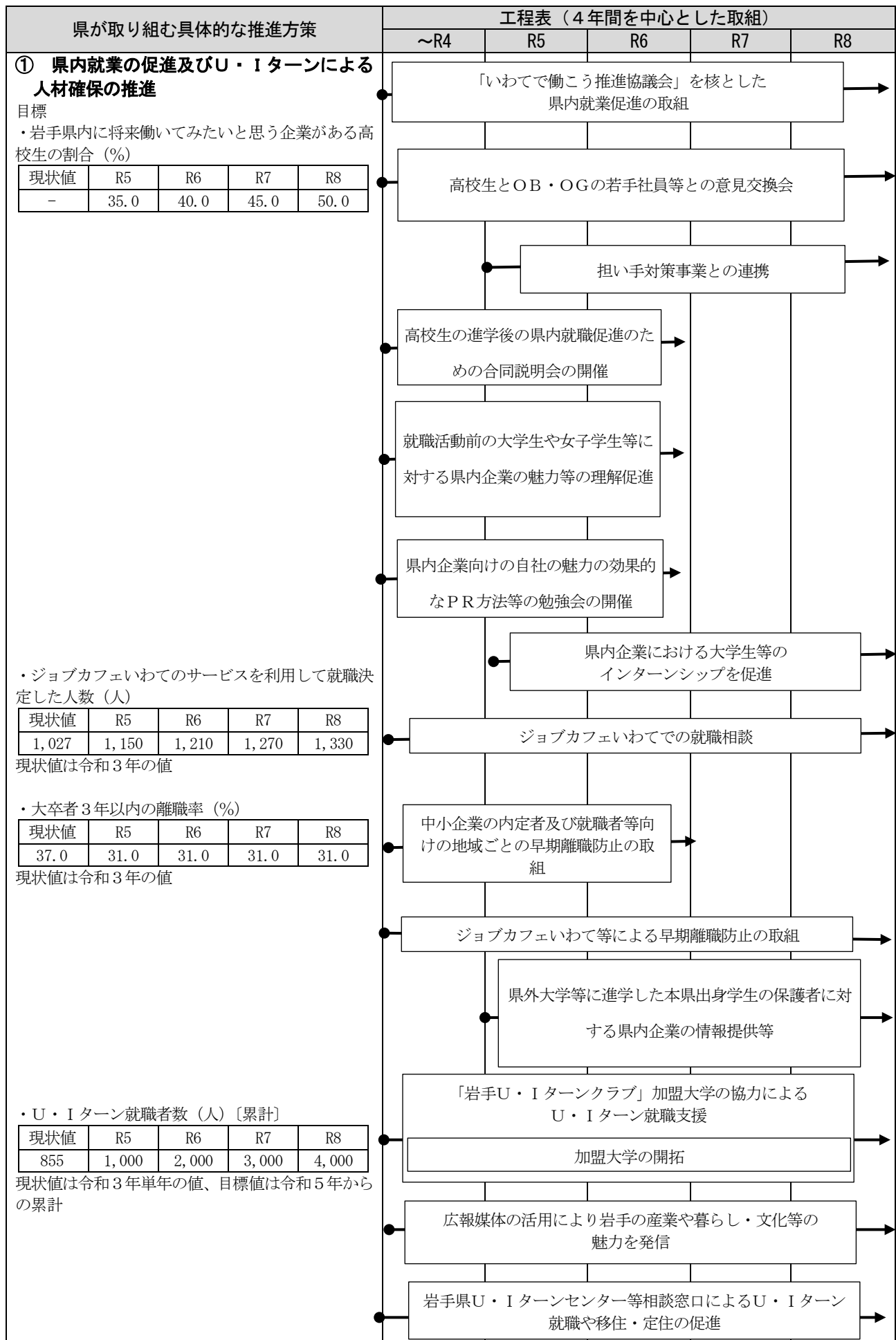
- ・ 「岩手県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、市町村と連携し、特に保育ニーズが増加している地域において保育の受け皿整備や保育人材の確保に取り組むなど、子ども・子育て支援の充実を図ります。
- ・ 仕事と子育ての両立支援などに取り組む企業等の表彰・認証などにより、子育てにやさしい職場環境づくりを支援します。

¹¹ リスキリング教育：新しい職業に就くために、又は、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適應するために、必要なスキルを獲得すること。

¹² ハロートレーニング：雇用保険（失業保険）を受給している求職者を主な対象とする「公共職業訓練」と、雇用保険を受給できない求職者を主な対象とする「求職者支援訓練」の総称。

⑤ 障がいなどに応じた多様な就労の場の確保や、就労に向けた支援

- ・ 企業の採用担当者を対象とした障がい者雇用の理解促進に係るセミナーの実施等により、就労を希望する障がい者一人ひとりの障がいなどに応じた就労の実現を支援します。
- ・ 障がい者が地域において能力を発揮し、自立した生活ができるよう、障害者就業・生活支援センターや就労移行支援事業所等を通じて就労先の確保や一般就労への移行及び就労後の職場定着を支援します。
- ・ 第1次産業が盛んである本県の特徴を生かし、関係機関・団体との連携により、農林水産分野における障がい者の就労を促進します。



県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～R4	R5	R6	R7	R8
② 若者や女性などに魅力ある雇用・労働環境の構築					
目標					
・いわて働き方改革推進運動参加事業者数（事業者）〔累計〕					
現状値	R5	R6	R7	R8	
680	945	1,080	1,215	1,350	
現状値は令和３年の値					
・いわて健康経営認定事業所数（事業所）【再掲】					
現状値	R5	R6	R7	R8	
352	646	776	906	1,036	
現状値は令和３年の値					
・えるぼし認定企業・いわて女性活躍認定企業等数（社）〔累計〕【再掲】					
現状値	R5	R6	R7	R8	
362	542	632	722	812	
現状値は令和３年の値					
・正社員就職・正社員転換数（人）					
現状値	R5	R6	R7	R8	
9,323	12,000	12,000	12,000	12,000	
現状値は令和３年の値					

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）					
	～R4	R5	R6	R7	R8	
④ 子育てと仕事の両立を図る家庭への支援 目標	子ども・子育て支援に係る取組の強化・推進					
・放課後児童クラブの待機児童数（５月時点）（人） 【再掲】	現状値	R5	R6	R7	R8	
	142	90	60	30	0	
現状値は令和３年の値						
・放課後子供教室において指導者を配置して「体験活動」を実施している教室の割合（％） 【再掲】	現状値	R5	R6	R7	R8	
	67.0	75.0	80.0	85.0	90.0	
現状値は令和３年の値						
・保育士・保育所支援センターマッチング件数（件） 【累計】 【再掲】	現状値	R5	R6	R7	R8	
	114	114	228	342	456	
現状値は令和３年単年の値、目標値は令和５年からの累計						
・いわて子育てにやさしい企業等認証の認証数（事業者） 【累計】 【再掲】	現状値	R5	R6	R7	R8	
	75	245	335	425	515	
現状値は令和３年単年の値、目標値は令和５年からの累計						
⑤ 障がいなどに応じた多様な就労の場の確保や、就労に向けた支援 目標	岩手県子ども・子育て支援事業支援計画の見直し					
	保育を必要とする子どもに係る利用定員の拡充					
	放課後児童クラブをはじめ、市町村が行う地域子ども・子育て支援事業に対する支援					
	放課後子供教室等児童生徒の放課後の居場所づくりの推進、充実					
	研修会開催による資質向上					
	先進事例紹介等の情報提供					
	地域住民等による多様な活動の実施					
	市町村の推進体制の見直し		新たな推進体制による活動充実			
	保育士や放課後児童支援員等の人材確保					
	保育の量的拡充と質の向上					
	職場環境の整備促進・子育てにやさしい企業の認証					
	優遇措置の拡大、認証企業増加のための広報実施					
	障害者就業・生活支援センターの設置・運営					
	農水福連携等の取組に対する支援					
	コーディネーターの配置・マルシェの開催					
⑤ 障がいなどに応じた多様な就労の場の確保や、就労に向けた支援 目標	障害者就業・生活支援センターの登録者数（人）					
	現状値	R5	R6	R7	R8	
	2,768	2,910	2,981	3,052	3,123	
	現状値は令和３年の値					
	・農業や水産業に取り組んでいる就労継続支援事業所数（事業所） 【再掲】	現状値	R5	R6	R7	R8
		133	139	142	145	147
	現状値は令和３年の値					

県以外の主体に期待される行動

(労働者・求職者)

- ・主体的な能力開発の実施

(企業等)

- ・持続的な働き方改革の取組
- ・柔軟で多様な働き方ができる職場環境づくり
- ・アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）の解消に向けた取組
- ・社内教育の充実、労働者の能力開発機会の確保

- ・安定的な雇用の確保

- ・障がいについての理解促進

(教育機関・産業支援機関等)

- ・離職者等への職業訓練の実施
- ・若年技能者への技能向上の支援
- ・学生・生徒への県内就職・定着支援
- ・障がいについての理解促進

(市町村)

- ・各分野における雇用創出
- ・企業への要請、意識啓発
- ・離職者等への就業支援、生活支援
- ・若者等への就職・定着支援
- ・企業の人材確保への支援
- ・働き方改革の取組への支援

IX 社会基盤

45 科学・情報技術を活用できる基盤を強化します

(基本方向)

科学・情報技術を活用できる基盤の強化につながる I L C の実現と、I L C を核とした国際研究拠点の形成を見据えた受入環境整備の取組、新たな産業振興に向けた取組を推進します。

D X の推進により、県民の豊かな暮らしを実現するため、「行政の D X」、「産業の D X」、「社会・暮らしの D X」、「D X を支える基盤整備」の 4 つを取組方針とし、デジタル化の基盤となる 5 G 等の情報通信基盤や、各種情報を把握・分析・活用できるデータ基盤の整備を進めるとともに、デジタル技術やデータを駆使し、新たな価値を創造できるデジタル人材の育成などを推進します。

また、本県の多様な資源と技術を生かした研究シーズの創出や科学技術の社会実装¹³などを推進します。

現状と課題

- ・ I L C を核とした国際研究拠点の形成を見据え、関連インフラの整備や外国人研究者・家族の生活環境整備が求められるほか、イノベーション創出に向けた産学官の連携拠点や加速器関連産業¹⁴の集積地域の形成が求められます。
- ・ 国では、デジタル化による成長戦略を掲げ、デジタルの力を活用し、地域の個性と豊かさを生かしつつ、都市部と同等以上の生産性・利便性も兼ね備えた「デジタル田園都市国家構想」の実現を推進しています。
- ・ 人口減少や少子高齢化、労働力不足など様々な課題が深刻化しており、これらの課題解決にむけ、デジタル実装を通じて D X を推進していく必要があります。
- ・ 各分野のデジタル化、D X 推進に必要な、5 G 等の高速で安定した通信環境の整備、各種情報を把握・分析・活用するためのデータ基盤の整備、デジタル技術やデータを駆使し、アイデアを具現化し新たな価値を創造することができるデジタル人材の育成などを進める必要があります。
- ・ こうしたことに対応するため、産学官金で構成する、いわて D X 推進連携会議を設置し、本県における D X 推進にオール岩手で取り組んでいます。
- ・ 県内高等教育機関をはじめとする産学官金の連携により、科学技術による持続的なイノベーションの創出に向けた取組が進められています。
- ・ イノベーションを創出するためには、新たな付加価値を創出する基盤を強化していくことが引き続き必要であることから、競争力のある技術や製品につながる研究開発機能の強化や、本県の多様な資源と技術を生かしたオリジナリティの高い研究シーズの創出を促進する必要があります。
- ・ 研究成果を社会で生かすことが重要であることから、社会実装へつなぐ事業化の取組を強化する必要があります。

¹³ 科学技術の社会実装：具体的な研究成果の社会還元。研究の結果得られた新たな知見や技術が、将来製品化され市場に普及する、または行政サービスに反映されるなどにより、社会や経済に便益をもたらすこと。

¹⁴ 加速器関連産業：I L C や放射線治療装置等に用いられる加速器（電気を帯びた粒子を加速する装置）の製造等に関連する産業。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① I L Cを核とした国際研究拠点の形成と関連技術等の産業化支援

- ・ I L Cを核とした国際研究拠点の形成を見据え、市町村が行うまちづくりへの支援、関連インフラや外国人研究者・家族の生活環境の整備に向けた検討・調整などの取組を進めます。
また、産学官連携による共同研究の推進、県内企業の加速器関連産業への参入支援や技術力向上などの取組を進めます。

② デジタル技術の利活用による地域課題の解決と県民利便性の向上

- ・ 「行政のD X」、「産業のD X」、「社会・暮らしのD X」、「D Xを支える基盤整備」の4つの取組方針のもと、学識経験者やサービス提供事業者の知見も活用しながら、各分野でのD Xを推進し、行政サービスの向上、産業の振興、新しい暮らしの実現、誰もがデジタルを利活用できる環境整備や、デジタルデバйд対策、デジタル人材の育成などにより、デジタル技術を活用した地域課題の解決や県民の利便性向上の取組を推進します。
- ・ 自治体情報システムの標準化・共通化を着実に進めるため、各市町村の取組を支援するとともに、行政手続きの簡素化、オンライン化、ワンストップ・プッシュ型¹⁵サービスの実現などの取組を推進します。
- ・ 県民一人ひとりのニーズやライフスタイルに合った働き方ができる持続可能な地域社会の実現に向け、産学官金が連携し、全ての産業におけるデジタル化を推進します。
- ・ デジタル技術の専門家の派遣などにより、人工知能（A I）、ロボティクス¹⁶、B P R¹⁷とR P A¹⁸を活用した生産性向上や業務改革などの先進的なデジタル技術利活用事例を普及・導入促進することにより、新たな付加価値の創造を支援します。
- ・ 復興や地域課題解決に向けた民間企業やN P O等の取組の活性化を図るため、県が保有する公共データを利活用が容易なデータ形式で公開し、営利・非営利を問わず二次利用を広く認め、積極的な活用を促す「オープンデータ」の取組を推進します。
- ・ 最新のデジタル技術の利活用事例を紹介するフェアの開催等による県民や企業等へのD X普及啓発を行うとともに、大学等と連携した人材育成セミナー、研修会等の開催によりデジタル人材を育成する取組を推進します。

③ 情報通信インフラの整備促進

- ・ 5 Gサービスエリアの早期拡大に向け、引き続き、通信事業者、市町村等と連携し、大容量高速通信を可能とする基盤の整備を促進します。

¹⁵ ワンストップ・プッシュ型：ワンストップ型（行政機関などへの手続きを一度で済ませる機能）とプッシュ型（一人ひとりにあった行政機関からのお知らせを表示する機能）を組み合わせたもの。

¹⁶ ロボティクス：工学の一分野。制御工学を中心に、センサー技術・機械機構学などを総合して、ロボットの設計・製作及び運転に関する研究を行うもの。

¹⁷ B P R：Business Process Re-engineeringの略。プロセスの観点から業務フローや組織構造、情報システムなどを再構築し、業務改革すること。

¹⁸ R P A：Robotic Process Automationの略。ホワイトカラーの単純な間接業務を自動化するテクノロジー。

④ イノベーションの創出に向けた研究開発の推進

- ・ 研究開発等によって得られた知的財産を適切に保護・活用し、知的創造サイクル¹⁹を確立することによって、競争力のある技術や製品につながる研究開発を推進します。
- ・ 研究シーズの創出、育成から応用化、事業化まで研究ステージに応じた切れ目のない資金支援により、本県の多様な資源と技術を生かした分子接合技術や精密流体制御技術等オリジナリティの高い研究開発を推進します。

⑤ 科学技術の社会実装の推進

- ・ ものづくり産業や農林水産業をはじめとする各分野における課題解決を図るため、研究成果の生産現場への導入を推進します。
- ・ いわて海洋研究コンソーシアム²⁰の構成機関をはじめとする海洋研究機関の連携を強化し、三陸海域をフィールドとした海洋生態系、漁場環境等の調査研究の成果等を地域に還元する取組を推進します。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）					
	～R4	R5	R6	R7	R8	
① ILCを核とした国際研究拠点の形成と 関連技術等の産業化支援						
	●	市町村が行うまちづくりへの支援				→
	●	関連インフラや外国人研究者・家族の 生活環境の整備に向けた検討・調整				→
	●	産学官連携による共同研究の推進				→
●	県内企業の加速器関連産業への 参入支援や技術力向上				→	

目標				
・ ILC講演会・イベント参加者数（人）				
現状値	R5	R6	R7	R8
4,900	5,700	6,000	6,300	6,600

現状値は令和３年の値

・ 加速器関連産業における共同研究開発件数（件） 〔累計〕				
現状値	R5	R6	R7	R8
3	5	6	7	8

現状値は令和３年の値

¹⁹ 知的創造サイクル：生み出された知的財産を特許等に権利化するなどによって保護し、その知的財産が新たな製品やサービスの創出などに活用され、それによって得られた資本が更に新たな知的財産の創造に投資されるという、知的財産の創造・保護・活用の循環システム。

²⁰ いわて海洋研究コンソーシアム：本県三陸沿岸に集積している海洋研究機関等のネットワーク強化により、研究プロジェクトの創出や研究者の集積を図るため、平成21年7月に設立。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）																																	
	～R4	R5	R6	R7	R8																													
② デジタル技術の利活用による地域課題の解決と県民利便性の向上 目標 ・市町村デジタル技術利活用サービス開始数（件） <table><tr><th>現状値</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th></tr><tr><td>49</td><td>28</td><td>32</td><td>36</td><td>40</td></tr></table> 現状値は令和３年の値 ・オープンデータ公開項目数（件）〔累計〕 <table><tr><th>現状値</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th></tr><tr><td>153</td><td>188</td><td>218</td><td>248</td><td>278</td></tr></table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	49	28	32	36	40	現状値	R5	R6	R7	R8	153	188	218	248	278	● 岩手県 DX推進 計画策定 地域課題解決に向けた取組の推進 有識者会議等による進捗管理 市町村のデジタル技術利活用に係る取組の普及・導入促進 アドバイザーによる市町村・企業等、地域の取組支援 データクレンジング等による公開データの品質向上 地域課題解決に資する民間事業者等のニーズに基づいたデータの公開 市町村のオープンデータの取組支援													
現状値	R5	R6	R7	R8																														
49	28	32	36	40																														
現状値	R5	R6	R7	R8																														
153	188	218	248	278																														
③ 情報通信インフラの整備促進 目標 ・５G人口カバー率（％） <table><tr><th>現状値</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th></tr><tr><td>74.5</td><td>82.2</td><td>86.1</td><td>90.0</td><td>91.8</td></tr></table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	74.5	82.2	86.1	90.0	91.8	● 市町村の携帯電話基地局整備の取組支援 通信事業者への要望活動																							
現状値	R5	R6	R7	R8																														
74.5	82.2	86.1	90.0	91.8																														
④ イノベーションの創出に向けた研究開発の推進 目標 ・競争的外部資金獲得件数（件） <table><tr><th>現状値</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th></tr><tr><td>51</td><td>54</td><td>57</td><td>60</td><td>64</td></tr></table> 現状値は令和３年の値 ・特許等出願件数（件） <table><tr><th>現状値</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th></tr><tr><td>448</td><td>448</td><td>448</td><td>448</td><td>448</td></tr></table> 現状値は令和３年の値 ・県の支援による研究開発実施件数（件）〔累計〕 <table><tr><th>現状値</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th></tr><tr><td>11</td><td>11</td><td>22</td><td>33</td><td>44</td></tr></table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	51	54	57	60	64	現状値	R5	R6	R7	R8	448	448	448	448	448	現状値	R5	R6	R7	R8	11	11	22	33	44	● 知的財産の創造・保護の促進 競争的外部資金の獲得支援 研究ステージに応じた資金支援 関係機関の情報共有 産学官によるマッチングの強化			
現状値	R5	R6	R7	R8																														
51	54	57	60	64																														
現状値	R5	R6	R7	R8																														
448	448	448	448	448																														
現状値	R5	R6	R7	R8																														
11	11	22	33	44																														
⑤ 科学技術の社会実装の推進 目標 ・特許等実施件数 ²¹ （件）〔累計〕 <table><tr><th>現状値</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th></tr><tr><td>134</td><td>137</td><td>275</td><td>414</td><td>554</td></tr></table> 現状値は令和２年単年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	134	137	275	414	554	● ドローン等の社会実装に係る実証実験 知財活用の促進																							
現状値	R5	R6	R7	R8																														
134	137	275	414	554																														

²¹ 特許等実施件数：特許等に係る物や方法、物を生産する方法により生産・使用・譲渡等をする行為の件数。

県以外の主体に期待される行動

(県民)

- ・ 科学技術に対する理解の増進
- ・ I L Cを核とした国際研究拠点形成を見据えたまちづくりへの参画
- ・ デジタル技術利活用に関する知識や技能の向上

(企業等)

- ・ 先端科学技術の生産現場等への導入
- ・ I L Cに関連する技術や研究成果を基にしたビジネスの拡大
- ・ 通信事業者単独及び補助事業による情報通信インフラの整備
- ・ デジタル技術を活用したサービスの提供、活用、金融支援
- ・ デジタル技術の利活用に関する住民への普及啓発

(教育機関・産業支援機関等)

- ・ 産学官コーディネート活動の推進
- ・ 国等の競争的外部資金獲得支援
- ・ 知的財産の管理や活用支援
- ・ 加速器関連産業の集積地域形成の促進
- ・ デジタル人材の育成

(研究機関)

- ・ 研究開発基盤の整備
- ・ 先端技術の生産現場等への導入に向けた研究開発
- ・ 新技術の研究開発
- ・ 研究シーズの創出と育成

(公設試験研究機関)

- ・ 研究開発基盤の整備
- ・ 先端技術の生産現場等への導入に向けた研究開発
- ・ I L Cに関連する技術等を地域に還元するための研究

(市町村)

- ・ 研究開発を行う地域企業の支援
- ・ I L Cを核とした国際研究拠点形成を見据えたまちづくり
- ・ 外国人研究者等の生活環境の整備
- ・ デジタル技術を活用した住民サービスの提供
- ・ 情報通信インフラの整備
- ・ 通信事業者への働きかけ
- ・ 情報通信インフラ整備に関する国への支援制度拡充の提言
- ・ デジタル技術の利活用に関する住民への普及啓発

岩手県多文化共生推進プラン
(2025～2029)

～ 全ての県民が、お互いの国籍や言語、文化などの多様性を尊重し、
多様な人材が育まれ、幸せに暮らすことができる岩手 ～

令和7年3月策定
岩 手 県